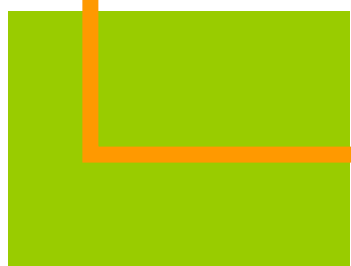


見 附 市 都市計画マスタープラン

— 見附市の都市計画に関する基本方針 —



平成22年

見 附 市

目 次

序章 基本的事項	1
1.都市計画マスタープランとは	2
2.計画の位置づけと構成	2
3.計画の目標	4
4.対象区域	4
5.策定にあたって	4
第1章 現状と課題	7
(1)見附市の概要	8
(2)見附市の現状と課題	10
(3)社会情勢の変化	22
第2章 都市の将来像	23
(1)まちづくりの基本理念	24
(2)まちづくりの目標	25
(3)都市政策の重点目標	26
(4)将来都市構造	27
第3章 全体構想	32
(1)将来の土地利用方針	33
(2)都市防災の方針	40
(3)交通体系の方針	42
(4)景観資源の保全・活用の方針	47
(5)その他都市施設の方針	51
(6)持続可能な都市形成の方針	54
第4章 地域別構想	56
(1)地域別構想の考え方	57
(2)見附地域	59
(3)今町地域	69
(4)北谷地域	77
(5)葛巻地域	85
(6)新潟地域	93
(7)上北谷地域	101
第5章 計画の実現のために	110
(1)多様な主体が参画する協働のまちづくり	111
(2)都市計画マスタープランの評価、見直し	113
(3)まちづくり実現の方策	114
資 料	
1.見附市都市計画マスタープラン策定委員会設置要綱	
2.見附市都市計画マスタープラン策定に係る委員名簿	
3.策定の経緯	

序章 基本的事項



1. 都市計画マスタープランとは

「都市計画マスタープラン」とは、都市計画法第18条の2に定められる「市町村の都市計画に関する基本的な方針」であり、市町村がその創意工夫のもとに、市民の意見を反映して、都市の将来のあるべき姿や都市づくりの方向性を定めるもので策定が義務づけられています。

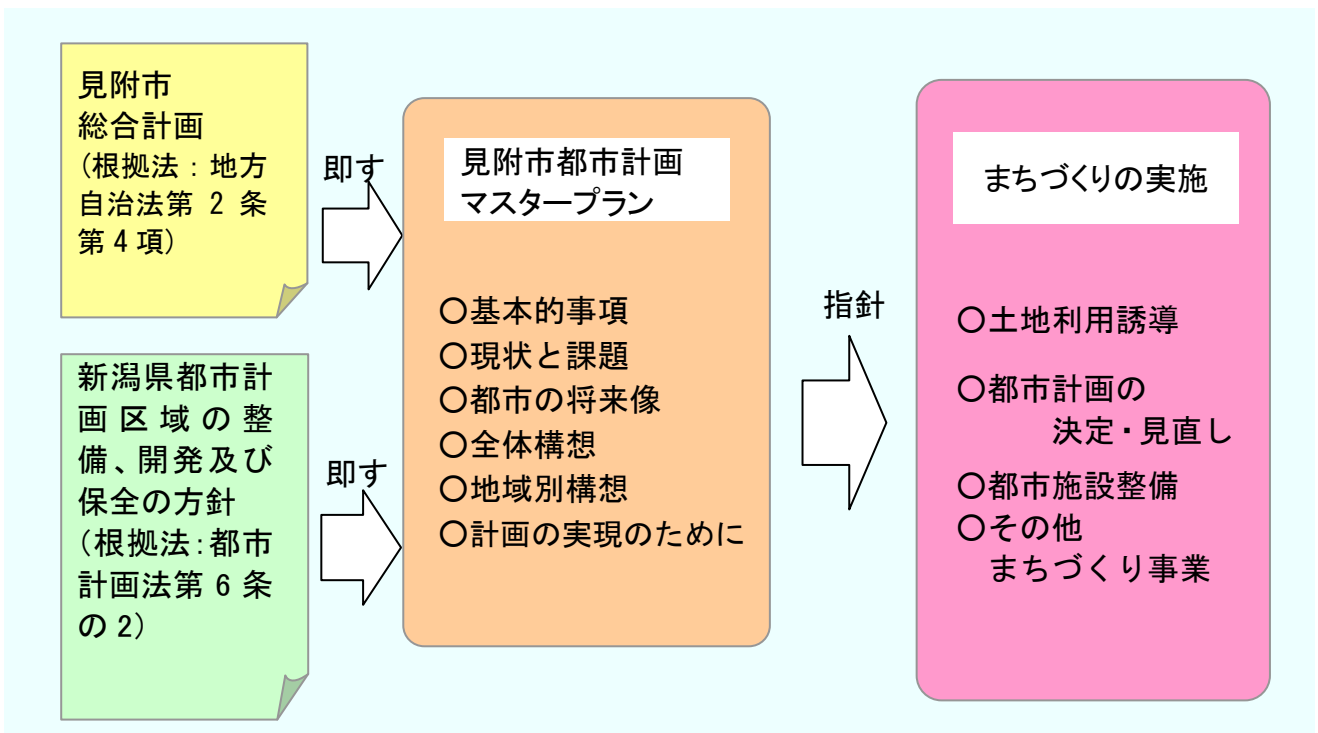
「見附市都市計画マスタープラン」は、「第4次見附市総合計画」に示された基本理念『**住みたい 行きたい 帰りたい やさしい絆のまち みつけ**』に基づいた都市の将来像を具体化していくための都市づくりの基本的な方針となります。

2. 計画の位置づけと構成

「都市計画マスタープラン」は、「総合計画（基本構想）」及び「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に即して策定することと定められており、まちづくりを実現するための土地利用誘導、都市計画の見直し、道路・公園等の都市施設の整備、市街地整備、各種まちづくり事業に関する施策を展開する上での指針となるものです。

「見附市都市計画マスタープラン」は、市全体の視点により市全域を対象とする「全体構想」、市民の生活の視線で身近な地域を対象とする「地域別構想」、これらの構想を実現していくための考え方を示した「計画の実現のために」などの5章で構成します。

（1）計画の位置づけ



(2) 計画の構成

序章 基本的事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都市計画マスタープランとは ・ 計画の位置づけと構成 ・ 計画の目標 ・ 対象区域 ・ 策定にあたって
第1章 現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 見附市の概要 ・ 見附市の現状と課題 ・ 社会情勢の変化
第2章 都市の将来像	<ul style="list-style-type: none"> ・ まちづくりの基本理念 ・ まちづくりの目標 ・ 都市政策の重点目標 ・ 将来都市構造
第3章 全体構想	<ul style="list-style-type: none"> ・ 将来の土地利用方針 ・ 都市防災の方針 ・ 交通体系の方針 ・ 景観資源の保全・活用の方針 ・ その他都市施設の方針 ・ 持続可能な都市形成の方針
第4章 地域別構想	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域別構想の考え方 ・ 見附地域 ・ 今町地域 ・ 北谷地域 ・ 葛巻地域 ・ 新潟地域 ・ 上北谷地域
第5章 計画の実現のために	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な主体が参画する協働のまちづくり ・ 都市計画マスタープランの評価、見直し ・ まちづくり実現の方策

3. 計画の目標

(1) 目標年次

目指すべき都市像を実現していくためには、各種都市計画事業の実施や土地利用の規制・誘導などを、相当程度長い期間を要して行っていかなければなりません。そのため、都市計画には一定の継続性や安定性も要請されるため、概ね20年後の2030年(平成42年)を目標年次とします。

なお、本マスタープランは社会経済情勢の変化や各種計画の変更が生じた際には、必要に応じて見直しを図ることとします。

(2) 目標人口

見附市の人口は将来減少していくと予想されており、平成42年時点の人口は3万4千人程度になると考えられます。一方、見附市第4次総合計画では平成27年時点の目標値として、4万5千人と設定しており、平成17年より約5.5%の人口増加を目指すこととしています。人口減少は市の活力低下などに影響する大きな課題であるため、都市計画マスタープランでも定住人口をまちづくりの大きな柱と位置づけ、目標人口は総合計画との関連性から4万5千人とし、定住人口の減少に歯止めをかけるため、住みたいと思える暮らしやすい都市をめざします。

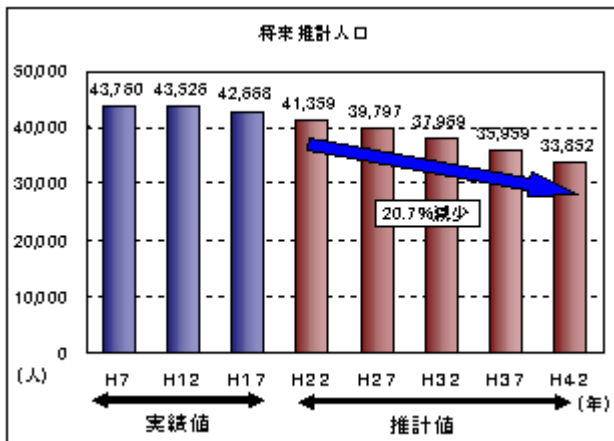


図 見附市の将来人口 資料: 国勢調査
国立人口問題研究所

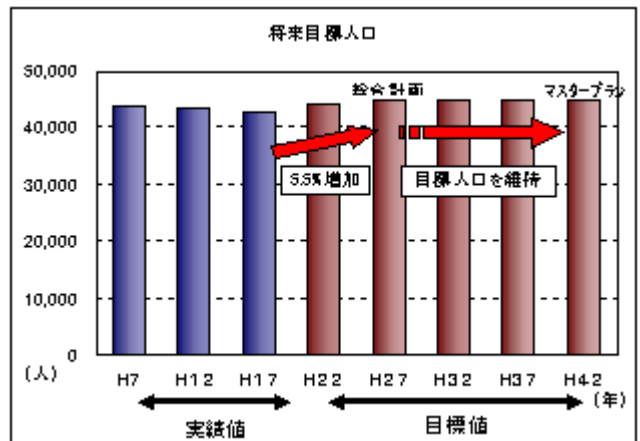


図 見附市の将来人口の目標値 資料: 国勢調査
見附市第4次総合計画

4. 対象区域

本計画は見附市全域を対象とします。

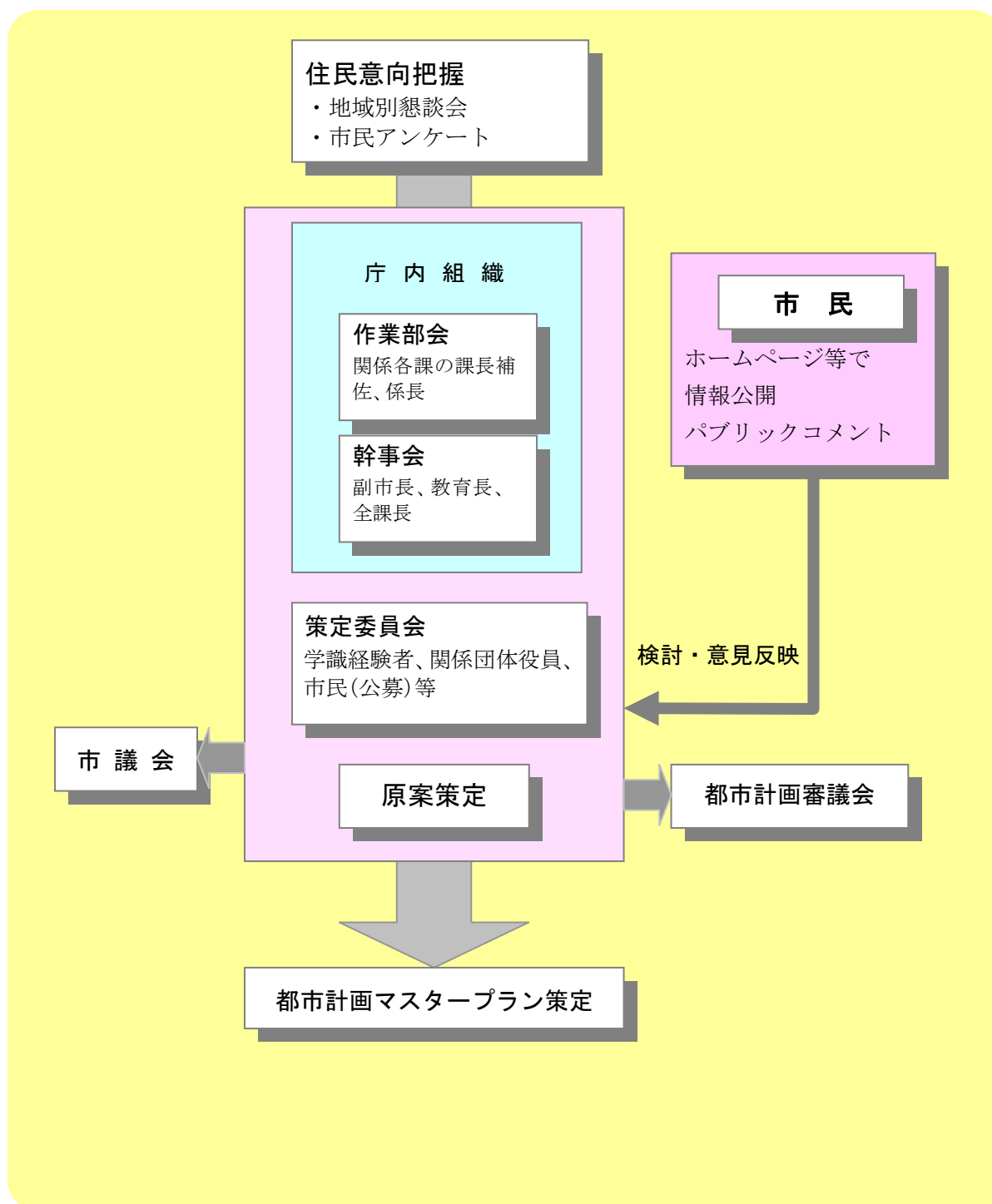
なお、都市計画法上、都市計画を定める範囲は、原則として本市の「都市計画区域」が対象と考えられますが、見附市では、将来的展望において一体の都市として、総合的な整備や開発、保全をする必要があると考え、都市計画区域外も含めた「見附市全域」を対象区域とします。

5. 策定にあたって

地域の特性を踏まえて、特徴を活かした魅力的なまちづくりを市民との協働で進めるため、市民アンケート、地域別懇談会(公民館単位6地区)により市民ニーズの把握に努めました。

策定にあたっては、学識経験者を含む市民主体の「策定委員会」を開催し、併せて広報やホームページ等により、広く市民の意見を収集しながら案を作成しました。

策定の体制



- ※ 作業部会… 各分野単位で具体的な項目検討及び内容の調整を図った計画案を幹事会へ諮ります。
- ※ 幹事会… 市内組織の最終的な決定機関として計画案を協議し、その結果を策定委員会に提案します。
- ※ 策定委員会… 学識経験者や関係団体、市民等で組織し、幹事会から提案された計画案を、広範な見地から検討して原案を作成し、市長に提案をします。

第1章 現状と課題



第1章 現状と課題

(1) 見附市の概要

見附市は新潟県のほぼ中央に位置し、東京都心から約 300 k m、新潟市中心部から約 50 k m のところにあり、北陸自動車道中之島見附 IC や国道 8 号及び上越新幹線といった高速交通体系に容易にアクセスできる恵まれた環境にあります。

市土は、周囲約 70 k m、東西に 11.5 k m、南北に 14.7 k m、標高は、海拔最高 300 m、海拔最低 10m となっています。市の東側の約半分が丘陵地帯、残り西側が平野部を構成し、守門岳に源を発する信濃川水系の刈谷田川が、東の丘陵地帯から西の平野部を横切った後、北上しています。

現在の行政区域は 7,796ha、そのうち 6,000ha が都市計画区域として指定されています。都市計画区域のうち、市街化区域は 826ha、市街化調整区域は 5,174ha となっています。

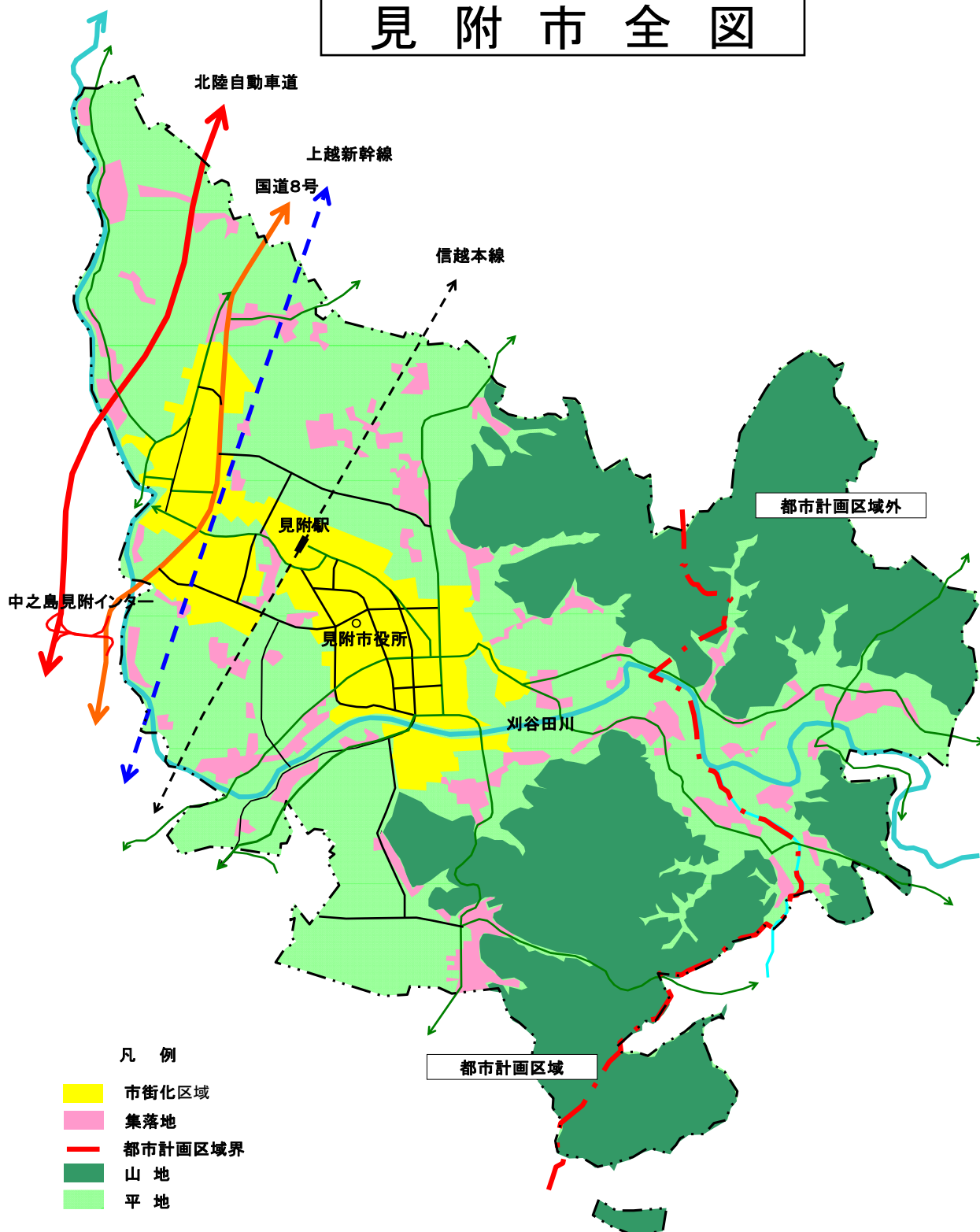
市の歴史は、昭和 9 年の見附町、庄川村の合併に始まり、以来数回の町村合併を経て昭和 29 年 3 月に人口 32,162 人で市制を施行しました。さらに昭和 31 年 9 月に今町と合併して今日に至っています。

産業は肥沃な土地を活かした農業と繊維産業を基幹産業として発展してきました。

繊維の歴史は古く 1800 年頃から始まり、幕末には見附結城が全国的にも知られるようになり、以後、染色、織物、ニットなどの総合繊維産地として発展してきましたが、近年はプラスチック製品製造業・金属製品製造業などを始めとする様々な企業が進出し、繊維産業に依存する産業構造から複合的な構造に遷移しています。また、安定した経済基盤の構築と、多様な業種の共存によるバランスのとれた産業構造を目指して、見附テクノ・ガーデンシティ（中部産業団地）への企業誘致を積極的に進めており、若者が定着できる産業都市としての地歩を固めつつあります。



見附市全図



(2) 見附市の現状と課題

1) 人口動態

① 人口減少と少子高齢化の進展

本市の人口は、平成17年10月1日現在(国勢調査)で42,668人、世帯数12,980世帯、1世帯あたりの平均人員は3.29人となっており、平成7年をピークに人口は減少傾向が続いています。一方、平均世帯人員の減少とともに世帯数は増加しています。

年齢別人口構成では、年少人口(0～14歳)の割合が低下する一方で、老年人口(65歳以上)の割合(高齢化率)は年々上昇しており、高齢化が進んでいます。

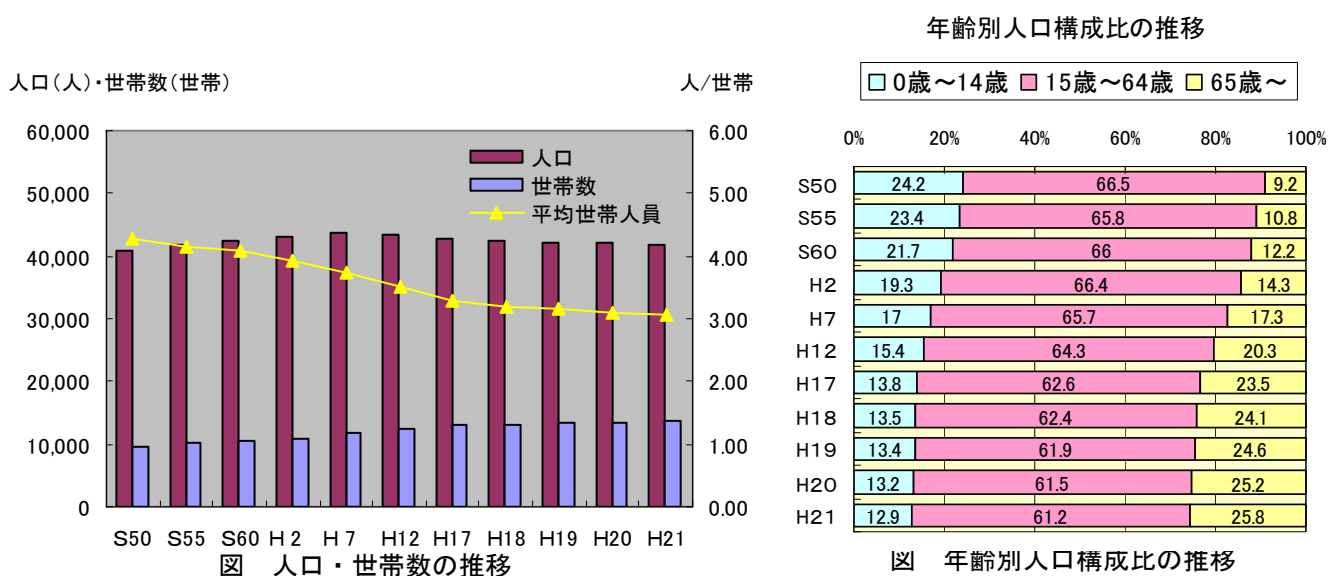


表 見附市の人口・世帯数の推移(各年10月1日現在)

	人 口			世帯数	平均世帯人員
	総数	男	女		
昭和50年	40,954	19,504	21,450	9,561	4.28
昭和55年	41,833	20,095	21,738	10,057	4.16
昭和60年	42,546	20,509	22,037	10,423	4.08
平成2年	43,116	20,810	22,306	10,978	3.93
平成7年	43,760	21,113	22,647	11,771	3.72
平成12年	43,526	20,968	22,558	12,445	3.50
平成17年	42,668	20,599	22,069	12,980	3.29
平成18年	42,391	20,445	21,946	13,228	3.20
平成19年	42,197	20,354	21,843	13,369	3.16
平成20年	41,978	20,271	21,707	13,510	3.11
平成21年	41,809	20,191	21,618	13,670	3.06

資料：国勢調査

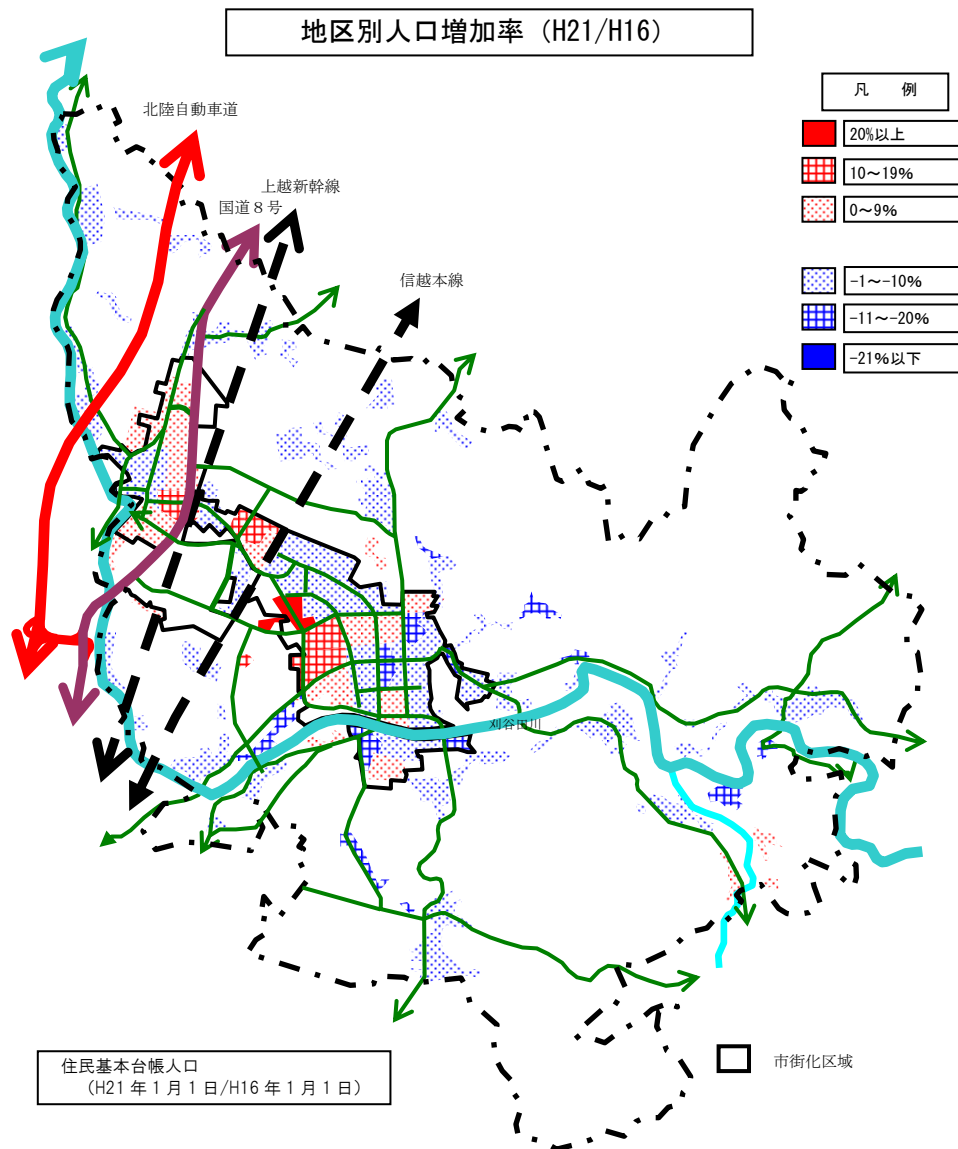
平成18年以降は新潟県統計課「新潟県推計人口」

② 中心市街地と既存集落地での人口減少

平成7年をピークに見附市の人口は減少傾向にある中、市街地周辺部では住宅団地開発に伴い人口増加が見られます。一方で、見附地区や今町地区の旧来からの中心市街地では、10%以上人口が減少するなど、いわゆる人口の空洞化現象がみられます。また総人口の約3割に当たる12,000人が暮らす既存集落地においても、人口が減少傾向にあります。

近年では見附テクノ・ガーデンシティ（中部産業団地）への企業誘致などにより、中高齢者の家族での転入は増加傾向にありますが、逆に若年層の学業・職業を理由とする転出者が多い状況にあります。

今後、これら人口減少の続く中心市街地や既存集落地での生活環境の改善、U・I・Jターンの促進、子育て環境の充実などを進め、人口減少に歯止めをかけ、地域活力の維持向上を図っていく必要があります。



③ 4割以上が他市町村で就業

見附市に居住する就業者は22,008人(H17)ですが、このうち約43%に相当する9,388人(H17)が他市町村へ働きに出ています。

10年前と比較すると市内から市外へ働きに出る人は約20%増加し、近年は新潟市への就業者も増加しています。

また、他市から見附に働きに来る人も微増傾向にはありますが、平成20年度に行われた「まちづくり市民アンケート」においては、生活環境に対する評価として「働く場所の豊富さ」に対する不満が最も高い状況となっています。

今後は、若者にも魅力ある就業機会の創出により、見附に住み、見附で働くことのできる環境の形成と充実を図っていく必要があります。

表 就業者の推移

	H7	H17	H17/H7
見附に住んでいる就業者	23,583人	22,008人	0.93
見附に住んで他市町村で就業	7,577人 (割合:32.1%)	9,388人 (割合:42.7%)	1.24
他市町村に住んで見附で就業	4,285人	4,917人	1.15

資料：平成7・17年国勢調査

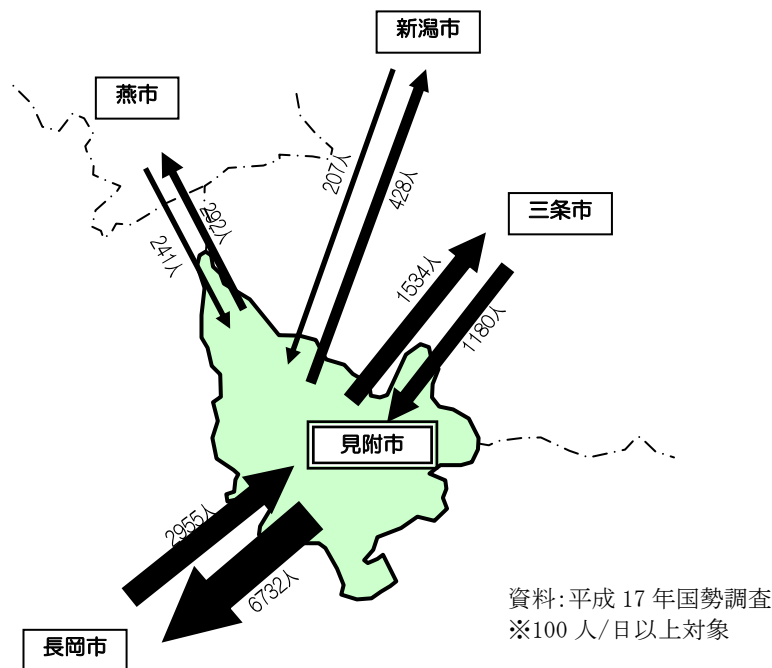


図 就業人口の動き

2) 産業

① 工業

工業は、古くからの地場産業である繊維産業が依然として厳しい状況にあるなか、近年では見附テクノ・ガーデンシティ（中部産業団地）への企業誘致が進み、繊維産業のみに依存する構造からプラスチック製品製造業、金属製品製造業など、**多角的な産業構造に変化**しており、製造品の出荷額は平成14年を境に上昇傾向にあります。

今後は既存産業の維持を図りながら、更に優良企業の誘致を進めるなど、産業環境の維持や活性化を推進する必要があります。

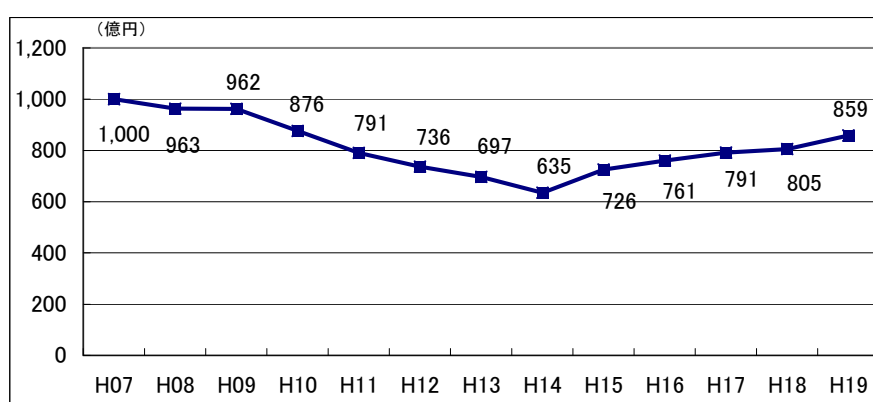


図 製造品出荷額等の推移 (従業者数4人以上の事業所)

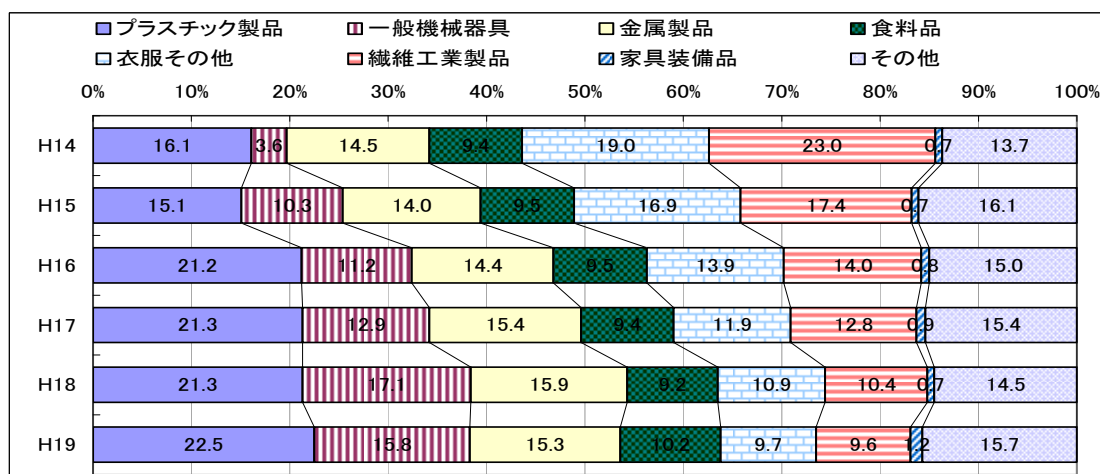


図 産業中分類別製造品出荷額等 (従業者数4人以上の事業所)

第1章◇現状と課題

② 商業

■ 既存商店街の購買力の低下

市街地の中心部に位置する本町・新町や今町1丁目などの既存商店街では、買物客が減少傾向にあり、空店舗も目立ち、商業地としての活力が失われつつあります。

一方、国道8号沿いでは、様々な店舗が進出し、買物利用割合が高くなっています。

今後はそれぞれの商業地の特色づけや役割を明確にしたうえで、各商業地が共存共栄できるにぎわいづくりを進めていくことが課題となっています。

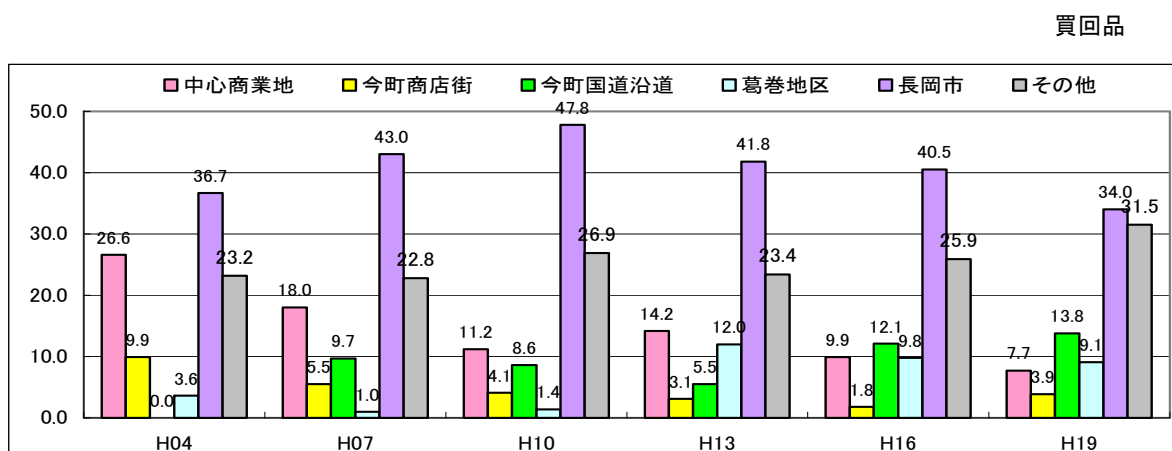
■ 買物利用場所の多様化

市民の買回品（家具、家電製品、玩具など）の買物利用場所については、大規模店舗の進出により、既存商店街から国道8号沿道や葛巻地区へ移っています。

また、市外買物利用の中心となっていた長岡市への買物利用の依存度が低下する一方、その他の地域や通信販売などの買物利用が増加しています。

今後は、見附市の位置的な優位性を活かし、広域交流によるにぎわいづくりを進め、既存商店街の再生・共存を図りながら、販売力の維持・向上を図っていく必要があります。

表 見附市民の買物利用場所の推移（％）



資料：新潟県広域商圈動向調査、中心市街地に関する県民意識・消費動向調査

※ 中心商業地：本町・本町中央・新町・上町・金井町・宮前商店街周辺

※ 長岡市は旧栃尾市を含む

3) 土地利用

① 住宅地

古くから市街地を形成してきた本町・新町・今町などの一部区域では、木造・老朽家屋の密集する地区が見られます。また、小規模な開発による住宅地の中には、道路や公園が不十分な区域もみられます。これらの地域は、火災時の延焼の危険性や震災時の被害拡大などが懸念されます。

今後は、狭隘道路の改善など密集市街地の改善や公園の整備、老朽建物の建替えや耐震化、不燃化、また高齢社会へ対応したバリアフリー化など、地域の実態や課題に見合った改善策を検討し、**良好な住環境の形成**を図ることが課題となっています。



図 建物密集地区（新町一丁目付近）

② 農業地域

見附市は、水稻をはじめ野菜などの優良農産物の生産地であり、平地部の農地では、ほ場整備事業の進展により、全体の約6割に相当する水田が生産性の高い大区画ほ場として整備されています。

一方、農業経営状況は5ha未満農家の割合が約95%と高く、さらに農業経営者の高齢化が進んでいます。**効率的かつ安定的な農業経営が行なえる集落営農や農業生産法人等の組織育成**などが急務となっています。

また山間部では生産調整による休耕田の固定化や農地の耕作放棄が懸念されています。このため、**農地の持つ水資源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成などの多面的機能も保持**していくことが課題となっています。

都市近郊農地については、農地と宅地の混在化を防止するなど無秩序な開発を抑制し、地域にふさわしい土地利用を進める必要があります。

また、農村集落にあっては、自然環境及び景観と調和した低層戸建住宅を主体としたゆとりある集落居住環境の維持・保全を図る必要があります。

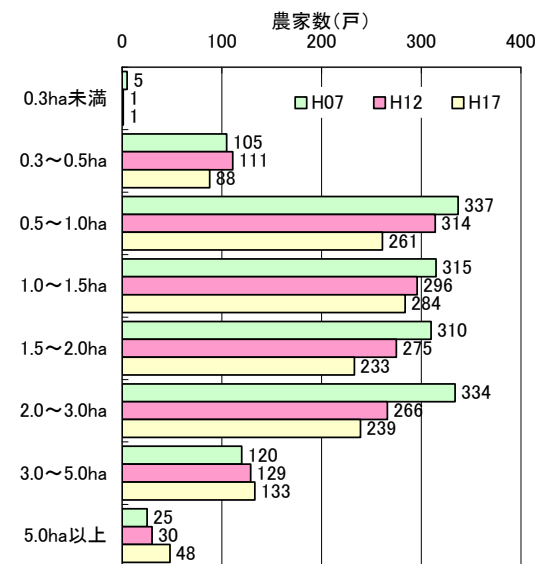


図 規模別農家数の推移

③ 森林地域

見附市の森林地域の割合は総面積の 35.9%を占め、市街地の東側に広がり、地域固有の景観を形成しています。かつては燃料や木材生産の場として森林施業が行われてきましたが、林業就労者の減少や高齢化とともに衰退してきており、人の手が入らず荒廃している森林が多くなっています。

森林のもつ国土保全や水源涵養機能に加え、市民休養の場や貴重な動植物の生息地などの公益的機能を、所有者や関係機関などと連携を図りながら、適正に保全・活用していく必要があります。

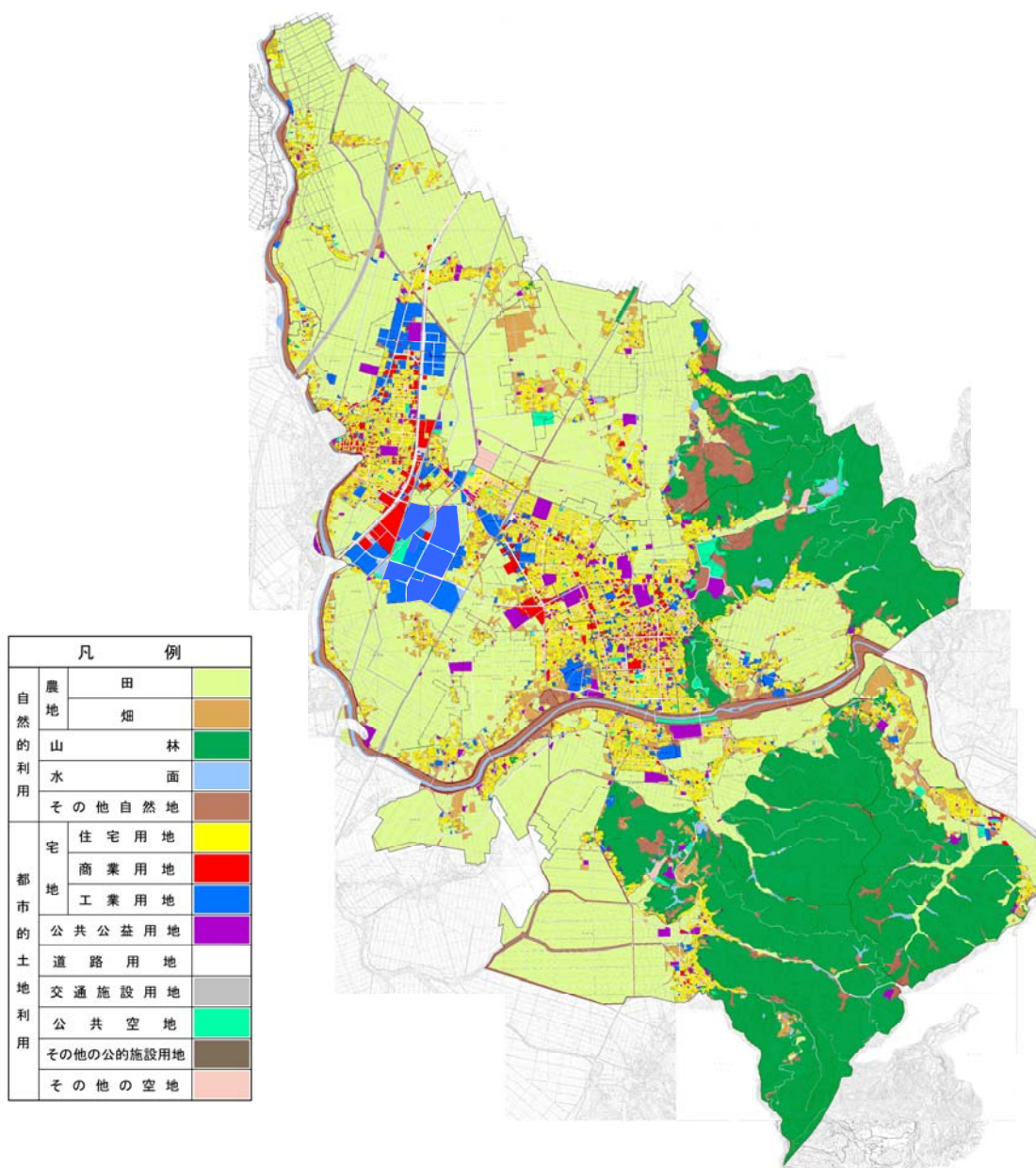


図 土地利用現況図（都市計画区域内）

※見附テクノ・ガーデンシティ（中部産業団地）は将来とも工業用地として土地利用を図ることから公園・水面を除く全域を工業用地として表示

4) 交通体系

① 道路

見附市の骨格道路網は、主要地方道長岡見附三条線、同見附栃尾線等の主要な道路が、市の中心部に集中する放射状パターンとなっています。このため市街地では、通過交通の流入による交通渋滞の発生により、交通利便性が低下しており、また災害時における防災対応等への支障も懸念されます。今後は、既存の道路網を効果的に活用しつつ、市街地外縁部で有機的に連絡する幹線道路の整備など、交通ネットワークの強化を図る必要があります。

また高齢者や身体障害者等が、自立した日常生活や社会生活を営むことができる環境を整備し、それらの人々の社会参加を促進するため、道路整備においても歩行空間のバリアフリー化を始めとする高齢者や障害者に配慮した整備が求められています。

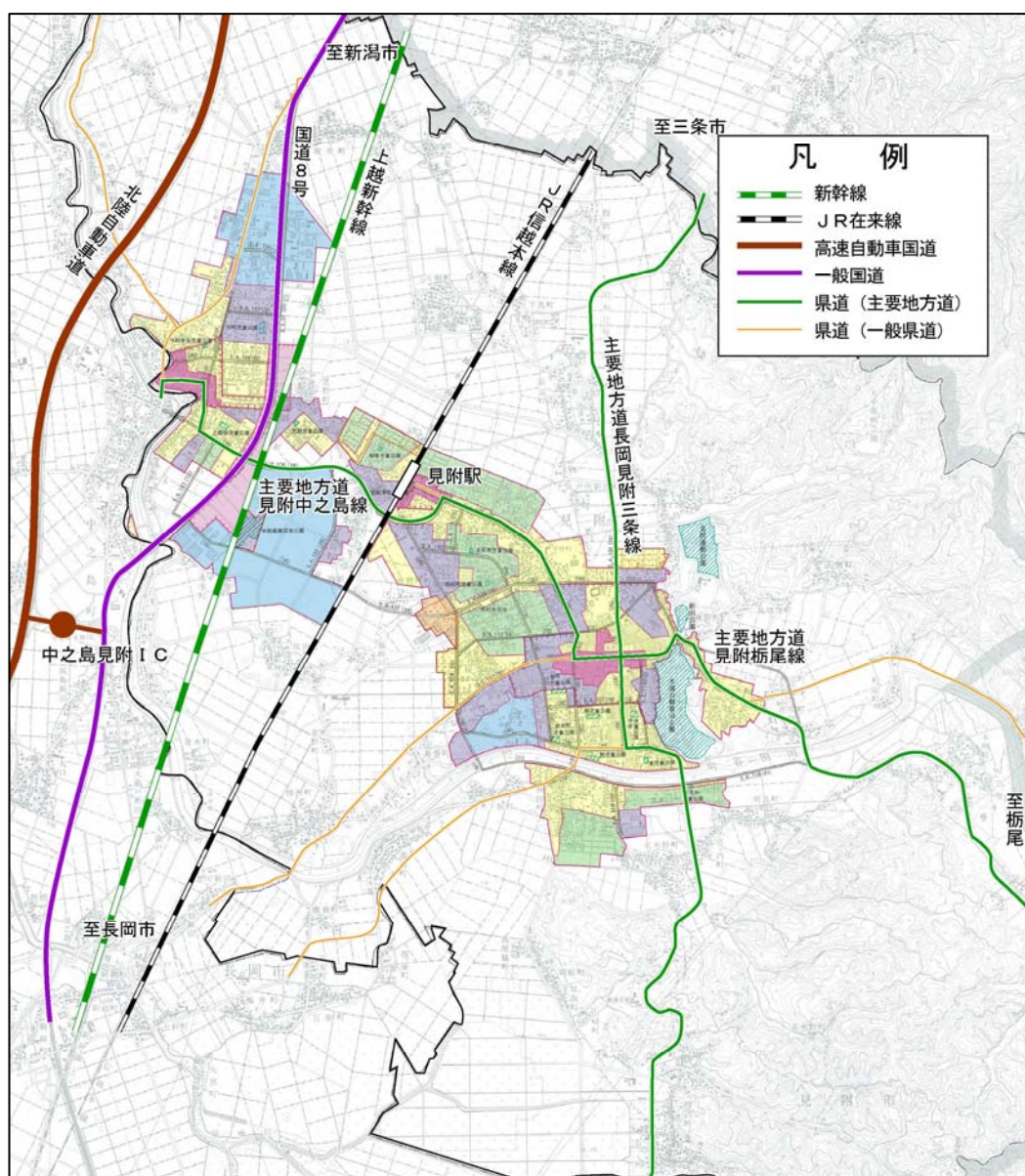


図 主要道路網図

② 公共交通

見附市の主要な公共交通は、JR信越本線見附駅が基点となり、市民の重要な交通手段として、通勤、通学などに広く利用されているほか、路線バスは隣接する長岡市との定期路線を中心に複数路線が運行されていますが、路線の見直しや廃止も行われています。

市では高齢者など交通弱者の市街地での利便性向上のため、コミュニティバスの運行を平成16年からスタートしています。また、平成20年3月に「見附市地域公共交通総合連携計画」を策定し、コミュニティバスの運行内容の改善やデマンド型交通の実証運行などを行っています。

今後は、主要な公共交通とそれを結ぶ公共交通を連携させて、誰もが自由に安心して移動できる利便性の高い都市交通体系の整備をさらに進めることが必要となっています。

5) 公園緑地等

① 適正配置計画に基づく都市公園整備

見附市には26箇所の都市公園が整備されていますが、都市計画区域内1人あたりの公園面積は、国が示す基準10㎡に対して7㎡となっています。また、水道山公園・観音山公園をはじめ市街地東部地区に公園が集中し、市全域における公園配置に偏りが生じています。

加えて、今町・葛巻・本所地区などで、開発に伴う都市化の進展に対応した公園緑地が不足している状況から、今後は日常生活における身近な憩いの場や災害時の避難場所利用にも配慮した適正な配置計画に基づいた公園整備を進めていく必要があります。

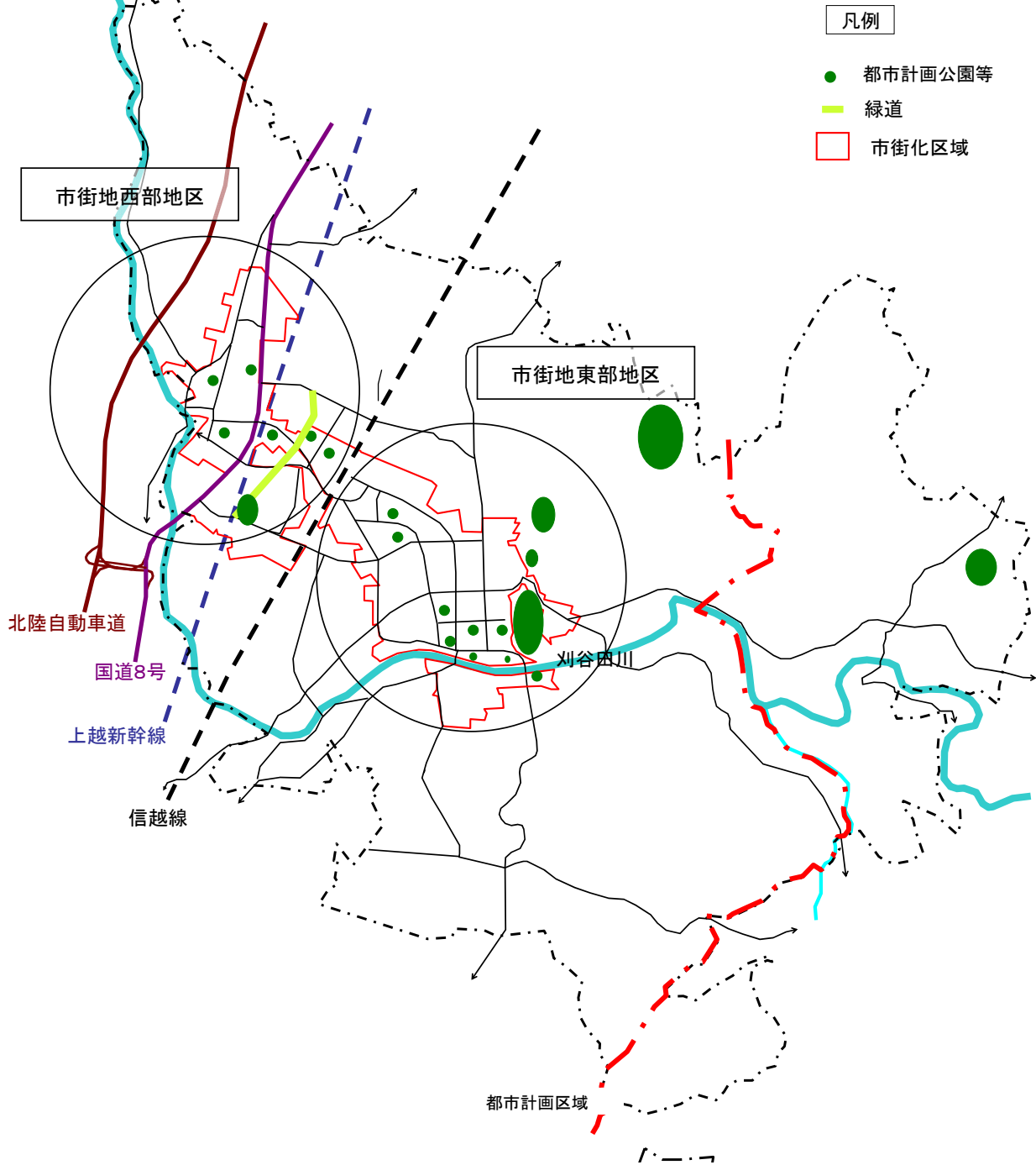
② 都市における緑地の充実

見附市には、都市公園のほかに地域密接型のコミュニティ広場や市街地西部地区を南北に走る緑道など、市民生活に潤いと安らぎを提供する施設の整備を進めていますが、今後は既存施設も含めてそれぞれの施設が有効に機能し、活用されていくことが重要となってきます。

個々の都市公園やコミュニティ広場は、市内を巡る中部北陸自然道や緑道で結び、自然・健康・交流などをテーマとした「みどりのネットワーク」を構築するなど、都市における緑地の充実を図っていく必要があります。



都市公園等・緑道 配置図



6) 都市施設

① 河川

市の主要な河川である刈谷田川や貝喰川、才川は、潤いと安らぎを与える水辺空間であるとともに、都市の安全性を担う重要な役割を果たしています。

貝喰川、才川については、市民の安全確保と局所的な大雨による浸水を防止するため、新潟県とともに改修についての検討を進めています。

今後は、下水道事業の内水対策など関係機関との連携を図りながら、水害のない都市づくりを目指すことが必要です。また、水辺空間の有効活用などが引き続きの課題となっています。

② 下水道

公共下水道、農業集落排水施設に合併処理浄化槽を加えた汚水処理人口普及率は、平成19年度末で87.0%となっています。今後は、汚水処理人口普及率100%を目指して、市街化調整区域の公共下水道と合併浄化槽の整備を効率的、かつ計画的に推進する必要があります。

また、見附処理区の合流式下水道の改善と合わせて、内水被害を防ぐための浸水対策が課題となっています。

その他、改築・更新が必要とされる下水道施設は増加の一途であり、大きな財政負担が予想されるため、下水道施設の適切な改築更新を計画的に推進していく必要があります。

7) 防災

平成16年の「7.13新潟豪雨災害」「新潟県中越大地震」の2度の大きな災害を経験した本市では、防災・減災を考慮した体制づくりを進めており、防災情報の収集、分析、判断、伝達体制を整備するとともに、市民との連携による災害時要援護者の避難体制の構築に取り組んでいます。

また、本町・新町・今町などの市街地の一部区域では、老朽化した木造家屋が密集し、道路も狭いため、災害時の避難・救助活動や、消防・緊急車両の通行に支障をきたしており、この解消が課題となっています。

今後は、災害時に避難場所となる公園や避難路の確保等の施設整備と各種防災マニュアルの整備に取り組み、平成18年3月に制定された「安全安心なまちづくり条例」を基に災害に強いまちづくりを目指すことが重要となります。



7.13新潟豪雨災害

8) まちの景観

① 魅力的な都市空間の創出

見附市では、公共用地の緑化をはじめ、街路樹イルミネーションや統一デザインによる案内看板の整備など個性的な都市景観づくりを進めています。公共用地の景観づくりに加え、今後は住宅や店舗、企業なども含めた魅力的な都市空間を創出するため、市民との協働による総合的な景観形成が課題となっています。

② 歴史的景観・美しい自然景観の保全

地域の歴史を感じさせる街なみや民家、社寺など、歴史・文化的資源について官と民で連携しながら維持・保存等を検討していく必要があります。

市街地の東側一帯に連なる丘陵地の森林、市内を流れる刈谷田川を中心とした河川、その流域に広がる田園風景は、いずれも見附市を特徴づける貴重な自然資源であり、時代が求める都市景観と調和しながら大切な地域資源として守り続け、心に豊かさをもたらす美しい自然景観を後世に引き継いでいく必要があります。

③ 都市景観づくりへの参画意識

これまでの市の景観施策は、快適空間づくり事業や緑化推進事業などを通し、市から取組み団体へ助成を行う形で進んできましたが、今後は協働による取り組みなど、今まで以上に官と民が連携していくことが重要です。

都市環境創出分野で着実に育ってきた地域やNPO団体などが先導的役割を果たしながら、市民一人ひとりの参画意識を高め、幅広い世代や分野の人々が市と一体となって美しい都市景観を築いていく必要があります。

9) 環境

地球温暖化をはじめ、環境問題は地球規模で考えなければいけない大きな課題です。

見附市では、計画的に環境負荷を軽減するために、平成20年9月に環境基本条例を施行しました。また循環型社会を構築することを重点課題とし、「人に心地よい環境づくり」を基本テーマに「地域新エネルギービジョン」を策定し、省エネルギーの推進や地域で利用可能な新たなエネルギーの導入を積極的に図るなど、自然環境と共存できる社会の構築を目指した取り組みを始めました。

(3) 社会情勢の変化

社会経済の変化にともない、まちづくりに求められる形も多様化してきています。今後は、想定されるさまざまな社会情勢に対応したまちづくりを行う必要があります。

1. 人口減少・少子高齢化社会

今後、わが国の人口は減少し、少子高齢化が一層進行することが予想されます。見附市でも都市の活力の源である人口が減少し、若年層の流出による労働力の低下やコミュニティの衰退などが見込まれるため、安心して子育てができ、高齢者が安全に暮らせる住環境の整備を進めるなど、地域の魅力を向上させて人口の定着を促す新たなまちづくりを、人口趨勢を見据えつつ展開する必要があります。

2. 環境共生型社会

人々の生活様式や経済活動の変化などにより、地球温暖化などの環境問題が深刻化しており、国際的に環境保護意識が高まっています。

こうした意識の高まりに対応して、自然環境保全や緑化、リサイクルや省エネルギー活動の推進、公共交通の充実など、環境共生型の都市づくりを進める必要があります。

3. 市民参加型社会

近年、人びとの価値観やニーズはますます多様化し、まちづくりにおいても地域や都市における効率性の向上だけではなく、自然と都市の景観の調和を含めた質的な向上が求められるなど、これまでの画一的なまちづくりから、市民が誇りと愛着を抱くことができるまちづくりへの転換が求められています。

市民やNPOが主体的にまちづくりに関わろうとする動きも活発化しているため、様々な市民参加の機会を設けるなど、市民と行政が適切な役割分担を確立していく「協働」の仕組みを整えていく必要があります。

4. 安全・安心社会

平成16年の「7.13新潟豪雨災害」、「新潟県中越大震災」以後、頻発する自然災害などに対し、市民の防災意識は高まってきていますが、市街地の一部区域では、依然として道路の幅員が狭く、木造建築物が密集していることから、防災上の空間の確保や一般住宅やその他建築物の耐震・不燃化など、都市の安全性の確保に向けた取り組みが求められています。

また、高齢者や障害者をはじめ、全ての人が安全に利用できるよう都市基盤整備にユニバーサルデザインを取り入れることなども求められており、日常の交通安全、さらには犯罪を未然に防ぐ「防犯」の視点からの対応など、安全・安心なまちづくりを総合的に進める必要があります。

第2章 都市の将来像



第2章 都市の将来像

見附市では現状と課題を踏まえ、今後のまちづくりを進めていくうえで基本理念を示し、目指す都市将来像を見据えて基本目標や重点目標などを設定します。

(1) まちづくりの基本理念

「第4次見附市総合計画(平成18(2006)年策定)」に掲げられた基本理念に即して、都市計画マスタープランのまちづくりの基本理念は「住みたい 行きたい 帰りたい やさしい 絆のまち みつけ」とします。

これは人が織り成す元気や活力、ぬくもりを生かして、誰もがいきがいと幸せを感じられるとともに、安全で安心な暮らしやすいまちを目指すものです。



花・花ランド

◆まちづくりの基本理念

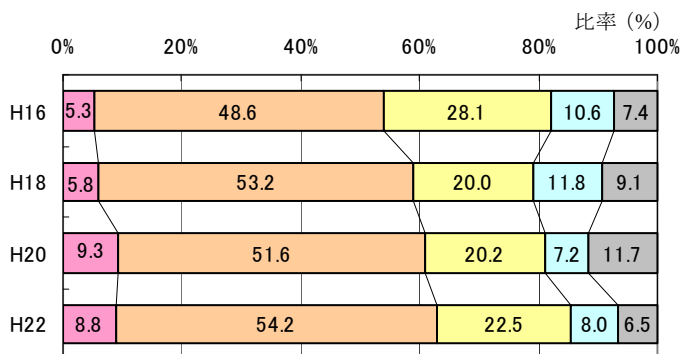
「住みたい 行きたい 帰りたい
やさしい絆のまち みつけ」

見附市まちづくりアンケートの調査結果では、まちの魅力が増えてきたと感じる方は6割を超え、魅力がなくなってきたと感じる方は3割程度まで減少するなど、市民の見附市に対する満足度は少しずつ向上してきており、市民が見附は住みやすいまちと感じています。

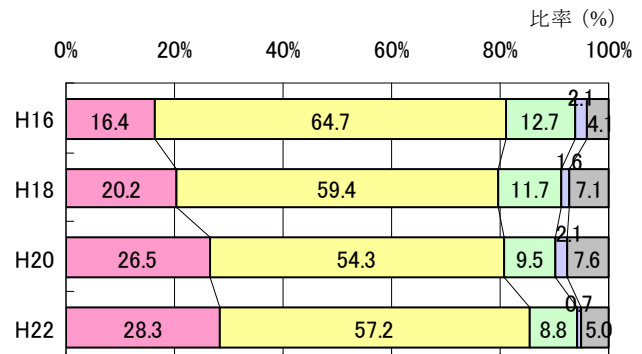
今後も第4次総合計画の示す基本理念を標榜し、見附市をはじめ、広域で抱える問題も踏まえながら、活力に満ちた安全で安心な暮らしやすいまちを目指します。

見附市まちづくり市民アンケート調査結果より

- 大きく魅力が増してきた
- 多少魅力が増してきた
- 住みよい
- どちらかといえば住みよい
- 多少魅力がなくなってきた
- かなり魅力がなくなってきた
- どちらかといえば住みにくい
- 住みにくい
- 無回答



見附市は魅力あるまちになってきたと思いますか？
「魅力が増してきた」と感じる人の割合



見附市は「住み良いまち」ですか？

(2) まちづくりの目標

まちづくりの目標についても「第4次見附市総合計画」を受けて、基本目標を次のように定めます。また、まちづくり市民アンケート結果や新潟県や中越地域といった広域地域で抱える課題等を踏まえ、見附市が魅力ある都市として発展していくための都市政策の重点目標を定めます。

見附市の特性

- ・ 恵まれた交通体系(高速道IC、国道8号、JR 見附駅)を持つ
- ・ 新潟県の地理的な中心に位置する
- ・ 長岡市、三条市に隣接、中越地域の副次的機能を担う
- ・ 繊維関連からプラスチック・金属等へ産業構造が変化
- ・ 平野、丘陵、刈谷田川など豊富な自然に囲まれている
- ・ 見附テクノ・ガーデンシティ(中部産業団地)、医療の里等の拠点の立地

基本目標

都市の将来像1. 人と自然が共生し健やかに暮らせるまち

- ◆ 健康でだれもがいきいきと暮らせるまちづくり
- ◆ 豊かな自然に囲まれ環境にやさしいまちづくり
- ◆ 個性のある景観あふれるまちづくり

都市の将来像2. 安全安心な暮らしやすいまち

- ◆ 災害に強く、事故や犯罪のないまちづくり
- ◆ 効率的で安全な道路と快適な公共交通のまちづくり
- ◆ 誰もが快適に暮らせる住環境のまちづくり

都市の将来像3. 産業が元気で活力あるまち

- ◆ 若者にも魅力ある働き場があるまちづくり
- ◆ 新たな優良企業が進出しやすいまちづくり
- ◆ 中心市街の商業地と新興商業地が共存できるまちづくり

都市の将来像4. 人が育ち人が交流するまち

- ◆ 多くの人が集まる交流拠点のあるまちづくり
- ◆ 地域のコミュニティが充実したまちづくり
- ◆ 市民参加のまちづくり

これまで企業誘致等により市民の「働き場所の豊富さ」への不満は徐々に改善されてきてはいますが、8割を超える人が不満を感じています。

～H22年度まちづくり市民アンケートより～

- 不満に感じること(「やや不満」と「不満」の合計)
- ① 働き場所の豊富さ (81.2%)
 - ② 観光レクリエーション施設の整備状況 (59.2%)
 - ③ 医療、福祉施設の整備状況や体制 (47.5%)
 - ④ 道路除雪や消雪パイクの整備状況 (41.9%)
 - ⑤ 公園緑地や広場などの整備状況 (40.8%)

都市政策の重点目標

交流拠点

目標1
広域から多くの人が集まり交流する拠点の形成

暮らし

目標2
安心・安全で快適な生活環境の整備

交通

目標3
利便性が高く、環境にやさしい交通環境の形成

景観

目標4
自然と歴史を活かした個性ある景観づくり

見附の活性化

中越地区の活性化

新潟県の活性化

見附市が抱える課題

- 若年転出に伴う人口減少の抑制 (H7年 43,760人→H17年 42,668人)
→ 若者にも魅力ある就業の場、都市拠点の形成 (国勢調査)
- 増加する高齢者にとっても暮らしやすい社会の形成
- 市内買物依存割合の向上と地域経済活性化
- 事務系の職場不足
→ 産業構造の重層化による力強い産業経済の構築
- 市街地を中心とした総合的な浸水被害対策

中越地域が抱える課題

- ・ 文化系学生の働き場の確保
- | | | |
|------|-------|------------------------|
| 求人倍率 | 事務職 | 24才以下:0.22、25～34才:0.11 |
| | 専門技術職 | 24才以下:1.09、25～34才:0.50 |
- ※求人倍率：求人数/求職者数 (H22.5 ハローワーク長岡求人求職バランスシート)
- 事務職の求人不足

新潟県が抱える課題

- ・ 人口減少と活力低下の抑制
H7年 249万人→H17年 243万人→H27年予測 229万人
→ 県内各地域での転出防止策の実施
→ 企業採用枠の拡大 (国勢調査及びコーホート要因法による人口推計)
 - ・ 北陸新幹線延伸に伴う地域衰退(高崎以北の本数減少)
 - ① 交流機能低下による地域経済の悪化
 - ② 上越の北陸経済圏化による県内活力の低下
 - ③ 地域間競争における優位性低下
- 人口減少 活力低下
- 2014年問題

新潟県「夢おこし」政策プラン … 住みたい新潟、行ってみたい新潟
産業夢おこし → 県民がより多くの収入が得られる仕事に就くこと
くらし夢おこし → 県民が安全安心で生きがいを持って暮らせること

見附市を取り巻く社会環境の変化

- ・ 人口減少や少子高齢化の進展
- ・ 農家の減少、従事者の高齢化
- ・ 中心市街地の空洞化と既存商業地の衰退
- ・ 自動車利用増大、路線バス減少
- ・ コミュニティ意識の希薄化

社会環境の変化により求められる都市構造

まちづくりの前提条件

～誰もが安心して暮らし続けられるまち～

コンパクトな都市の形成

コンパクトな都市とは？

市街地の無秩序な拡散を抑制し、緑豊かな環境の中で、住宅や商業・医療・福祉などの各施設が集積し、歩いて暮らせる区域(市街地)と、自然に囲まれた周辺集落地を、公共交通で結合した、過度な車依存のない、快適・便利で安心なまち。

(3) 都市政策の重点目標

目標1 広域から多くの人が集まり交流する拠点の形成

- 見附市内外の多くの人々が余暇を楽しめる広域的な交流機能を整備します。
- 交流拠点を整備することにより若者の働き場を確保し、さらに住宅施策との連携により、市内への若者定住を促します。
- 特色ある店舗や観光・レクリエーション施設等の整備により、恵まれた交通条件を活かしながら交流人口の増加を促し、活力あるまちを目指します。
- 既存商店街との調和を図りながら、見附市全体および新たな拠点の周辺地域など近隣都市圏も含めた賑わいづくりを目指します。

目標2 安全・安心で快適な生活環境の整備

- 貝喰川などの河川改修を推進し、浸水被害のない安全なまちを目指します。
- 自然環境と調和しつつ、ゆとりと潤いがある心地良い住宅地を供給し、定住人口の増加を目指します。
- 公園、下水道など生活基盤の整った良質な住宅地や多様なライフスタイルに応じた魅力ある住宅の供給を図ります。
- 住宅密集市街地における延焼防止や耐震化等、防災機能の向上を図ります。
- 歩道や交差点の改善、緊急時における円滑なアクセスルートの確保など、安全で安心して暮らせる都市基盤の整備を推進します。
- コミュニティ施設の充実と地域間の交流の活性化を図り、地域の人々が助け合い、支え合って暮らせる共生社会の形成を目指します。

目標3 利便性が高く、環境にやさしい交通環境の形成

- 幹線道路の整備などにより、効率的な交通ネットワークを形成し、安全で円滑な交通の確保を図ります。
- 鉄道やバス等と効率よく連携し、誰もが利用でき、地域のニーズに即した公共交通網の整備を進めて、過度な自動車依存からの脱却を図ります。
- 市民との協働で景観に配慮した道路空間整備を推進します。
- 歩行空間や交通結節点などにおいては、ユニバーサルデザインに配慮した施設整備に努めます。

目標4 自然と歴史を活かした個性ある景観づくり

- 刈谷田川をはじめとした河川や森林など、ふるさとのかけがえのない環境資源の積極的な保全を図るとともに、市民の憩いの場などとして有効活用を図ります。
- 都市生活に潤いを与える緑地空間として、また安全で安心な食料の生産基地として、市街地を取り囲む広大な水田地帯の保全に努めます。
- まちなか、集落地、道路沿い等、緑につつまれた個性あふれる都市景観の形成を図ります。
- 文化財・遺跡や伝統行事などの歴史資源を保全・活用し、地域の特色と魅力を活かした個性ある景観づくりを推進します。

(4) 将来都市構造

将来都市構造は、都市の将来像を実現するためのまちづくりの理念や目標を踏まえた都市ビジョンの考え方や視点を明らかにするもので、将来の見附市の骨格を空間的、概念的に示すものであります。

1) 将来都市構造の基本的な考え方

1. 都市構造の考え方

見附市では、社会資本投資の効率化の観点から見附地区と今町地区の2つの市街地の一体化を推進してきました。今後も2つの市街地の連帯、連携を進め、計画的に市街化を推進していくため、次の3つの要素から将来都市構造を考えます。

① 個性と魅力ある拠点整備と連携強化

人口減少、少子高齢化が進むなかで、既存の都市基盤の有効利用や再活用を進め、各地域拠点の個性や魅力を磨きながら、それぞれの担う役割を高めていく必要があります。また、各地域の拠点間の連携を強化し、市全体の一体性を強めていくことで、都市の総合力を高める必要があります。

② 広域都市圏の連携強化

隣接する市外の都市拠点との適切な役割分担や補完を図りつつ、広域から多くの人が集まる広域交流拠点としての役割を果たしていかなければなりません。

③ 計画的な土地利用

周辺の環境や景観等と調和した暮らしやすい居住空間や人々が活発に交流するにぎわいのある空間など、豊かな自然環境を保全するとともに計画的な土地利用を推進し、効率的で環境負荷の少ない土地利用を進める必要があります。

2. 都市構造の設定

「拠点」として「商業地」「交流地区」「工業・流通地区」「行政地区」「医療・福祉地区」「公園・緑地」を設定します。これらは、それぞれの位置や地域資源など、地域の個性や魅力を活用し、機能を集積することで、総合的な都市機能の向上を目指します。

「交流地区」は、さらに、近隣都市圏等との交流によりにぎわいを創出する「広域交流地区」、地域生活における交流生活拠点で、国道周辺のにぎわいを市街地へ誘導する中間拠点としての機能も有する「地域交流地区」、近隣都市圏と交流する公共交通ネットワーク拠点のほか、見附市街地・今町市街地を連絡する公共交通ネットワーク拠点としての「駅前交流地区」を設定します。

「都市軸」は、「広域軸」「地域幹線軸」「循環軸」「河川軸」を設定します。これらは、連続した空間で各拠点を結び、周辺の土地利用を誘導することで、都市の発展を支えます。

そのほか、近隣都市との交流や連携、市街地の渋滞緩和、地域間交流や生活を支える「交通網」や、まとまりのある同一の土地利用のエリアを示した「土地利用」を設定します。

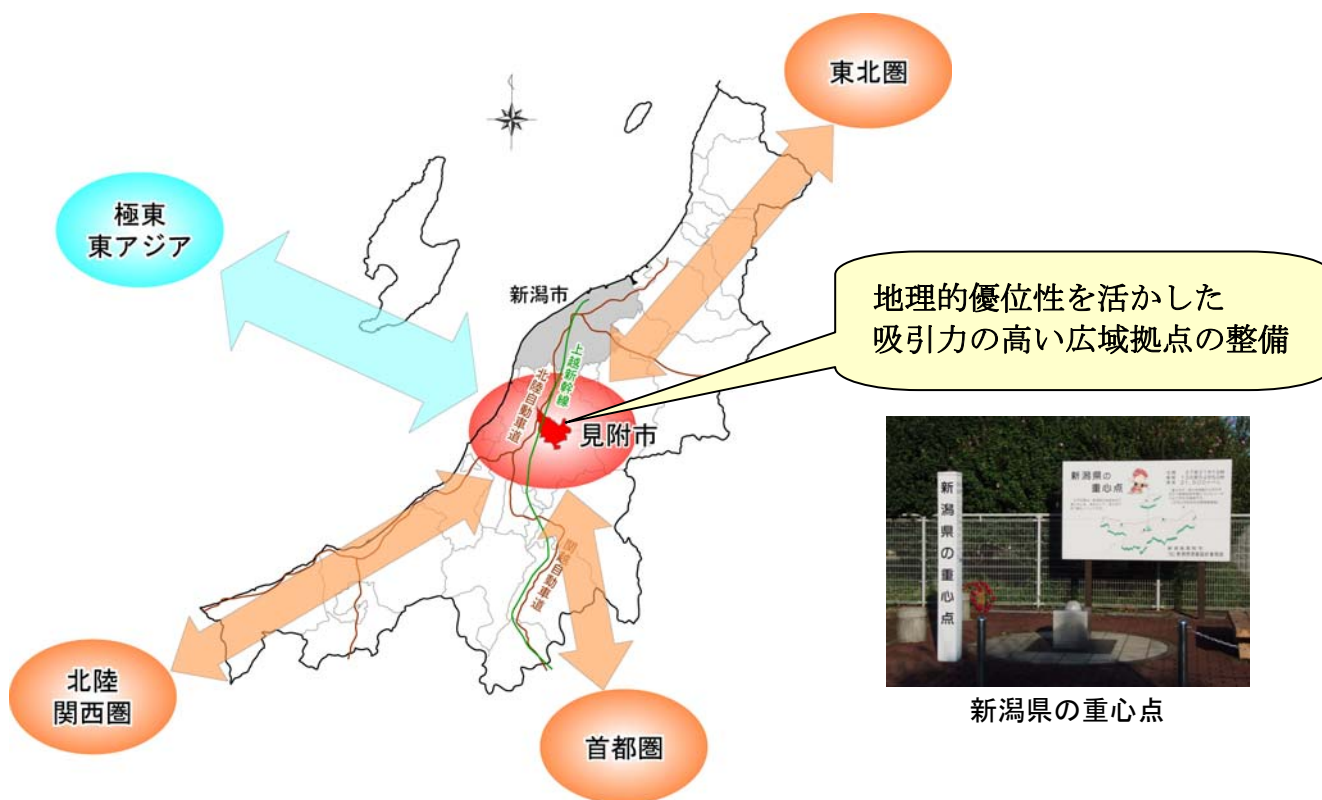
2) 見附市の将来都市構造

1. 広域地域における見附市の役割と連携強化

見附市は新潟県のほぼ中央に位置しており、市域を縦断する北陸自動車道は、首都圏、北陸・関西圏、東北圏のクロスポイントになっています。また上越新幹線や新潟空港など高速公共交通機関の充実により、中越エリアとしては首都圏から、さらに視野を広げると環日本海において新潟県は東アジアと関わっていくなかで地理的な優位性を持っています。

しかし、今後見込まれる北陸新幹線の開通等により、首都圏や北陸・関西圏との交通アクセスルートの変更による交流人口の減少が予想されることから、他の都市圏と比べて埋没することなく、確固たる存在感を築いていくためには、今まで以上に都市間の交流や連携を活発にして、都市圏全体で活気を生み出していく必要があります。

見附市ではこうした地理的な優位性を活かして、中越地域の都市圏を担う都市拠点の1つとして、隣接する市外の都市拠点との活発な交流・連携を進め、役割や機能の適切な分担、補完を図り、個性と魅力にあふれる地域として吸引力の高い広域拠点を目指します。



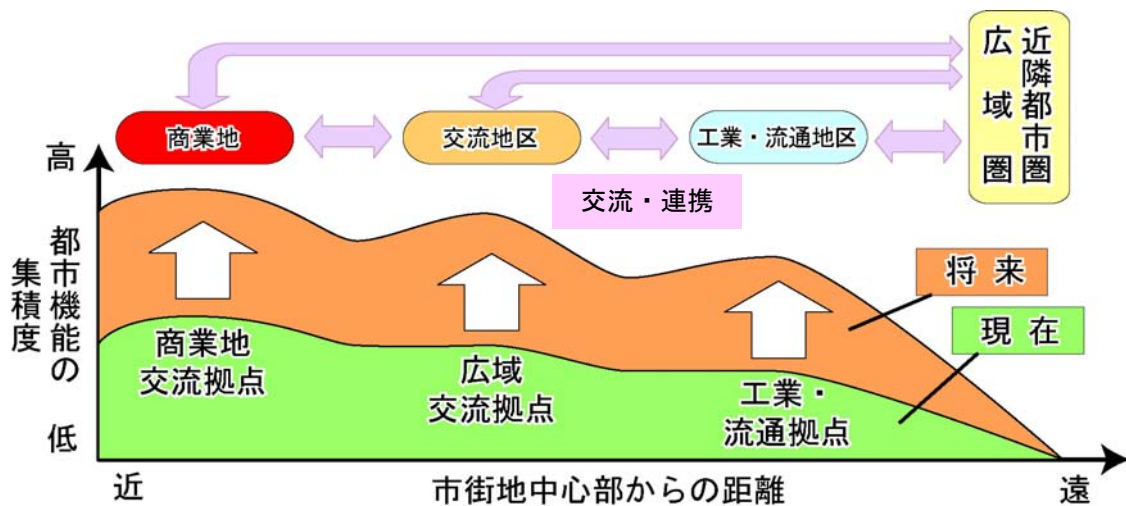
第2章◇都市の将来像

2. 個性と魅力ある拠点整備と連携強化

① 拠点の機能向上

いつまでも住み続けたいと思えるようなまちづくりを推進するため、住居、商店、福祉施設などを適切に配置し、日常の生活利便性が高い暮らしやすい生活環境の整備を推進することが必要です。このため、各拠点が担う生活機能を集積し、適切に配置を進めて、地域ごとにそれぞれの拠点性を高めることで、質の高い都市空間を構築します。

このことから、北陸自動車道中之島見附ICや国道8号の利用による近隣都市や首都圏等からのアクセスが容易な上新田地区を**広域交流拠点**とします。見附**テクノガーデンシティ（中部産業団地）**は、**産業・流通拠点**として今後も優良企業の誘致を進めます。なお、各拠点の整備にあたっては、既に整備された都市機能を有効に活用するほか、市街地の拡大が必要な場合は、保全すべき農用地や樹林地を守りながら、計画的な整備を進めます。



② 地域連携と交通ネットワークの形成

人々が魅力を感じ、訪れたり、安心して定住するためには、日常生活においてまた市外との交流においても見附市全体の都市力の向上が欠かせません。このため、各拠点の機能集積や整備を進めるとともに、広域交流拠点や地域交流拠点、産業拠点など、各拠点のネットワーク化を図り、連携を強めていくことが重要です。このことから、見附市の都市交流を支える道路交通ネットワークの整備を進めます。

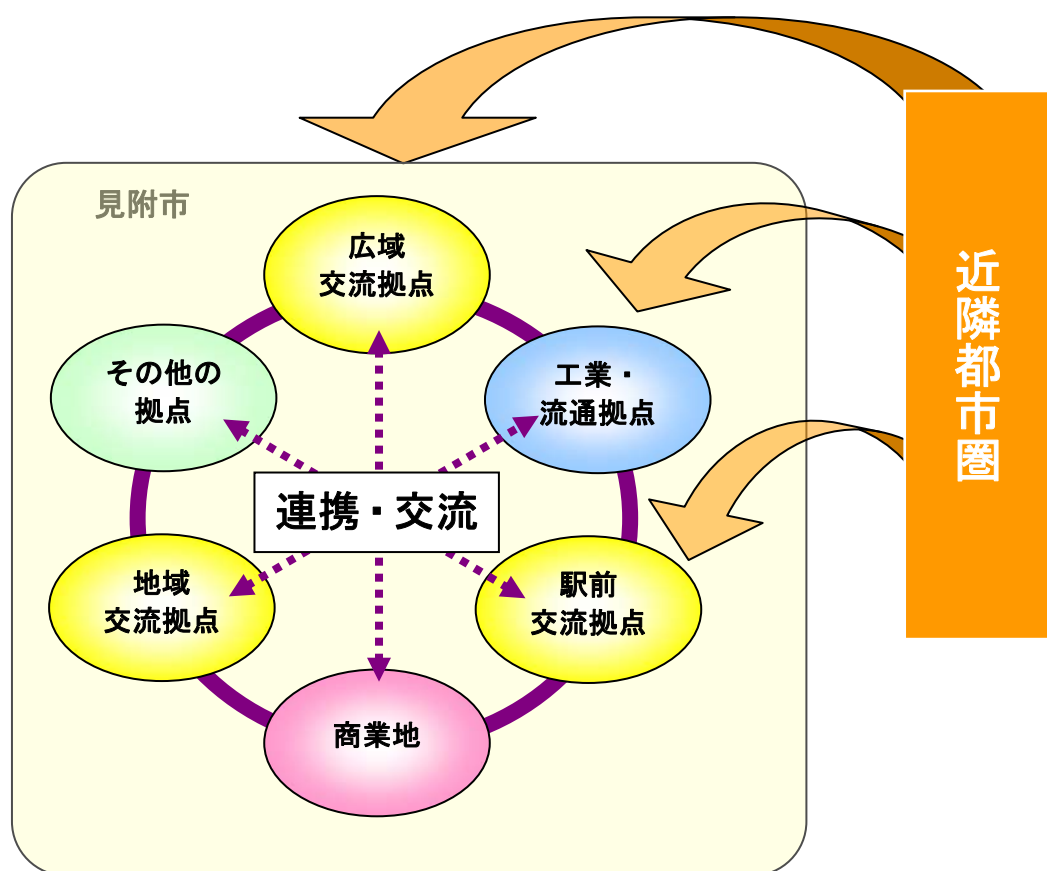
北陸自動車道中之島見附ICや国道8号は広域交通の重要な役割を担う**広域軸**と位置づけます。これは市外都市圏からの主要な広域交通網となります。

主要県道をはじめとする**地域幹線道路**は**地域幹線軸**と位置づけ、主に近隣都市圏との交流など、地域交通の重要な役割を担います。

市内の各拠点をつなぐ**主要な道路**は**循環軸**と位置づけ、各拠点間のネットワーク化や連携の強化を図るとともに、市街地の渋滞を緩和し、円滑な都市交通の促進を図ります。

今後進む高齢化社会や環境問題などに対応するため、公共交通の役割が見直されています。JR信越本線は近隣都市圏との広域交通軸として位置づけます。さらに、市全体の都市力を向上するため、道路交通ネットワークや鉄道を効率的に活用し、また既存路線バスやコミュニティバスなどを利用した自家用車に過度に依存しない公共交通ネットワークの強化を図り、環境負荷が少なく暮らしやすいまちづくりを進めます。

これらの公共交通のネットワーク化や幹線道路、各地域の生活道路等の道路交通のネットワーク化を図り、広域拠点やその他拠点などが交流・連携を強めることで地域交流を活発化させるとともに、近隣都市圏との活発な交流・連携を進め、市全体に賑わいと活気を生み出します。



③ 計画的な土地利用

優良な自然環境の保全を図りながら見附地区と今町地区の2つの市街地の一体化を目指し、社会資本を効率的に投資して自然と人が共生する計画的な土地利用を推進します。

刈谷田川は河川軸として都市の中のゆとりと潤いのある水空間として保全と有効活用を図ります。見附市の東側の丘陵地は、公園・緑地のネットワーク化を進め、保全と有効活用を図ります。

また、地域の資源や特性を生かしながら、周辺環境や景観と調和した土地利用を推進します。

第2章◇都市の将来像

「将来の都市構造」を概念的に示すと下記のとおりとなります。



第3章 全体構想



第3章 全体構想

(1) 将来の土地利用方針

見附市では、豊かな自然・風土や美しい眺望に恵まれた環境のなか、長い歴史の営みの中で市街地、集落地、丘陵森林地などが生まれ、自然と人が共生する土地利用が図られてきました。今後も、先人の知恵と生活を継承し、自然と都市が共生できるまちづくりを目指し、地域それぞれの特性にあった計画的な土地利用を進めます。

1) 市街化誘導の方針

見附市では、今まで見附地区と今町地区の2つの市街地の一体化を図ってきました。今後の市街化にあたっては、人口減少時代を迎え、より社会資本投資の集中化・効率化が求められることから、今まで以上に都市の一体化を促進し、自然・農村・都市が共生する持続可能な都市として計画的な土地利用を推進していきます。

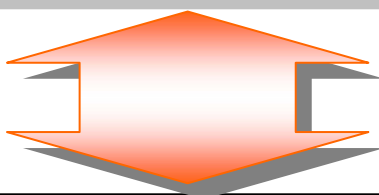
今後想定される土地利用（市街化を誘導する地区、農用地として保全する地区）は次のとおりです。

■今後市街化を誘導する地区（次図参照）

- A) 国道8号、今町市街地に囲まれた上新田町内の地区
- B) 見附テクノ・ガーデンシティ（中部産業団地）と芝野町に挟まれた地区
- C) 見附テクノ・ガーデンシティ（中部産業団地）とJR信越本線に挟まれた地区
- D) 芝野町・柳橋町住宅地北部の地区



市街地

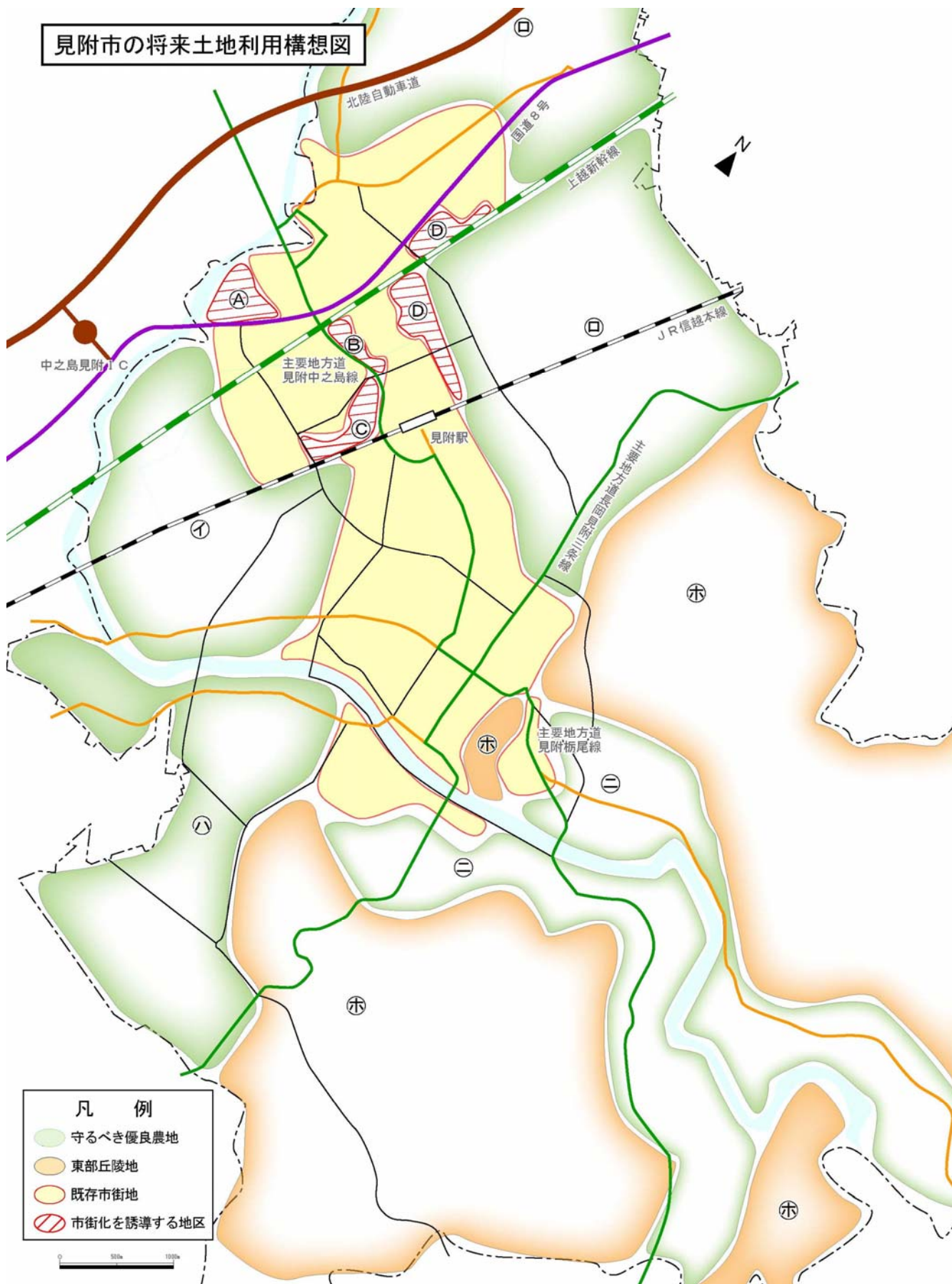


■今後保全すべき優良な農用地、樹林地（次図参照）

- イ) 見附テクノ・ガーデンシティ（中部産業団地）以南の農用地
- ロ) 三条市の優良農地と一体的に形成される今町北部や新潟地区の農用地
- ハ) 刈谷田川以南の長岡市と隣接する農用地
- ニ) 刈谷田川流域の庄川・北谷北部から上北谷にかけての農用地
- ホ) 長岡市から三条市へ連なる東部丘陵地



農用地



2) 市街地の土地利用方針

◆ 都市的土地利用の基本的な考え方

見附市では無秩序な市街化を抑制し、豊かな農地や山林など自然的な土地利用と地域の特性を活かした都市的土地利用が**調和する土地利用を推進**します。

また将来都市像を実現するため、新たに広域的な賑わいを創出する交流拠点やゆとりと潤いがある居住環境の整備など、それぞれの地域や拠点が担う機能の集積等を行うための**土地利用を推進し、中越地域の副次的拠点の形成**を目指します。

① 住宅地

- 住宅地においては、生活環境を悪化させる恐れのある施設等の立地を防止しながら、**地域の人々が互いに支えあって安心して暮らせる生活環境の形成**を目指します。
- 見附地区と今町地区の一体化に向けた効率的な市街化を促進し、利便性が高く魅力ある住宅地利用を推進するため、見附テクノ・ガーデンシティ(中部産業団地)など産業が集積する地域や見附駅、国道8号などへのアクセスが容易な交通利便性が高い地域等で、**ゆとりと潤いがある良好な住宅地の形成**を図り、定住人口の維持・増加に向けた住環境の整備を図ります。
- 密集住宅地においては、建築物の耐震・耐火性能の向上やオープンスペースの確保など住環境の改善や狭隘道路や行き止まり道路の改善を行い、**市民が安全かつ快適に暮らせる環境づくり**を推進します。
- 既存市街地における未利用地や空き家などを有効に活用した都市サービス機能の整備により、**車に頼らず歩いて暮らせる生活空間の形成**を図ります。
- これまで住宅と工場が混在したが、近年の産業構造の変化等に伴い、土地利用転換がみられる地区では、地権者や地域住民との合意を図りながら将来の望ましい土地利用計画を検討するほか、**地域特性を活かした土地利用への誘導**を図ります。

② 商業地

- 本町・新町商店街周辺および今町商店街周辺は、古くから街の中心として栄え、集積してきた商業・金融などの都市機能を維持し、徒歩で通える日常の買い物や交流の場として郊外店にはない**魅力を活かした商業地の形成**を図ります。
- 中心市街地は、高密度な居住空間でもあることから、歩いて暮らせる利便性を生かして、商店街周辺に高齢者向け集合住宅や市民の交流の場の整備を検討するほか、既存の空き家への入居促進を図るなど、**住商混在の利便性の高い生活の場の形成**を目指します。



まちなかの賑わい

③ 交流地区

交流地区は、それぞれの位置や周辺都市施設の優位性を活かし、市野坪周辺は「地域交流地区」、上新田町国道沿道は「広域交流地区」、公共交通の要であるJR見附駅周辺は「駅前交流地区」として、小売店舗や飲食店など**商業サービス施設**や**生活サービス施設**などそれぞれの地区が担う**機能の充実**を図ります。

- 市野坪町周辺は、スーパーマーケットやホームセンターを始めとする小売店舗や外食産業が集積し、地域生活を担う「**地域交流地区**」として今後も中心商業地を補完する商業機能と**交通体系の優位性**を活かした日常生活における**交流の場**としての機能充実を図ります。
- 上新田町国道8号沿線は、広域的な交通拠点としての優位性を活かした「**広域交流地区**」として様々なニーズに対応した店舗や集客施設などによる**新たな交流拠点**を形成することで、色々な地域から人々が集まる賑わい創出地区として土地利用を図ります。
- 公共交通の結節点となるJR見附駅周辺については、「**駅前交流地区**」として**パーク&ライド**や**バスとの乗り継ぎ環境の整備**に併せて景観やサイン等駅周辺環境の改善を図るとともに、利用者の利便性を高める土地利用を図ります。

④ 工業・流通地区

- 見附工業団地は、かつての基幹産業であった繊維産業に加え、プラスチックや金属製品など、多角的な産業構造を支える地区として、今後も交通機能等の利便性の維持に努め、**環境と調和のとれた工業地域**を目指します。
- 見附テクノ・ガーデンシティ（中部産業団地）は、今後も複合機能を有する拠点的な工業地として**各種産業の集積**を図り、**中越地域の中核的な工業・流通業務地の形成**を目指します。また、企業で働く人達と地域社会とのつながりを深め、地域の活性化を図ります。



見附テクノ・ガーデンシティ
(中部産業団地)

⑤ 行政地区

- 市役所、消防、警察などの行政関連施設と文化ホール、市民交流センターなどの公益施設が集まる地区であり、多様な情報の受発信地としての優位性なども活かして多くの人々が集まるまちの賑わい空間としての維持形成と行政サービス機能の充実を図ります。

⑥ 医療・福祉地区

- 見附市立病院を核とした医療・福祉機能が集積した地域を「医療・福祉地区」と位置づけます。
高齢化が進行する中で、日本一健康なまちの形成を目指し、市域内の**保健・医療・福祉のネットワーク化**を推進します。



市立病院を核とする医療・福祉の里

⑦ 公園・緑地

- 見附の都市緑地の核となるみつけイングリッシュガーデンや東部丘陵地に広がる大平森林公園をはじめ、市民の森、杉沢の森、水道山公園・観音山公園などは、市内公園のシンボルとして**緑の景観を維持・保全**するとともに、「癒し」「交流の場」などの観点から**機能の維持・改善**を図ります。
- 緑地が不足している地域については、計画的に公園や広場などの緑地整備を進めます。
- 公園やコミュニティ広場は、これらを有機的に結ぶ緑道などと合わせて整備し、「みどりのネットワーク」を構築して自然に親しみながら交流できる空間の整備を促進します。



みつけイングリッシュガーデン

3) 農地・集落地・丘陵地の土地利用方針

◆ 自然的土地利用の基本的考え方

美しい自然景観や市街地を取り囲む田園地帯は、ふるさとのかけがえのない財産であり、市民の誇り、心のよりどころでもあります。

これらを大切に守り育てていくため、今後も無秩序な開発を抑制し、優良農地や丘陵地・森林の積極的な保全を図るとともに、自然や生態系に配慮した活用を図ります。

また、集落地においては人口流出、農業後継者不足、担い手の高齢化など様々な問題をかかえていますが、今後美しい農村景観の維持向上と集落の活性化を目指しつつ、計画的に土地利用を推進していきます。

① 農地・集落地

- 見附市の食料供給の拠点として、また緑や防災、都市住民との交流の基盤として、**優良農地の保全と有効な活用**を図ります。
- 農業生産機能向上のため担い手の育成や先進的な農業活動への支援を行うとともに、**地域住民との協働による生産基盤の維持**に努めます。
- 農村集落固有の**景観や文化等の地域資源を活かしたゆとりある住宅環境の保全**、支え合いの心に基づくコミュニティの保全を図り、**集落の維持**に努めます。
- ほ場整備事業区域外の農用地については、今後農用地として維持保全を図ることを基本としますが、特に市街地隣接地などにおいては、**必要に応じて計画的に都市的土地利用との調整を検討**していくものとします。



農業集落

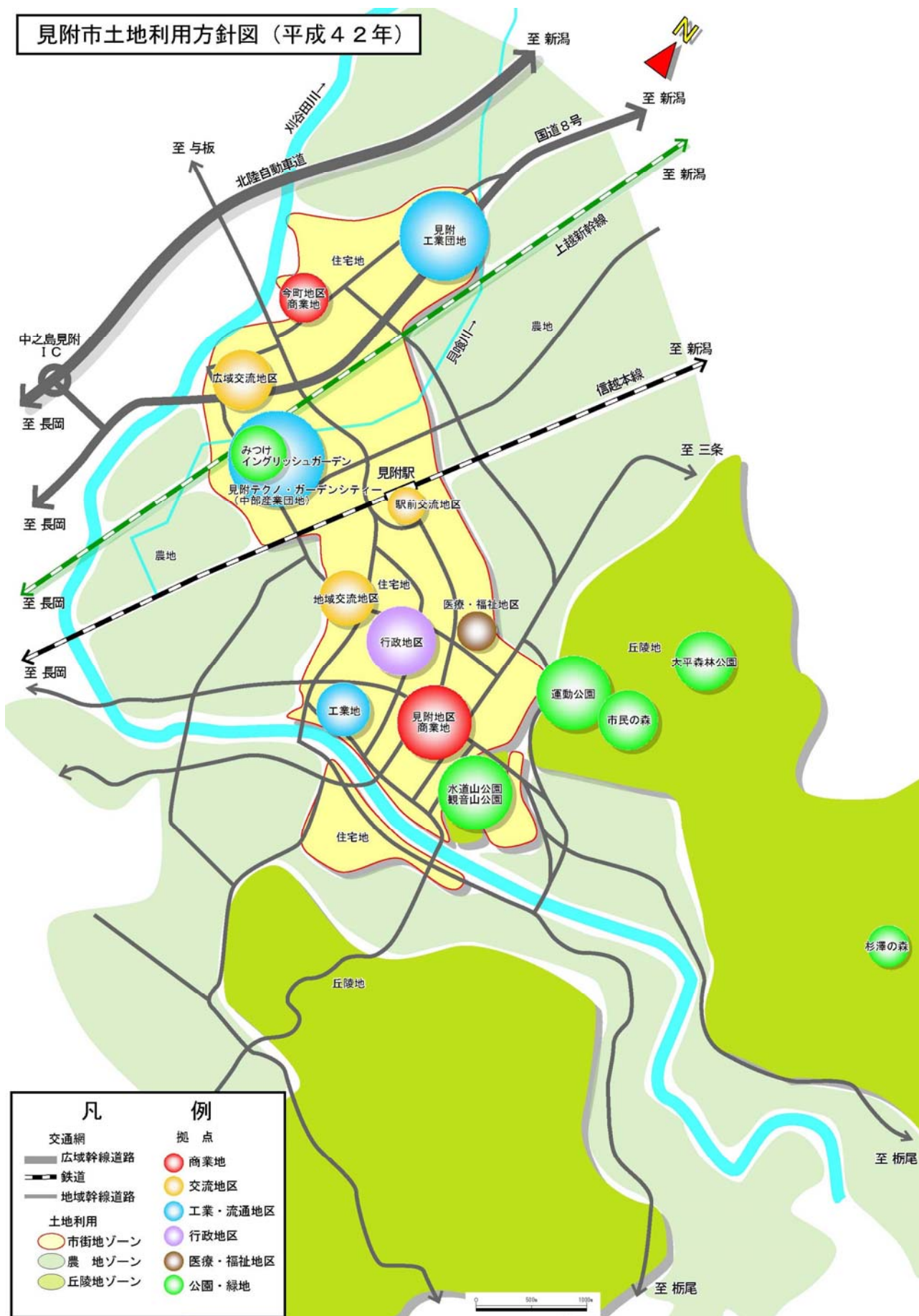
② 丘陵地

- 市街地に近接する丘陵地に広がる緑を保全し、また地域防災、生態系の保全、自然学習、レクリエーションなどの観点からの活用を図ります。
- 貴重な自然的資源として、見附市東部に広がる森林地帯の保全と市街地からの美しい眺望の維持再生を図ります。



見附市東部に広がる丘陵地

第3章◇全体構想



(2) 都市防災の方針

見附市では、平成16年の新潟豪雨災害と新潟県中越大震災という2度にわたる激甚災害の被害を受けました。

今後、これらを教訓に「減災」という観点から新たな危機管理体制を検討し、災害に強い「安全安心な暮らしやすいまち」を目指していきます。

1) 水害対策の方針

① 河川の治水対策

- 市街地の浸水被害を防ぐため、貝喰川や才川については、流域全体を視野に入れた治水事業を新潟県や関係機関と連携して推進します。
- 刈谷田川については堤防の整備のほか、河川周辺の農地を災害時に遊水池として土地利用を図るなど、計画的に治水対策を進めるほか、水辺空間の有効活用について検討します。また、水辺空間の継続的・効率的な有効活用や河川管理施設の機能を十分に発揮させるため、河川流域の行政機関や関係機関とも連携して計画的に整備を推進します。
- 局地的な豪雨等から洪水被害を軽減するため、田んぼがもともと持っている水の貯留機能等を利用した田んぼダム等の治水対策を推進します。

② 市街地における雨水対策

- 市街地内の小規模な河川は、浸水被害など下流域の河川状況に配慮して改修等を進めます。
- 南本町、元町の地域は、効率的な雨水排水施設や貯留施設等の整備を進め、浸水被害の軽減を図るとともに、総合的な治水対策を推進します。

2) 市街地における災害対策の方針

① 避難路・避難地の確保

- 震災、水害など災害発生時における人命確保のため、避難路となる道路や一時避難場所、広域避難場所を、体系的に位置づけて配置します。
- 防災拠点となる公園の整備や避難所となる公共施設の耐震性、耐水性の向上など、避難所としての機能の充実を図ります。



見附市ハザードマップ

② 木造住宅密集市街地の改善

- ・ 火災時の延焼や震災時の壊滅的被害発生のある木造老朽建物密集地区においては、建物の建替えや市街地整備と併せて、建築物の耐震化や耐火性能の向上、狭隘道路や行き止まり道路の解消、防災上有効なオープンスペースや緑化などの整備を推進します。

3) 震災・土砂災害対策の方針

① 施設、建物の耐震性強化

- ・ 災害時の被害低減と円滑な避難、救援活動を確保するため、公的建築物や道路、橋梁、ライフライン等の**公共施設の耐震機能の改善向上**に努めます。
- ・ 木造建築物等が密集した地区、避難路や避難場所周辺の建物に対しては、耐震診断・改修など、安全性の向上を促進します。

② コミュニティの強化

- ・ 災害時に円滑な避難・救助活動ができるよう防災訓練の実施など、日頃から防災に関する市民意識を高めます。
- ・ 自主防災組織など、住民の発意による主体的な**防災のまちづくり**に向けた取り組みを支援します。



防災訓練でのコミュニティ活動

③ 土砂災害対策

- ・ 急傾斜地等土砂崩壊危険性のある場所を明確にするとともに、土砂災害から人命や財産を守るための方策を検討します。

(3) 交通体系の方針

地域の交通は、地域に住み活動する人々や地域で生産、流通、消費される物の移動手段として、市民の日常生活や産業活動を支えるだけでなく、地域間の連携や交流を促進するなど、まちづくりを進める上で重要な役割を果たしています。

これからは公共交通機関の利用を促進しながら、大量のCO²排出を招く渋滞の解消、冬期間の交通安全性の向上、街なかのオープンスペースの確保など、道路網の効率的な形成を図り、安全・快適で、全ての人にやさしい交通体系整備を進めていきます。

なお、長期的には「自家用車による移動」から「公共交通や自転車による移動」へと、ライフスタイルが少しずつ変化していくよう、行政・企業・市民が一体となって、意識の醸成を図りつつ、取り組みを推進していきます。

自動車依存型から公共交通利用に転換することによる利点

- 交通量が抑制されることにより、環境負荷や交通事故が低減する。
- 歩く機会が増えるため、健康状態が改善される。
- 地域の公共交通利用により、地域間交流が促進される。



【効果】
 ・環境負荷、交通事故の低減
 ・歩く機会の増加、健康状態の改善



公共交通への転換による利点

1) 道路網整備の方針

◆ 道路網整備の基本的考え方

安全で快適な都市づくりにおいて、都市的土地利用と道路は一体的・計画的に配置する交通施設で重要な都市施設です。また、電気・通信、ガス、上下水道等ライフラインの設置、防災、景観形成など、多様な機能も担っています。

見附市では、公共交通機関との機能連携に配慮しながら、円滑で人と環境にやさしい交通の確保のための施設整備を進めます。

特に、通過交通流入による市街地内の渋滞を緩和し、またドライバーの目的地への円滑なアクセスのため、関係機関と調整しながら、都市計画道路及び幹線道路の整備を推進します。

① 広域幹線道路

- 北陸自動車道、国道8号は、広域的な交流・活動などを支援する広域的交通機能の維持と地域の都市拠点への円滑な交通誘導が図られるよう、関係機関と連携し、維持・整備を推進します。

② 地域幹線道路

- 県道長岡見附三条線、見附中之島線、見附栃尾線、長岡見附線、七軒町見附線などの幹線道路は、見附市街地と周辺都市圏との円滑な連絡の確保とともに、通学・通勤路としての機能や、広域拠点や各拠点を結ぶ道路として拠点間の連携強化を図るため、新潟県や関係機関と連携して整備、改良を推進します。
- 災害時の避難路の確保、良好な景観に配慮した道路整備、また高齢者や障害のある方に配慮した安全な歩道整備などを関係機関と連携して推進します。
- 広域拠点の整備により増加が見込まれる交通量の緩和と通過交通による市街地内の渋滞を解消するため、市道刈谷田線、見附中学校線、今町新潟線、大河津線等と県道が連携した「環状型の幹線道路」の整備を促進し、安定的な地域間交流を進めます。



地域幹線道路の整備

③ 生活道路網

- 街なかや集落の生活道路については、狭隘道路や行き止まり道路を改善するとともに、暮らしの安全性や快適性、市街地内のオープンスペースとしての利用などの視点から、地域の声を聞きながら、必要な整備改善を進めていきます。

- 今後の施策**
- ・生活道路網の改善
 - ・歩行空間のネットワーク化
 - ・自転車道の整備
 - ・駅周辺機能の整備
 - ・コミュニティバスの運行
 - ・景観に配慮したサイン整備
 - ・交通不便地域の解消

交通体系方針図



凡 例	
軸	拠点
— 広域幹線道路	● 商業地
--- 鉄道	● 交流地区
— 地域幹線道路	● 工業・流通地区
土地利用	● 行政地区
○ 市街地ゾーン	● 医療・福祉地区
○ 農地ゾーン	● 公園・緑地
○ 丘陵地ゾーン	
— 環状型幹線道路	

2) 人と地域にやさしい交通環境整備の方針

◆ 人と地域にやさしい交通環境整備の基本的考え方

高齢化が進み地球環境問題も顕在化する中で、日常生活において過度な自動車依存を回避し、公共交通等への転換を進めることがこれからのまちづくりの重要な視点となってきました。

そのために、鉄道、バス、自動車、自転車、徒歩など、それぞれの交通手段が持つ特性を活かしながら、役割分担と相互補完により、市民にとって利便性が高く、活発に交流が展開されるような都市交通体系の確立を目指していきます。

① 安全・快適な歩行者空間・自転車道の確保

- 市民の快適な暮らしや活発な交流を支えるため、道路網の整備と併せて、**緑豊かで快適な歩行空間の整備とネットワーク化**を図ります。また、高齢者や障害者を含む誰もが気軽に外出して多様なコミュニケーションが図れるよう、**バリアフリー化や危険箇所の改善**など、安全に利用できる歩道整備を進めます。
- 冬期間でも快適な歩行を可能とするため、**歩道除雪のネットワーク化の充実**を図ります。
- 通勤・通学、日常的な買物、休日のサイクリングなど、多様な場面を想定し自転車利用が促進されるように、**安全で快適な自転車走行空間の整備**を推進します。



快適な歩行空間の整備

② 環境に配慮した道路の整備・管理

- 通勤ラッシュ時などの市街地内の渋滞を緩和し、二酸化炭素や大気汚染物質排出を抑制するため、市街地を取りまく**幹線道路の整備**や交通量の多い市街地内の**幹線道路を補完する道路の整備**を図ります。
- 自動車騒音や振動の発生軽減など沿道環境を改善するため、主要道路の舗装改良を進めるなど、道路の適正な維持管理に努めます。
- 市民にも来訪者にもわかりやすく、目的地へ円滑に移動できる地域と調和した**良質な景観形成に寄与する案内・誘導サインの整備**を推進します。

③ 公共交通の利便性の向上

- ・ JR見附駅やその周辺等の主要交通拠点で交通の結節点となる地域では、パーク＆ライド、駐輪場の整備、バスや施設のバリアフリー化など、多様な交通モードへの円滑な乗り継ぎに配慮した交通機能の強化を目指します。
- ・ 多様な公共交通の発着情報や目的地までの交通手段、また地域イベントの案内等、総合的な情報提供システムの整備を検討します。
- ・ 自家用車に頼らなくても都市の拠点間や市街地と集落地間などを円滑かつ快適に移動できるように、地域の実態に即してコミュニティバスを運行するなど、創意工夫をして既存の路線バス等との連携強化を進めます。

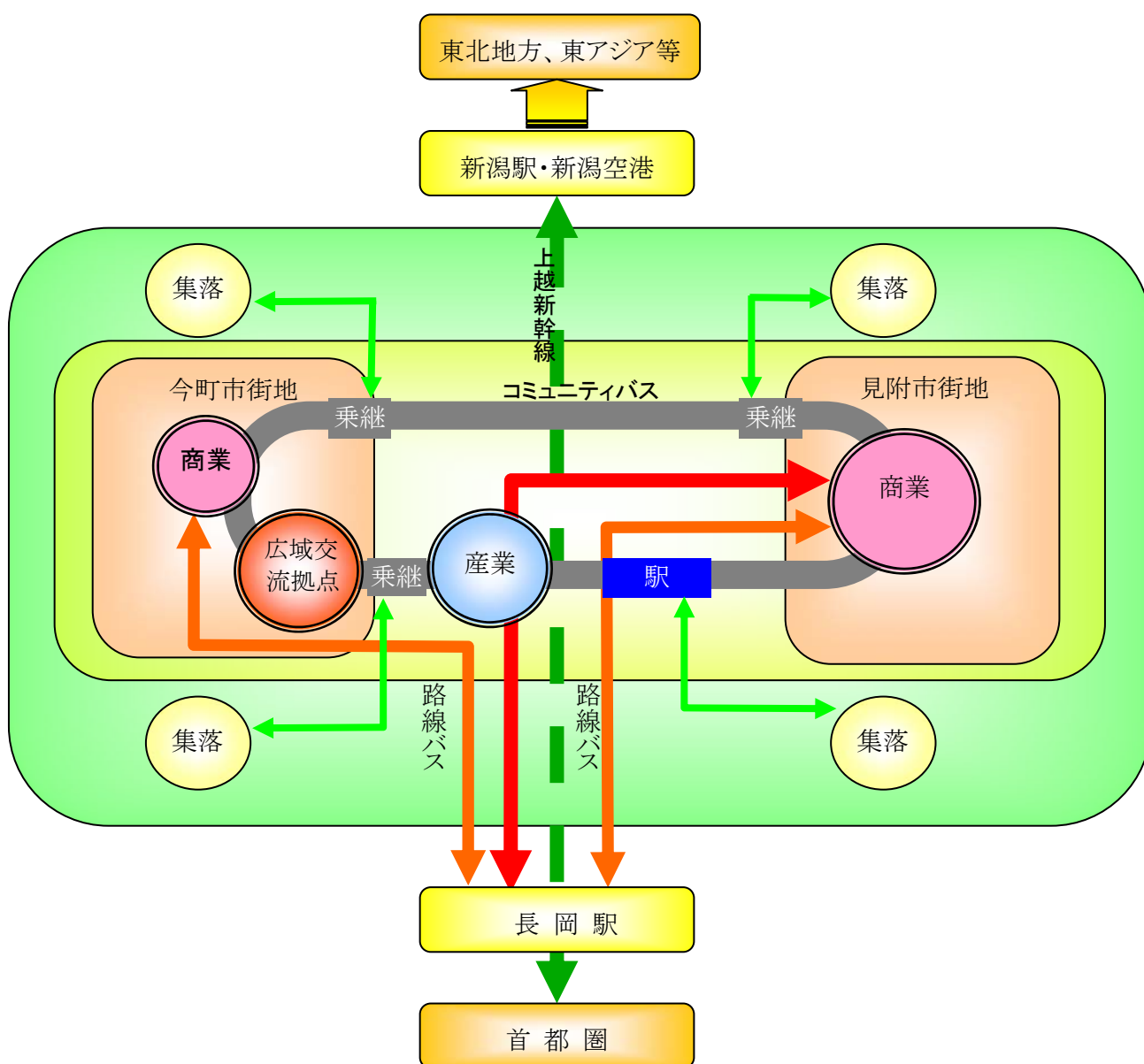


図 地域公共交通のネットワークイメージ

(4) 景観資源の保全・活用の方針

見附市では、刈谷田川や東部丘陵地などの美しい水と緑豊かな自然をはじめ、長年の歴史文化の中で培われてきた街なみや建物など、多様な景観資源が受け継がれています。これらは、まちの趣や風格を印象づけたり、やすらぎやうるおい、懐かしさなど、心の豊かさをもたらしてくれる大切な資源です。

今後は、これらの景観資源の魅力を再発見・再認識し、大切に守り、また積極的に活用し、個性あるまちづくりを進めます。

また、市民、企業、行政の協働による景観形成を進め、自ら誇れる質の高い魅力的な景観づくりを目指します。

1) 自然環境の保全・活用の方針

① 丘陵地の樹林景観の保全・活用

- 市街地から眺望できる東部丘陵の樹林地は、自然環境豊かな見附市をイメージづける貴重な景観資源であり、市民の休養、土砂災害の防止、水源涵養、生態系の保護などの観点から保全・活用していきます。

② 農用地の保全・活用

- 農用地については、「安全・安心」で優良な米の生産地である農業資源であり、また市民生活にうるおいをもたらす緑地資源や子どもたちの体験学習の素材などとしても有効に活用されるよう保全に努めます。

③ 河川空間の保全・活用

- 刈谷田川や貝喰川等の河川空間は、広がりをつながりを活かした多自然型の環境資源として保全し、都市生活にうるおいを与える美しい河川景観の形成を図ります。また遊歩道や河川敷など水辺環境の整備により、市民相互がふれあい、自然に親しみながら心と体の健康づくりを進める空間として活用をしていきます。
- みつけイングリッシュガーデンから芝野町に伸びる貝喰川沿いの緑道は、緑地間のネットワーク化を図り、市民との協働により見附テクノ・ガーデンシティ（中部産業団地）の従業者や地域住民の安らぎの場として幅広い活用と維持・管理を図ります。



自然と活かしたやすらぎの空間の創出

2) 公園緑地の整備方針

① 公園や広場の機能充実

- ・ 見附テクノ・ガーデンシティ（中部産業団地）におけるみつけイングリッシュガーデンは魅力ある公園として、市民との協働による活用と維持・管理を図ります。
- ・ 市民レクリエーションやコミュニティ活動、災害時の避難場所となる身近な公園・広場は、適正に配置し、機能整備を図ります。
- ・ 見附市の重要な観光拠点である水道山公園・観音山公園、新田公園、運動公園、市民の森、大平森林公園、杉沢の森については、自然環境にふれ合える学習環境を備えた広域的なレクリエーションや憩いの場として、多くの人たちが利用できる機能の充実を図ります。
- ・ 公園や広場の整備にあたっては、その計画段階から住民参加のもとで、地域ニーズに即した使いやすい公園の計画づくりを進めます。また、既存公園も含めて住民が参加できる効果的な維持管理方を検討し、取り組みを推進します。



市民の森

3) 歴史・文化的景観の保全・活用の方針

① 歴史・文化的資源の保全・活用

- ・ 地域の遺跡、史跡、社寺など地域の歴史的景観資源の保全や、伝統行事や祭りなど昔から地域に伝わる文化的景観資源の保存を図ります。
- ・ 歴史資源の掘り起こしなど、地域住民による地域の魅力の再発見や再認識を図り、活用方策などの検討を推進します。



4) 市民との協働による景観づくりの方針

① 花と緑あふれるまちづくり

- ・ 市街地や集落地にある貴重な緑を守り後世に継承するため、市民と行政の協働による緑地の維持・管理や緑化を推進する仕組みづくりを検討します。
- ・ 市街地内の貴重な緑の空間で街並み景観の要素となるコミュニティ広場は、地域住民と協働で整備します。
- ・ 市民団体や学校、保育園・幼稚園と連携し、花と緑のまちづくり活動を行うとともに、その普及と推進を図ります。

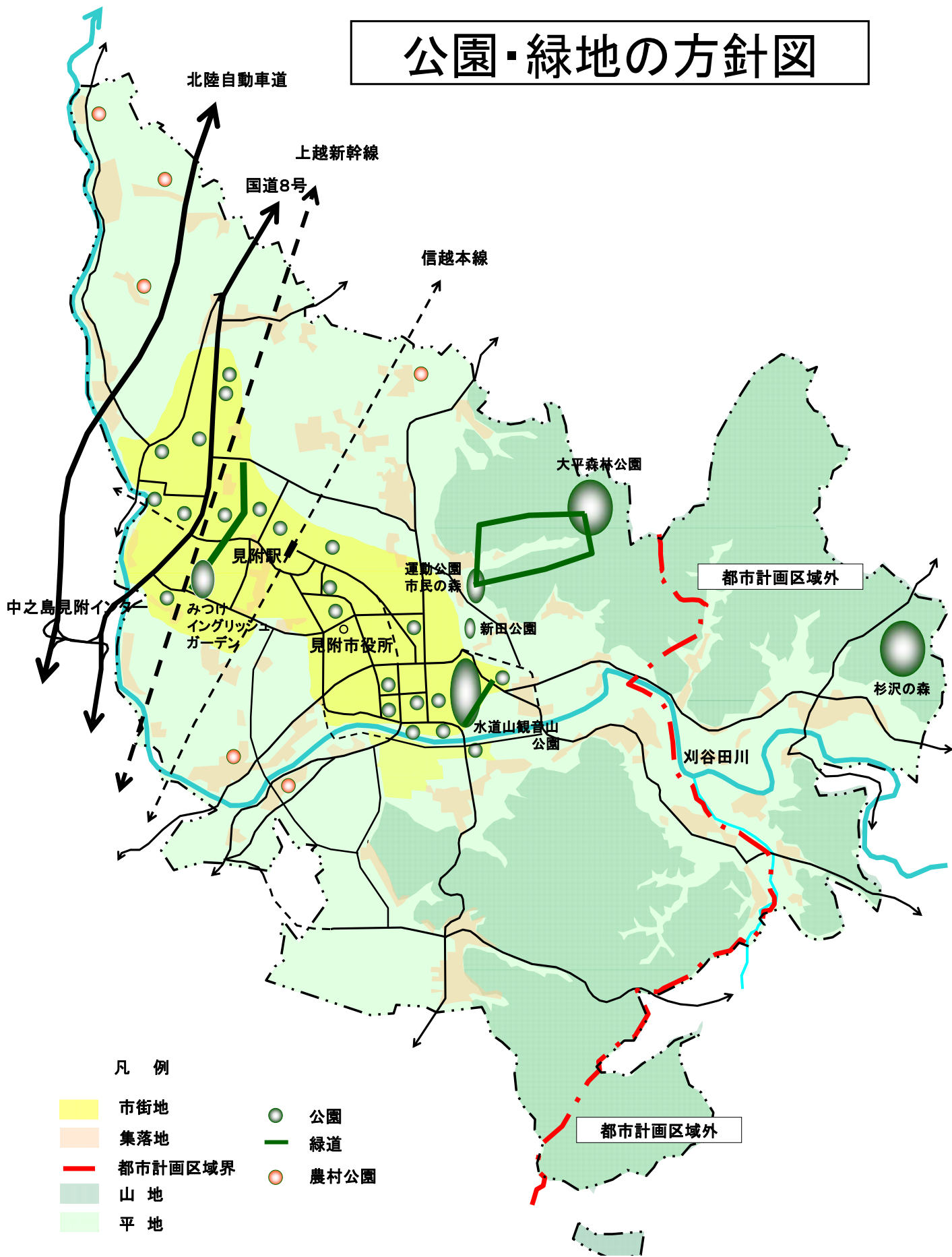
② 良好な景観の維持創出

- ・ 地区計画等を活用し、地域ごとの特性に配慮した建物の意匠や色彩、垣さくの形態等のルールづくりを検討・実施し、美しい市街地景観づくりに努めます。
- ・ 都市拠点相互を連絡する地域幹線道路や街なかの主要な道路については、各地域の特性に応じて、例えば**統一性に配慮した街路樹の植栽やサインの表示**を行うなど、個性ある美しい都市景観のネットワーク形成に努めます。
- ・ 景観ガイドラインや景観に関する条例の整備などを検討し、市民参加のもとで個性ある景観づくりを推進します。



市民と協働での景観づくり

公園・緑地の方針図



(5) その他都市施設の方針

安全で快適な暮らしを支えるため、河川改修を進めるとともに、下水道の整備を推進して自然環境豊かな清流の再生を目指します。

また、見附市の特性に見合った公共施設の適正な配置と維持管理を進めます。

1) 河川・下水道の整備方針

① 河川の整備

- 安全な市民生活を確保するため、貝喰川や才川をはじめとする河川の治水機能を向上するため、関係機関と協働で整備を推進します。
- 関係機関や下水道事業との連携を図りながら、自然植生や生態系豊かな河川環境整備を進め、うるおいのある水辺空間形成を図ります。
- 刈谷田川や貝喰川等の河川空間は、遊歩道や河川敷などの水辺環境の整備により、市民が相互にふれあえる心と体の健康づくりを進める空間の形成を図ります。

② 下水道の整備

- 衛生的で快適な生活環境と公共水域の水質を保全するため、公共下水道計画に基づき、市街化の状況に応じて下水道施設の拡張整備を進めるとともに、老朽化した施設の改築を計画的に進めます。
- 今後の施設の改築・更新にあたっては、財政負担の軽減や平準化に配慮し、効率的・計画的に事業を進めます。
- 公共下水道計画区域外、農業集落排水整備区域外の小規模な集落地では、合併浄化槽の設置による環境整備を推進します。

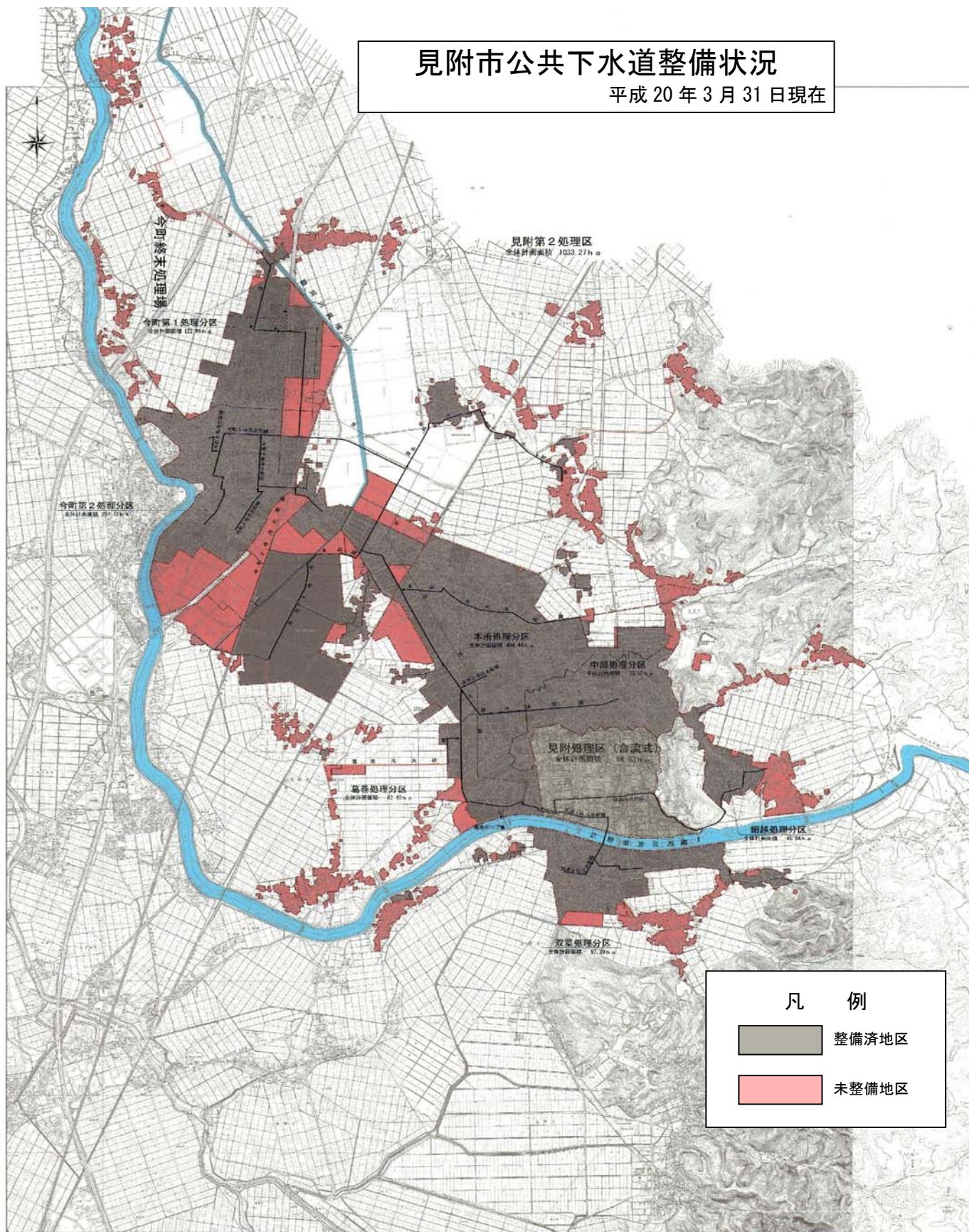
表 下水道の普及状況

平成19年度末現在

区分等	公共下水道			農業集落排水			合併処理浄化槽	全体
	見附処理区	見附第2処理区	計	見附南部地区	上北谷地区	計		
① 行政人口 人	5,214	33,139	38,353	1,432	2,453	3,885	841	43,079
② 普及人口 人	5,214	27,697	32,911	1,432	2,453	3,885	185	36,981
③ 普及率②/① %	100.0	83.6	85.8	100.0	100.0	100.0	22.0	85.8
汚水処理普及率	行政人口：43,079人 処理人口：37,458人（公共未整備区域の合併浄化槽処理人口 477人を含む） 普及率：87.0%							

見附市公共下水道整備状況

平成20年3月31日現在



2) 公共施設等の整備方針

① 公共施設の整備

- ・ 公益的建築物については既存施設の有効利用を図るとともに、**耐震化や誰もが利用しやすいバリアフリー化などの整備改善**を推進します。
- ・ 施設の配置は、各地域における施設の役割や利用状況などを勘案して、地域ごとに適正な位置や規模、機能で配置するほか、既存施設の充実や施設改修を進め、また利用目的の転用など有効利用に配慮しながら検討します。
- ・ ごみ処理施設や火葬場等の都市施設の整備にあたっては、都市計画決定することを前提とし、**地域環境への影響に配慮**して地域住民の意見等と調整を図りながら慎重に立地場所を検討します。



公共施設のバリアフリー化

② 安心できる生活環境の整備

- ・ 市街地の整備にあたっては、居住者や利用者が安心して生活できる環境を確保するため、防犯灯等の安全施設を適正に設置するほか、街路樹など道路附属施設等の適正な整備を推進します。
- ・ 子どもたちの健やかな成長を支えるため、安全な学習の場や遊びの場の整備と充実を図ります。



学校町子育て支援センター

(6) 持続可能な都市形成の方針

市民が高齢期を迎えても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、また街も集落も地域社会で重要な役割を担う地域として持続的に発展していくよう、さらに豊かな自然を守り活かしながら、人と環境にやさしい循環型社会が構築されるよう、持続可能なやさしい絆のまちの形成を目指していきます。

1) 地域の持続の方針

① 街なかの持続

- ・ 今町地区と見附地区の中心市街地については、空き家、空き地等を有効に利用した居住人口確保のための施策を講じるとともに、商業や各種サービス機能の維持創出を図り、歩いて暮らせるにぎわいのある持続的な都市核の形成を図ります。
- ・ 多様なライフスタイルや住み替え需要にも配慮した耐久性の高い住宅の建設を促進するための情報提供を行います。

② 集落地の持続

- ・ 人口減少が進み、地域コミュニティが衰退しつつある集落地においては、地域住民の合意形成のもとで、場合により小規模区画数の住宅地開発を許容し、地域の活力維持を図ります。
- ・ 集落で発生している空き家や空き施設については、都市住民の移住や二地域居住の受け皿として活用するなど、都市住民と集落地の交流の場として有効な活用方法を検討します。



地域の伝統行事の保存



特色を活かしたまちづくり

- ・ 伝統行事、逸話、まつり、郷土料理など、昔から集落に伝わる歴史文化については、都市との交流のための貴重な資源と位置づけて、地域住民による掘り起こしと活用方策の検討を推進します。

③ 山や中山間地域農地の持続

- ・ 森林やまち場から離れた農地については、都市住民との連携を前提に効果的に維持管理されていくような仕組みを検討します。

2) 環境負荷軽減の方針

① 見附市環境基本計画

- 見附市環境基本条例に基づき、見附市環境基本計画を策定し、市、市民及び事業者の自主的かつ積極的な取り組みによって、すべての市民が安全で快適な生活を営むことができる良好な地域環境の創出を図ります。

② 公共交通への転換

- 自家用車の利用から公共交通や自転車利用への転換に向けての取り組みを推進し、CO²排出量の削減を目指します。

③ 水循環の確保

- 水源の涵養機能を担う丘陵地の樹林の維持保全を図ります。
- 河川の上流域と下流域との連鎖やつながりを認識し、上流域の森林や農地の保全管理において下流域の都市住民等も効果的に関われる関係づくりを検討します。
- 地下水の過剰な汲み上げによる枯渇を防止するため、適正な利用を管理します。

④ 新エネルギーの活用

- 見附市では、市民や民間事業者と連携しながら、「見附市地域新エネルギービジョン」に基づき、省エネルギーの推進や地域固有に存在し活用が期待される新エネルギーの導入促進を図ります。

新エネルギー導入の
重点プロジェクト

- I 米から作る自動車燃料プロジェクト
- II 天ぷら油からつくるリサイクル燃料プロジェクト
- III バイオマスの多角的・集約的な活用プロジェクト
- IV クリーンエネルギーの自動車導入プロジェクト
- V 天然ガスコージェネレーション導入プロジェクト
- VI 太陽のめぐみ率先導入プロジェクト

⑤ 廃棄物の発生抑制と有効利用

- ごみを限りなくゼロに近づけるまちの実現を目指して、排出抑制・再使用・再資源化を基本に減量化に取り組むため、事業所や地域コミュニティと連携した生ごみの有効利用や、紙類などの資源ごみの再生化活動を推進します。
- 今後も下水道汚泥の再利用を行うほか、建設廃材の再利用等についての有効な方策を検討します。

第4章 地域別構想



第4章 地域別構想

(1) 地域別構想の考え方

① 地域別構想とは

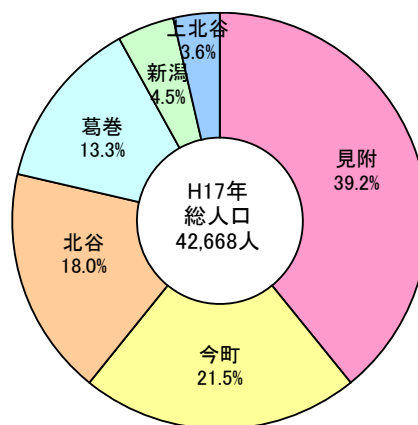
地域別構想は、全体構想で示した方針等を受け、地域の特性や住民の意向等を踏まえながら、地域に密着した都市整備や土地利用等の構想を示したものです。地域ごとに課題を整理し、魅力ある地域づくりを進めるなかで、市街地の「都市拠点」や地域間をつなぐ「都市軸」の充実等により、地域連携や交流機能を高め、地域から市全体の都市力を総合的に高めることで、都市将来像の実現を目指すものです。

地域別構想の策定にあたっては、市民アンケートや地域別懇談会を実施したほか、地域コミュニティの取組みを参考に計画内容の充実を図っています。

② 地域の区分

地域別構想は、生活圏域や日常生活上の交流範囲等から、公民館区を基本単位とし、6地域に区分して設定します。

各地域の名称、人口・世帯の状況は以下のとおりです。



地域別人口比率

表：各地域の人口等の状況

地域名	人口数		世帯数		世帯人員		備考
	H17 H12 (人)	増減 数率	H17 H12 (世帯)	増減 数率	H17 H12 (人/世帯)	増減数 (人/世帯)	
見附地域	16,736 17,650	-5.2%	5,444 5,406	0.7%	3.1 3.3	-0.2	
今町地域	9,164 8,607	6.5%	2,739 2,419	13.2%	3.3 3.6	-0.3	
北谷地域	7,670 7,918	-3.1%	2,247 2,244	0.1%	3.4 3.5	-0.1	
葛巻地域	5,672 5,209	8.9%	1,689 1,380	22.4%	3.4 3.8	-0.4	
新潟地域	1,899 2,485	-23.6%	456 575	-23.6%	4.2 4.3	-0.1	
上北谷地域	1,527 1,651	-7.5%	408 416	-1.9%	3.7 4.0	-0.3	

出典:国勢調査

地域別構想地域区分図



(2) 見附地域

1) 地域の概況と課題

【位置・土地利用】

- ・ 市域のほぼ中央に位置するこの地域は、本市の中心として古くから栄えた地域で、地域の西側は市街化区域に指定され、商業・行政・文教・厚生等の主要な都市機能が集積しています。
- ・ 地域の中央は市街化調整区域で平野地に優良な農用地が広がっており、東側は森林が広がる丘陵地で都市計画区域外となっています。
- ・ 県道遅場見附線沿道に集落地が形成されています。
- ・ 市街地に近い水道山、観音山、元町の森林地域では多自然型公園の利用が図られており、今後も施設の維持・有効活用を図っていく必要があります。

【人口・世帯の動向】

- ・ 地域の人口は減少傾向にありますが、世帯数は増加しています。市街地では近年開発が進んだ本所等の一部で人口の増加がみられますが、本町や新町など商業地を中心とする旧市街地では減少しています。
- ・ 地域人口の年齢構成は、全市と比較して年少人口（15歳未満）、生産年齢人口（15歳～65歳未満）の比率が低く、老年人口（65歳以上）の比率が高くなっており、少子高齢化が進んでいます。

【都市整備】

- ・ 本町や新町などの旧市街地では、空き家や空き店舗の有効活用をはじめ、商業地区の機能改善を進めるなど、活性化を図る必要があります。
- ・ 木造老朽家屋の密集する地区では、住環境の改善を図る必要があります。
- ・ 市街化区域内に残る未開発の土地については、基盤整備の整った優良な住宅地等の開発を誘導していく必要があります。

【都市施設・交通】

- ・ 市街地への通過交通の流入による渋滞を解消するため、既定の都市計画道路や幹線道路の整備を促進する必要があります。
- ・ 市街地の下水道整備は完了していますが、今後も雨水対策の推進と老朽化した処理施設の計画的な改善が必要です。
- ・ JR見附駅周辺は、交通基点として公共交通のネットワーク機能の向上やバリアフリー機能の充実などを図る必要があります。
- ・ 保健・医療・福祉が集積する市立病院周辺の地区では、動線となる歩道等の整備や段差の解消等のバリアフリー化を推進する必要があります。
- ・ 公園が不足している市街地では、基幹公園の整備やポケットパークの整備を進めることが重要です。
- ・ 集落地においても公園や下水道等生活基盤の整備や冬期間の安全な交通環境の維持・整備など、住環境の改善を進める必要があります。

【自然環境・緑地景観】

- ・ ほ場整備の実施地域など、優良な農地は今後も保全を図る必要があります。
- ・ 東側に連なる森林地域は今後も保全するとともに、有効に活用していく必要があります。

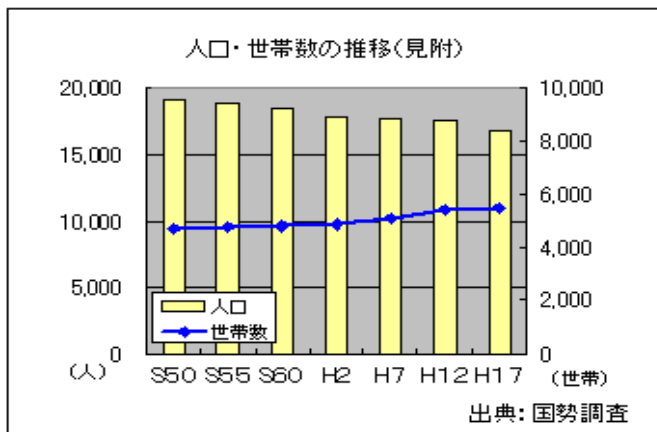


第4章◇地域別構想 (2) 見附地域

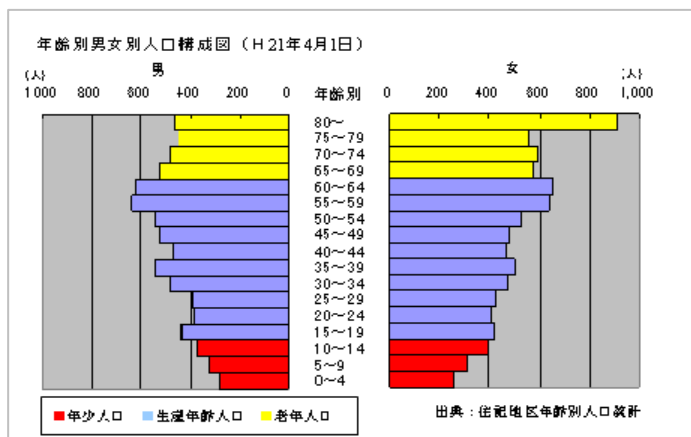
- ・ 市街地内における緑化の推進が必要です。
- ・ 刈谷田川の河川空間については、有効に利用していく必要があります。

【その他】

- ・ 毎年7月に「見附まつり」が開催され、花火大会や県内でも珍しい樽ばやしが開催されます。



見附まつり花火大会








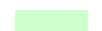
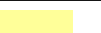



地域の人口構成比率	市全体	見附地域
老年人口 (65歳以上)	25.3%	27.5%
生産年齢人口 (15歳~65歳未満)	62.0%	60.7%
年少人口 (15歳未満)	12.7%	11.8%

見附まちづくり市民アンケート結果 (まちづくりに関する設問: 上位3位まで)

H18年実施

設問	1位	2位	3位
地域を良好な住宅地にしていくために重要な取組み	空き家や空き店舗などへの対策 40.6%	美しい街並みとなるような景観への取組み 26.2%	家の建て込みによる災害時の危険防止 24.6%
概ね10~20年後、どのような地域になれば良いと思うか。	防災・防犯性に優れた安心・安全なまち 40.6%	身近な生活基盤(生活道路や子供の遊び場等)が整ったまち 30.5%	住宅中心の静かで落ち着いた生活のできるまち 26.2%
道路・交通等で特に重点的に取り組むべきもの	歩道を整備・拡幅したり、段差をなくす 28.3%	歩行者専用道路や自転車道路を整備する 20.3%	家のまわりの身近な生活道路を整備・拡幅する 11.2%
公園や緑地の整備等で特に重点的に取り組むべきもの	災害時に避難地や救援拠点として活用できる公園や広場づくり 23.0%	日常の子供の遊び場となる小さな公園や緑地づくり 21.9%	休日に家族で過ごせる大きめの公園や緑地・広場づくり 19.3%
防災・防犯対策で、特に重点的に取り組むべきもの	犯罪防止に配慮した公共施設や街路灯の整備 34.8%	避難場所・避難路・緊急輸送道路の整備やライフライン施設の機能確保 20.3%	下水道整備など大雨による浸水被害に対する対策 13.9%
自然環境や美しい街並みの景観のために重要な取組み	電柱を無くし、街路樹を整備するなど道路をすっきりきれいに 24.6%	山や丘陵、水辺等の自然景観を残す 15.5%	田畑等・農地を残し田園的風景を守っていく 13.4%

第4章◇地域別構想
 (2) 見附地域

凡 例			
	交通網		商業地
	公共施設		集落地
	公園・緑地		農用地
	一般住宅地		丘陵地
	産業共存型住宅地		都市計画区域界

地域概況図(見附地域)



2) 地域将来像

① 目指す将来像

本市の発展を支えてきた商店街を中心とする市街地では、集積された既存の都市基盤や地域資源などを有効に活用して活性化策を検討し、活気のあるまちづくりを目指します。また、鉄道やバス等、公共交通によるアクセスの強化を図り、歩いて暮らせる利便性の高い快適な都市づくりを目指します。医療・福祉の里では機能の充実を図り、健康で安心して暮らせる都市づくりを目指します。住宅地では、防犯、防災性が高い良好な居住空間の形成を目指します。

集落地は、豊かな自然環境を保全し、美しい田園風景の維持形成を図ります。また、地域の特性や資源を活かして、市街地等との地域交流を促進し、安全で住み良い地域づくりを目指します。



■まちづくり目標

- ・既存の都市基盤や地域資源を活かした活気あるまちづくり
- ・快適で安全に歩いて暮らせるまちづくり
- ・医療福祉が充実した健康で安心して暮らせるまちづくり
- ・防犯防災機能の高いまちづくり
- ・豊かな自然、美しい田園風景に囲まれた住み良いまちづくり

② 地域における拠点・都市軸

見附地域では以下の拠点、都市軸を配置します。

【見附地域の拠点】

見附地区商業地：本町・新町など商店が建ち並ぶ地区

医療福祉地区：市立病院を核とする医療・福祉の里の地区

駅前交流地区：見附地区・今町地区の中間に位置する見附駅周辺地区

公園・緑地：水道山公園、観音山公園、運動公園、市民の森、大平森林公園、杉沢の森

【見附地域の都市軸】

広域軸：市外広域都市圏からの主要な動線となる交通網（JR信越本線）

地域幹線軸：今町市街地や近隣市と地域を結ぶ地域幹線道路（主要地方道など）

循環軸：市街地の各拠点をつなぐ主要な道路網（都市計画道路など）

河川軸：地域間をネットワークする主要な河川（一級河川刈谷田川）

3) 地域づくりの方針

① 土地利用の方針

【住み続けたくなる居住空間の形成】

- ◆ 既存の都市基盤を十分に活かしながら、必要な都市基盤や施設の整備を進めます。
- ◆ 本町、新町など木造建物が密集している地区は、建物の不燃化や耐震化、オープンスペースの確保等、安全で良好な住環境への誘導を図ります。
- ◆ 市街化区域内で今後市街化が図られる土地については、生活道路や公園緑地などの都市基盤が整備された優良な住宅地等の利用へ誘導を図ります。
- ◆ 集落地では、生活道路や身近な公園、下水道（浄化槽）等の基盤施設の整備改善を図るほか、公共交通などによる市街地とのアクセスの強化を図り、住環境の向上を目指します。
- ◆ 都市計画法適用区域外の堀溝町や杉沢町等は、集落環境や営農環境に悪影響を与える建築行為や開発行為について防止するよう配慮します。

【快適な商業空間・活気ある交流の場の形成】

- ◆ 本町、新町の商業地は、空き店舗などの既存ストックの有効活用を推進するとともに、市街地の中心に位置する利点を活かして、交流施設の整備や利便性・回遊性を考慮した駐車場の確保・整備、歩行空間のバリアフリー化、その他ソフト事業など、総合的な取り組みにより、快適に買い物が楽しめる特色のある商業地を目指します。
- ◆ 商業地およびその周辺では、歩いて暮らせる居住空間の創出や老人憩いの家等の利便施設の整備改善など、高齢化社会に対応した利便性の高い地区の形成を目指します。
- ◆ JR見附駅及びその周辺は、通勤・通学や市外からの観光客等だれもが利用しやすい交流空間として、また公共交通が交わる交通体系の拠点として、駅舎のバリアフリー化や駐輪場の維持改善など都市機能の充実を図ります。また、市内外の人々が交流し利用しやすい駅前交流拠点として、商業施設や交流施設の誘導を目指します。
- ◆ 市民交流センター（ネーブルみつけ）と周辺の行政施設が集積する地区は、人々が交流する魅力ある空間として、緑化やオープンスペース等の確保に努め、交流の促進や多様な情報発信などによる賑わいの創出を図ります。

【安全で安心して生活できる空間の形成】

- ◆ 市立病院をはじめ医療・福祉施設が集積する地区では、通院者が利用しやすく、緊急車両も通行しやすい道路空間の確保やバリアフリー化を図ります。
- ◆ 住宅の耐震化の誘導を図るほか、避難拠点の耐震整備などにより災害に強いまちを目指します。
- ◆ 冬期間における安全快適な生活を確保するため、地域の協力を得ながら堆雪スペースの確保を図ります。
- ◆ 集中豪雨等の水害対策として、地下貯留施設や遊水地などの総合的な治水対策を実施することで、水害に強いまちづくりを進めます。

【地域を支える産業空間の形成】

- ◆ 地域の中央から東側に広がる優良な農用地については、今後も優良な農業生産基盤として積極的な保全を図ります。

② 交通体系の方針

【見附駅周辺の整備推進】

- ◆ J R見附駅周辺については、J Rから路線バスやコミュニティバス等の他の交通機関への円滑な乗り継ぎが図られるよう公共交通ネットワーク機能の向上や駅舎のバリアフリー化を目指します。
- ◆ J R見附駅から医療・福祉地区、商業地、交流拠点等へのアクセス機能を強化するため、歩道のバリアフリー化などの動線整備や公共交通等による連絡機能の強化を検討します。

【安全な歩行者空間の形成】

- ◆ 交通量の多い道路や交差点では、学童をはじめ歩行者が安全に通行できるよう、横断施設や歩道の整備を推進します。
- ◆ 高齢者や障害者が安全・安心して通行できるよう、歩道の段差解消や点字ブロックの整備など、バリアフリー化を推進します。
- ◆ 防犯灯の維持・改善などにより、夜間の安全な歩行空間の確保に努めます。

【都市計画道路の整備推進】

- ◆ 都市計画道路本町葛巻線、大川端線、見附下新町線など整備を進めている都市計画道路は、関係機関と連携し早期の整備完了を目指すとともに、未整備区間の整備についても関係機関と連携を図りながら検討を行います。
- ◆ 都市計画道路見附下新町線の瑞祥橋は、歩道の整備や道路の拡幅など、安全な通行が確保されるよう関係機関と連携して早期整備を目指します。
- ◆ 長期未着手の都市計画道路は、緊急度や重要度を整理し、整備・見直し等の検討を行います。

【公共交通によるネットワークの形成】

- ◆ J Rや路線バス等とコミュニティバス、デマンド型地域交通等の連携により、公共交通の円滑な乗り継ぎ環境の整備を進め、利便性が高い公共交通のネットワークづくりを目指します。
- ◆ 集落地ではデマンド型地域交通などによる高齢者等の地域交通について検討します。

【地域実態に見合った交通体系の検討】

- ◆ 多雪地域の冬期の交通安全の確保など、地域生活の状況に応じて改善を図ります。
- ◆ 通過交通による市街地の渋滞を緩和するため、市街地周辺の幹線道路のネットワーク機能の向上を図ります。
- ◆ 市街地の散策や観光、近隣への買い物などについて、環境への負荷がより少なく、健康づくりに効果が高い自転車利用の促進に向けた取り組みを強化し、自転車道や自転車レーンなどのネットワーク化をすすめます。
- ◆ 地域生活に支障を与えている行き止まり道路や幅員が狭い道路の改善等について検討します。

③ 公園緑地・都市景観の方針

【人々が憩い、ふれあいのあふれる公園緑地の形成】

- ◆ 水道山公園、観音山公園や見附運動公園等は、自然観察・散策やスポーツ・レクリエーションなどで広く利用される市街地近郊の公園として維持・改善を図ります。
- ◆ 商業地や行政地区等、多くの人が集まる地区では、多様な交流空間としてポケットパークなど魅力的なオープンスペースの確保に努めます。
- ◆ 身近な公園機能が不足している地区については、空閑地等を利用して、子どもから高齢者まで広く利用できるコミュニティ広場などの整備を推進します。
- ◆ それぞれの公園が有効に活用されるよう、遊歩道などによる各公園のネットワーク化を検討します。

【人々が潤いややすらぎを感じる豊かな自然・良好な景観の形成】

- ◆ 市街地の緑化や統一的な景観づくりを推進し、潤いのある都市環境の形成を図ります。
- ◆ 豊かな自然環境を活かして広域から多くの人が集まる大平森林公園、市民の森、杉沢の森については、今後も景観に配慮して維持管理を図ります。またレクリエーション利用など、有効な活用方法を検討します。
- ◆ 丘陵地の森林など、豊かな自然環境は今後も積極的に保全を図ります。
- ◆ 地域の南側を流れる刈谷田川の河川空間については、水辺の自然的景観を活かして遊歩道や公園、広場等の整備を推進し、レクリエーション利用などの有効利用について検討します。



市民の森



水道山公園

④ その他の方針

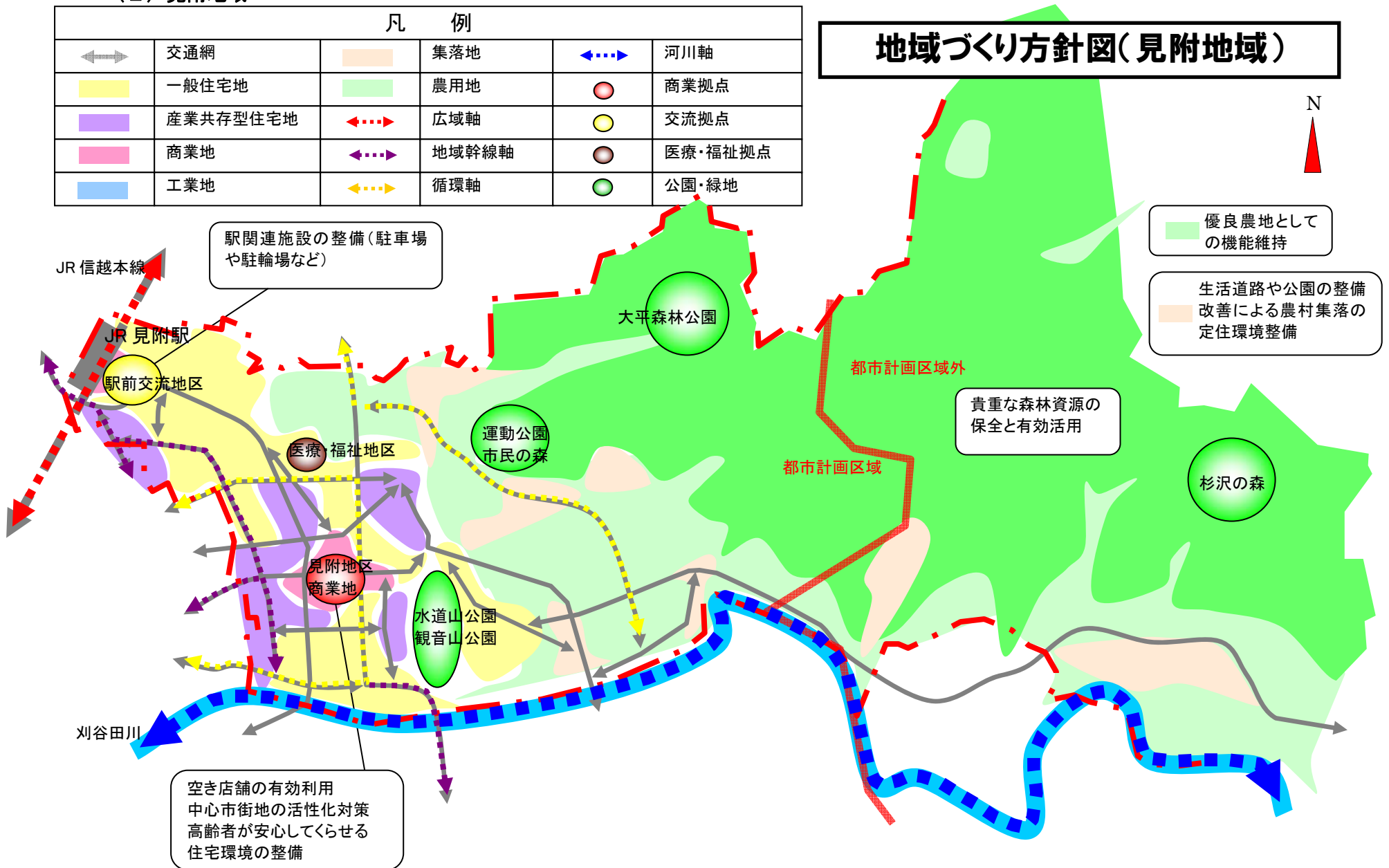
- ◆ 公共下水道見附処理区は、供用開始から40年近く経過していることから、今後は老朽管渠対策や処理施設の再配置・統合などを検討していきます。
- ◆ 市街地に隣接するほ場整備事業以外の農用地は、今後も農用地として維持保全を図ることを基本としますが、必要に応じて十分な調整を行いながら計画的かつ段階的に都市的土地利用への転換も検討していくものとします。
- ◆ 地域の神社や伝統行事など、地域の歴史的資源の保存や継承を支援します。



第4章◇地域別構想
(2) 見附地域

凡 例					
	交通網		集落地		河川軸
	一般住宅地		農用地		商業拠点
	産業共存型住宅地		広域軸		交流拠点
	商業地		地域幹線軸		医療・福祉拠点
	工業地		循環軸		公園・緑地

地域づくり方針図(見附地域)



地域の方々からの提案（地域別懇談会 ワークショップより）

見附地域の現状・課題

- 人口が減少し、学生が就職できるUターン体制がない。
- 繊維産業が衰退しても、新たな事業を興せる体制になっていない。
- 商店街は衰退し、後継者もいない。
- 市街地中心部に空き家や空き店舗が多い。
- 雁木の街並みが減り、見附を特徴づける建物がなくなった。
- 新興住宅やアパートで人口増加した地区では、町内で親睦を図る機会が少なくなった。
- 今は特産品ではないが、今後物産・名物として扱える商品がある。
- 見附まつりやニットまつりなどのイベントのPRが不足している。
- まつりに参加する若者が少ない。
- 見附駅は特急が停まる駅なので、これを活かしたまちづくりが必要。
- 見附高校の学業・スポーツの強化、魅力ある学校として市で施策を展開。
- 杉沢地区は消雪パイプが無く、道路整備が遅れている。
- 杉沢の森の活用。

地域づくりの取り組み案

街なか再生

- まちなか賑わい支援事業等の活用、空家、空店舗、空地を活用した中心部や商店街の再生。
- 中心市街地での、歩いて暮らせる利点を活かした高齢者が安心して暮らせる住宅地の整備。
- 市街地内の工場跡地での、住宅地としての利用純化、閑静な住宅街の形成。

交通

- 駅前周辺の景観に配慮したP-オートライド 駐車場や駐輪場の効果的な整備運用。
- 既存道路や雁木・通学路の維持管理徹底による安心安全な歩行者空間の確保。
- 地震後で弱体化した道路路盤の改修。
- 交通規制の仕方の再検討による交通の流れの改善。

公園緑地

- 杉沢の森など、自然を活かした公園緑地の重要観光拠点としての市民協働による維持・活用。

防災

- 密集住宅地における幅員の狭い道路の改善と住宅不燃化・耐震化の推進。
- 杉沢地区は降雪量多く除雪も困難のため、融雪対策を積極的に検討。

コミュニティ・個性

- 地域の拠点となる集会場を整備し、コミュニティの活性化を図る。
- 交番が減り町内組織が弱体化する中で、風紀を維持するための町内自治組織を新たな編成。
- 地場産業や新たなアイデアによる見附ブランド構築PRと若者がUターンできる就業の場の創出。
- 行政との協働での伝統文化の維持、PR。



(3) 今町地域

1) 地域の概況と課題

【位置・土地利用】

- ・ 市域の北西部に位置するこの地域は平野地で、西側には行政界に沿って刈谷田川が流れ、南部の国道8号周辺に市街地が形成されています。市街地以外は市街化調整区域で、かつ農業振興地域です。
- ・ 国道8号沿道では沿道サービス系の土地利用が進んでおり、今後も交通利便性を活かした計画的な土地利用を推進する必要があります。

【人口・世帯の動向】

- ・ この地域は、他地域からの地区編入の影響もあり、人口・世帯数とも増加傾向にあります。近年開発が進んだ上新田町等で人口・世帯数が増加していますが、古くから栄えた今町市街地中央部の商業地や住宅地では減少しています。また、集落地でも人口減少が進んでいます。
- ・ 地域人口の年齢構成は、生産年齢人口（15歳～65歳未満）の比率が高く、老年人口（65歳以上）比率は市内で一番低い地域です。年少人口（15歳未満）の比率は、市の平均より低くなっています。

【都市整備】

- ・ 新たに整備される刈谷田川跡地の利活用について検討を進める必要があります。
- ・ 木造老朽家屋の密集する地区では、住環境の改善を図る必要があります。
- ・ ほ場整備区域に含まれず、かつ河川や住宅地に挟まれている上新田南部の農地については、今後市街化を誘導する地区として、交通利便性など地区の優位性を活かした土地利用を進める必要があります。
- ・ 新たに整備を進める一団の土地については、地区計画等により良好な市街地の形成を図る必要があります。

【都市施設・交通】

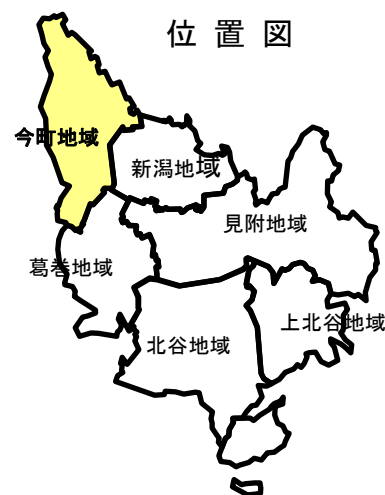
- ・ 都市計画道路見附今町線の整備促進と、これに伴い増加する交通量に対応した地域の道路整備が必要です。
- ・ 市街地湛水の原因となる貝喰川の整備を促進するよう関係機関と連携して対応することが必要です。
- ・ 集落地においても、下水道（浄化槽）や公園等の整備により住環境の向上を図ることが重要です。

【自然環境・緑地景観】

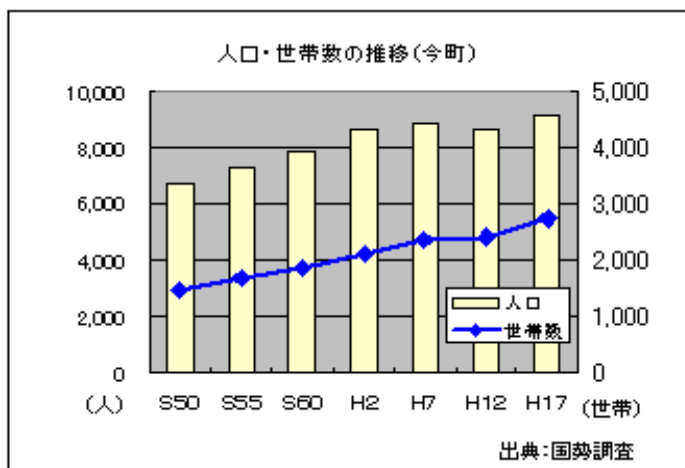
- ・ 地域北部の平野地にはほ場整備された優良農地が広がっており、今後も保全が必要です。
- ・ 市街地内における緑化の推進が必要です。
- ・ 刈谷田川の河川空間については、有効に利用していく必要があります。

【その他】

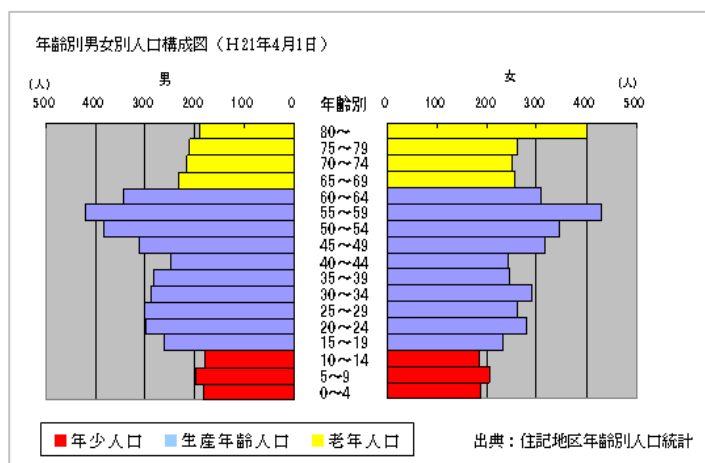
- ・ 三百数十年前が始まりといわれる「見附今町・長岡中之島大風合戦」が、毎年6月に行われ、勇壮な祭りとして地域の伝承行事として継承されています。



第4章◇地域別構想 (3) 今町地域



見附今町・長岡中之島大凧合戦



地域の人口構成比率		市全体	今町地域
老年人口 (65歳以上)		25.3%	21.8%
生産年齢人口 (15歳~65歳未満)		62.0%	65.9%
年少人口 (15歳未満)		12.7%	12.3%

見附まちづくり市民アンケート結果 (まちづくりに関する設問: 上位3位まで)

H18年実施

設問	1位	2位	3位
地域を良好な住宅地にしていくために重要な取組み	空き家や空き店舗などへの対策 38.3%	美しい街並みとなるような景観への取組み 30.3%	区画整理や再開発事業による計画的なまちづくり 22.4%
概ね10~20年後、どのような地域になれば良いと思うか。	防災・防犯性に優れた安心・安全なまち 42.1%	身近な生活基盤(生活道路や子供の遊び場等)が整ったまち 34.6%	豊かな自然環境や田園環境等に恵まれたのどかなまち 24.3% 鉄道やバスなどの公共交通の便がよいまち 24.3%
道路・交通等で特に重点的に取り組むべきもの	歩行者専用道路や自転車道路を整備する 19.6% 家のまわりの身近な生活道路を整備・拡幅する 19.6%	歩道を整備・拡幅したり、段差をなくす 18.7%	
公園や緑地の整備等で特に重点的に取り組むべきもの	災害時に避難地や救援拠点として活用できる公園や広場づくり 30.8%	日常の子供の遊び場となる小さな公園や緑地づくり 19.6%	休日に家族で過ごせる大きめの公園や緑地・広場づくり 15.9%
防災・防犯対策で、特に重点的に取り組むべきもの	犯罪防止に配慮した公共施設や街路灯の整備 38.3%	避難場所・避難路・緊急輸送道路の整備やライフライン施設の機能確保 17.8%	下水道整備など大雨による浸水被害に対する対策 15.0%
自然環境や美しい街並みの景観のために重要な取組み	電柱を無くし、街路樹を整備するなど道路をすっきりきれにする 32.7%	田畑等・農地を残し田園的風景を守っていく 13.4%	屋外広告物を規制して、道路沿いの景観をきれいに 8.4%

第4章◇地域別構想
(3) 今町地域

刈谷田川

地域概況図(今町地域)



2) 地域将来像

① 目指す将来像

今町地域は、北陸自動車道ICに近く、また国道8号が縦断するなど、恵まれた交通網が整備されていることから、これらの優位性を活かした新たな拠点整備によるにぎわいあるまちづくりを目指します。

旧市街地では都市基盤や地域の恵まれた資源を有効に活用し、歩いて快適に暮らせる活気のある地域を目指します。また、交通安全、防犯、防災性が高いまちづくりを目指します。新興住宅地は今後も良好な住環境の維持を図ります。

集落地では優良な農地や豊かな自然環境を保全するとともに、下水道（浄化槽）の整備など居住環境の改善を図ります。

■まちづくり目標

- ・交通の優位性を活かした新たな拠点整備によるにぎわいあるまちづくり
- ・防犯防災機能の高いまちづくり
- ・地域資源を活かした活気あるまちづくり

② 地域における拠点・都市軸

今町地域では以下の拠点、都市軸を配置します。

【今町地域の拠点】

今町地区商業地：今町1、2丁目など商店が建ち並ぶ地区

広域交流地区：上新田地区の国道8号沿線

産業拠点：見附工業団地

【今町地域の都市軸】

広域軸：市外広域都市圏からの主要な動線となる交通網（北陸自動車道、国道8号）

地域幹線軸：見附市街地や近隣市と地域を結ぶ地域幹線道路（主要地方道など）

循環軸：市街地の各拠点をつなぐ主要な道路網（都市計画道路など）

河川軸：地域間をネットワークする主要な河川（一級河川刈谷田川）

3) 地域づくりの方針

① 土地利用の方針

【住み続けたくなる居住空間の形成】

- ◆ 既存の都市基盤を十分に活かしながら、必要な都市基盤や施設の整備を進めます。
- ◆ 今町1、2丁目などの木造建物が密集している地区は、建物の不燃化や耐震化、オー

第4章◇地域別構想

(3) 今町地域

プンスペースの確保など、安全で良好な住環境への誘導を図ります。

- ◆ 市街化区域内で今後市街化が図られる土地については、生活道路や公園緑地など都市基盤が整備された優良な住宅地等の利用へ誘導を図ります。
- ◆ 集落地では、生活道路や身近な公園、下水道（浄化槽）等の基盤施設の整備改善を図るほか、公共交通などによる市街地とのアクセスの強化を図り、住環境の向上を目指します。

【快適な商業空間・活気ある交流の場の形成】

- ◆ 今町1丁目などの商業地については、近隣住区を対象としてまちなか賑わい支援事業等を活用した空き店舗の有効活用など既存ストックの利用を推進します。
- ◆ 今町商店街に隣接する刈谷田川の河川改修跡地については、防災や市民及び隣接市との交流、地域経済活性化などを考慮した整備を進め、効果的な利活用が図られるよう隣接市や新潟県と協働で適切な整備について検討します。
- ◆ 上新田町南部の国道8号沿線で今後市街化を誘導すべき地区は、交通条件の優位性を活かし、広域から人々が集まる交流拠点として多様なニーズに対応する店舗や集客施設などを誘導し、新たな賑わいの創出による地域の活性化を目指します。
- ◆ 商業地や公共施設、近隣の拠点間は、コミュニティバス等公共交通によるネットワーク化を図り、地域交流による活性化を目指します。

【安全で安心して生活できる空間の形成】

- ◆ 住宅の耐震化の誘導を図るほか、避難拠点の耐震整備などにより災害に強いまちを目指します。
- ◆ 冬期間における安全快適な生活を確保するため、地域の協力を得ながら堆雪スペースの確保を図ります。
- ◆ 市街地の浸水被害を防ぐため、貝喰川等の流域全体を視野に入れた治水事業を推進します。

【地域を支える産業空間の形成】

- ◆ 見附工業団地およびその周辺部については、隣接する農地など周辺環境との調和に配慮しながら工業生産機能を維持し、地域の活力向上を図ります。
- ◆ 地域の北部に広がるほ場整備された農用地は、今後も優良な農業生産基盤として積極的な保全を図ります。

② 交通体系の方針

【安全な歩行空間の形成】

- ◆ 交通量の多い道路や交差点は、学童をはじめ歩行者が安全に通行できるよう、横断施設や歩道の整備を推進します。
- ◆ 刈谷田川改修に伴う中之島大橋の開通により交通量の増加が見込まれる上新田地区では、道路の拡幅や歩行空間の整備を行うなど、安全な交通の確保を図ります。
- ◆ 高齢者や障害者が安全・安心して通行できるよう、歩道の段差解消や点字ブロックの整備など、バリアフリー化を推進します。
- ◆ 防犯灯の維持・改善などにより、夜間の安全な歩行空間の確保に努めます。

【都市計画道路の整備推進】

- ◆ 長期未着手の都市計画道路は、緊急度や重要度を整理し、整備・見直し等の検討を行います。

【公共交通によるネットワークの形成】

- ◆ 路線バス等とコミュニティバス、デマンド型地域交通等の連携により、公共交通の円滑な乗り継ぎ環境の整備を進め、利便性が高い公共交通のネットワークづくりを目指します。
- ◆ 集落地ではデマンド型地域交通などによる高齢者等の地域交通について検討します。

【地域実態に見合った交通体系の検討】

- ◆ 市街地の散策や観光、近隣への買い物等について、環境への負荷がより少なく、健康づくりに効果が高い自転車利用の促進に向けた取り組みを強化し、自転車道や自転車レーン等のネットワーク化をすすめます。
- ◆ 地域生活に支障を与えている行き止まり道路や幅員が狭い道路の改善等について検討します。

③公園緑地・都市景観の方針

【人々が憩い、ふれあいのあふれる公園緑地の形成】

- ◆ 商業地や交流地区など、多くの人が集まる地区では、多様な交流空間としてポケットパークなど魅力的なオープンスペースの確保に努めます。
- ◆ 身近な公園機能が不足している地区については、空地などを利用して、子どもから高齢者まで広く利用できるコミュニティ広場等の整備を推進します。
- ◆ それぞれの公園が有効に活用されるよう、遊歩道などによる各公園のネットワーク化を検討します。

【人々が潤いややすらぎを感じる豊かな自然・良好な景観の形成】

- ◆ 街路樹など市街地の緑化や統一的な景観づくりを推進し、潤いのある都市環境の形成を図ります。
- ◆ 地域の西側を流れる刈谷田川跡地については、水辺の自然的景観を活かした公園緑地や遊歩道の整備を検討します。

④ その他の方針

- ◆ 市街地に隣接するほ場整備事業以外の農用地は、今後も農用地として維持保全を図ることを基本としますが、必要に応じて十分な調整を行いながら計画的かつ段階的に都市的土地利用への転換も検討していくものとします。
- ◆ 地域の神社や伝統行事など、地域の歴史的資源の保存や継承を支援します。

第4章◇地域別構想
(3) 今町地域

地域づくり方針図(今町地域)



地域の方々からの提案（地域別懇談会 ワークショップより）

今町地域の現状・課題

- 商店街が寂れている。
 - 独居老人が多い。
 - 公園、広場が不足している。
 - 公園の維持管理のシステム構築が必要。
 - 農業衰退への懸念、減反や休耕田の有効活用が必要である。
 - 地域のコミュニケーションが不足。
 - 地域文化の継承が必要。
- 降雨時の排水が悪い。



地域づくりの取り組み案

河川

- 河川改修跡地は、地消地産が進むような野菜直売所や地元の特産品の販売所を、市外の人達も対象とした道の駅として整備を行い、地区全体の活性化を図る。
- 刈谷田川沿いの堤防上に水辺を楽しみながらウォーキングできる遊歩道整備を推進する。
- 排水路の改修工事を推進し、水害による被害を軽減する。

交通

- 新大橋建設に伴い想定される交通渋滞を解消する補完道路を整備する。
- 既存道路や雁木・通学路の維持管理を徹底し、安心安全な道路空間を確保する。
- コミュニティワゴンを整備し、過度に自家用車に依存しないまちづくりを行う。

公園緑地

- 公園のない地域に子どもが遊べる公園を整備。整備後の管理は地域と行政の協働で行う。

交流

- 上新田地区に大型店舗や映画館・アミューズメント施設を地域交流や防災の拠点となる複合型施設を整備。温泉などの中高年が集まる施設も整備する。
- 農業集落にも孤立を防ぐため拠点となるコミュニティ施設や若者が集まる民間のライブハウスなどの集客施設を整備する。

景観

- 独自の観光・歴史資源を活用しながら歴史を感じる都市としての充実を図るとともに、街並みの景観を改善し、イメージアップを図る。

防災

- 密集住宅地の狭隘道路改善と住宅の不燃化や耐震化を推進するなどの災害対策を行う。

第4章◇地域別構想

(4) 北谷地域

(4) 北谷地域

1) 地域の概況と課題

【位置・土地利用】

- ・ 市域の南部に位置するこの地域は、東西に流れる刈谷田川を挟んで見附市街地と隣接します。
- ・ 北側の一部が市街化区域で、それ以外は市街化調整区域に指定されています。
- ・ 平野地は優良な田園が広がり、東側の丘陵地は森林地域となっています。

【人口・世帯の動向】

- ・ 地域の人口は緩やかに減少していますが、世帯数は増加傾向にあります。市街地では新興住宅地が開発された緑町などの一部で人口が増加していますが、全体的には緩やかな減少傾向にあります。
- ・ 集落地では市街地以上に人口の減少が進んでいます。
- ・ 地域人口の年齢構成は、新興住宅地の人口増加の影響もあり、年少人口（15歳未満）の比率は市の平均よりも高くなっていますが、老年人口（65歳以上）の比率も高く高齢化が進んでいます。

【都市整備】

- ・ 栃尾鉄道跡地は自転車道路などの有効活用が望まれます。
- ・ 市街化区域内に残る未開発の土地については、基盤整備の整った優良な住宅地等の開発を誘導していく必要があります。

【都市施設・交通】

- ・ 北谷地域の主要道路は主要地方道長岡見附三条線、一般県道栃尾田井線、一般県道長岡見附線等が整備され、見附市街地や隣接市へのスムーズなアクセスが可能になっています。
- ・ 都市計画道路見附下新町線の瑞祥橋の架け替え整備については、早期実施に向け、促進を図る必要があります。
- ・ 地域の主な公共交通は路線バスで、見附市街地や隣接市へアクセスしています。また、市街化区域内はコミュニティバスが見附市街地や今町市街地への足として運行しています。
- ・ 市街地内への通過交通の流入防止や市街地相互の交通アクセスの向上を図るため、新たな幹線道路の整備が進められています。
- ・ 南部の集落地は、農業集落排水事業による下水整備が完了していますが、その他の集落地で一部未整備になっている地区については下水道整備の推進が必要です。

【自然環境・緑地景観】

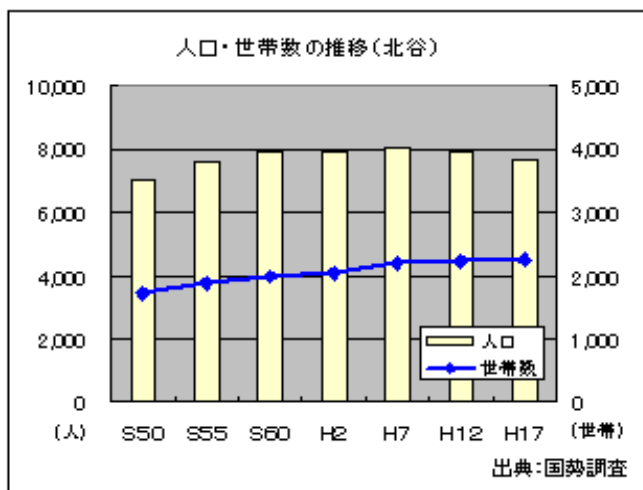
- ・ 平野地にはほ場整備された優良農地が広がっており、今後も保全が必要です。
- ・ 森林地域は今後も保全するとともに、有効に活用していく必要があります。

【その他】

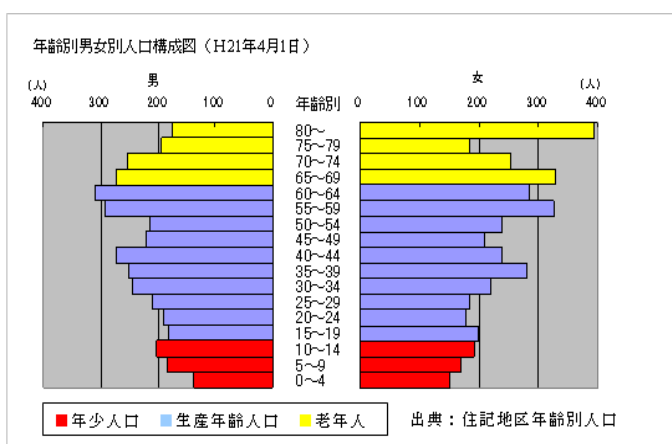
- ・ 市街化区域内に総合スポーツセンターがあり、見附市総合体育館や市民プールなど、運動施設が充実しています。
- ・ 耳取地区には縄文中期の土器が出土する耳取遺跡をはじめ、小丹生神社や椿澤寺など歴史文化資源が点在しています。
- ・ 刈谷田川の河川空間については、有効に利用していく必要があります。



第4章◇地域別構想 (4) 北谷地域



見附市総合体育館



地域の人口構成比率	市全体	北谷地域
老年人口 (65歳以上)	25.3%	26.2%
生産年齢人口 (15歳~65歳未満)	62.0%	60.5%
年少人口 (15歳未満)	12.7%	13.3%

見附まちづくり市民アンケート結果 (まちづくりに関する設問: 上位3位まで)

H18年実施

設問	1位	2位	3位
地域を良好な住宅地にしていくために重要な取組み	美しい街並みとなるような景観への取組み 31.3%	空き家や空き店舗などへの対策 21.3%	区画整理や再開発事業による計画的なまちづくり 20.0%
概ね10~20年後、どのような地域になれば良いと思うか。	防災・防犯性に優れた安心・安全なまち 45.0%	豊かな自然環境や田園環境等に恵まれたのどかなまち 28.8%	身近な生活基盤(生活道路や子供の遊び場等)が整ったまち 27.5%
道路・交通等で特に重点的に取り組むべきもの	歩道を整備・拡幅したり、段差をなくす 27.5%	家のまわりの身近な生活道路を整備・拡幅する 16.3%	歩行者専用道路や自転車道路を整備する 11.3%
公園や緑地の整備等で特に重点的に取り組むべきもの	災害時に避難地や救援拠点として活用できる公園や広場づくり 27.5%	日常の子供の遊び場となる小さな公園や緑地づくり 17.5%	休日に家族で過ごせる大きめの公園や緑地・広場づくり 13.8%
防災・防犯対策で、特に重点的に取り組むべきもの	犯罪防止に配慮した公共施設や街路灯の整備 21.3%	避難場所・避難路・緊急輸送道路の整備やライフライン施設の機能確保 18.8%	下水道整備など大雨による浸水被害に対する対策 17.5% 河川の氾濫などに対する水害対策 17.5%
自然環境や美しい街並みの景観のために重要な取組み	山や丘陵、水辺等の自然景観を残す 17.5% 田畑等・農地を残し田園的風景を守っていく 17.5%		電柱を無くし、街路樹を整備するなど道路をすっきりきれいにする 16.3%

地域概況図(北谷地域)



凡 例	
↔	交通網
●	公共施設
●	歴史文化財
■	一般住宅地
■	産業共存型住宅地
■	集落地
■	農用地
■	丘陵地
⋯	自転車道路

2) 地域将来像

① 目指す将来像

北谷地域の市街地では、引き続き良好な居住空間の維持保全を図るほか、優良な住宅地開発の誘導や見附地域等へのアクセスを強化するなど、安全で住み良い地域づくりを目指します。

集落地では、優良な農用地や豊かな自然環境を保全し、かつ有効に活用して地域の活性化を図るほか、下水道未整備地域などの整備を促進し、居住環境の改善を目指します。



■まちづくり目標

- ・防犯防災機能の高い安全で快適なまちづくり
- ・豊かな自然、美しい田園風景に囲まれた住み良いまちづくり
- ・地域の特性や資源を活かして交流するまちづくり

② 地域における拠点・都市軸

北谷地域では以下の都市軸を配置します。

【北谷地域の都市軸】

地域幹線軸: 見附市街地や近隣市と地域を結ぶ地域幹線道路(主要地方道など)

循環軸: 市街地の各拠点をつなぐ主要な道路網(都市計画道路など)

河川軸: 地域間をネットワークする主要な河川(一級河川刈谷田川)

3) 地域づくりの方針

① 土地利用の方針

【住み続けたい居住空間の形成】

- ◆ 市街化区域の住宅地では、生活道路の整備改善や下水道への接続を促進します。また、瑞祥橋や自転車道路等の整備による見附市街地などへのアクセス強化により、住環境の向上を目指します。
- ◆ 集落地では、生活道路や身近な公園等の整備改善、下水道への接続促進など生活基盤施設の整備を図るほか、公共交通などによる市街地とのアクセス強化を図り、住環境の向上を目指します。
- ◆ 開発にあたっては環境悪化の可能性のある開発を抑制するなど、周辺環境や景観に配慮し、既存の集落環境と調和した秩序ある土地利用を誘導します。

第4章◇地域別構想

(4) 北谷地域

【安全で安心して生活できる空間の形成】

- ◆ 冬期間における安全快適な生活を確保するため、地域の協力を得ながら堆雪スペースの確保を図ります。
- ◆ 住宅の耐震化の誘導を図るほか、避難拠点の耐震整備などにより災害に強いまちを目指します。
- ◆ 集中豪雨等の水害対策として、遊水地や排水施設が有効に機能するよう維持・管理し、水害に強いまちづくりを進めます。

【地域を支える産業空間の形成】

- ◆ 市街地の南側一体に広がるほ場整備された農用地は、今後も優良な農業生産基盤として積極的な保全を図ります。

② 交通体系の方針

【安全な歩行者空間の形成】

- ◆ 交通量の多い道路や交差点では、学童をはじめ歩行者が安全に通行できるよう、横断施設や歩道の整備を推進します。
- ◆ 高齢者や障害者が安全・安心して通行できるよう、歩道の段差解消や点字ブロックの整備など、バリアフリー化を推進します。
- ◆ 防犯灯の維持・改善などにより、夜間の安全な歩行空間の確保に努めます。
- ◆ 冬期間における歩行者の安全な移動を確保するため、通学路や主要な公共施設周辺の道路、交通量の多い幹線道路等は、的確な歩道除雪により交通機能の維持を図ります。

【都市計画道路整備の推進】

- ◆ 交通量が増加傾向にある県道長岡見附線については、円滑な交通の確保や安全な歩行空間を確保するため、瑞祥橋の架け替え整備や道路の維持・改善を図ります。
- ◆ 長期未着手の都市計画道路は、緊急度や重要度を整理し、整備・見直し等の検討を行います。

【公共交通によるネットワークの形成】

- ◆ 路線バス等とコミュニティバス、デマンド型地域交通等の連携により、公共交通の円滑な乗り継ぎ環境の整備を進め、利便性が高い公共交通のネットワークづくりを目指します。
- ◆ 集落地では、デマンド型地域交通などによる高齢者等の地域交通の確保について検討します。

【地域実態に見合った交通体系の検討】

- ◆ 環境への負荷がより少なく、健康づくりに効果が高い自転車利用の促進に向けた取り組みを強化し、栃尾鉄道跡地などの土地を有効活用した自転車道や自転車レーン等のネットワーク化をすすめます。
- ◆ 多雪地域の冬期の交通安全の確保など、地域生活に支障を与えている状況に応じて改善を図ります。
- ◆ 地域生活に支障を与えている行き止まり道路や幅員が狭い道路の改善等について検討します。

③公園緑地・都市景観の方針

【人々が憩い、ふれあいのあふれる公園緑地の形成】

- ◆ たくさんの人たちが暮らす住宅地では、多様な交流空間としてポケットパークなどの整備を推進します。
- ◆ 刈谷田川の良好な自然景観を保全しながら、防災機能の向上を進めます。また地域の安らぎの場として、河川空間を活かした親水公園や散策路利用など、公園緑地の整備について検討します。
- ◆ 身近な公園が不足する地区については、空地地などを利用して、子どもから高齢者まで広く利用できるコミュニティ広場等の整備を推進します。
- ◆ それぞれの公園が有効に活用されるよう、遊歩道などによる各公園のネットワーク化を検討します。

【人々が潤いややすらぎを感じる豊かな自然・良好な景観の形成】

- ◆ 丘陵地については、森林の維持・保全を図るとともに、レクリエーション利用など有効活用を検討します。

④ その他の方針

- ◆ 地域の歴史文化の保全・継承と歴史的資源を有効に活かした活性化策について検討します。
- ◆ 遺跡包含地である耳取山周辺については、無秩序な開発を防止し、文化遺産の保全を図るとともに、これらを活かした活性化策などについて検討します。
- ◆ 市街地に隣接するほ場整備事業以外の農用地は、今後も農用地として維持保全を図ることを基本としますが、必要に応じて十分な調整を行いながら計画的かつ段階的に都市的土地利用への転換も検討していくものとします。



栃尾鉄道跡地の有効活用（自転車道路利用）



おにふ
小丹生神社

第4章◇地域別構想
 (4) 北谷地域

地域づくり方針図(北谷地域)



凡 例	
↔	交通網
●	歴史文化財
■ (yellow)	一般住宅地
■ (orange)	集落地
■ (purple)	産業共存型住宅地
■ (light green)	農用地
■ (dark green)	丘陵地
— (purple dashed)	地域幹線軸
— (yellow dashed)	循環軸
— (blue dashed)	河川軸
— (green dashed)	自転車道路

地域の方々からの提案（地域別懇談会 ワークショップより）

北谷地域の現状・課題

- 兼業農家が多く、高齢化や後継者不足のため、優良な農村地帯の良さを活かすことができない。
- 店舗はコンビニエンスストアのみ。材木屋や鉄工所もなくなり、地域に特色のある産業がない。養鶏場や特別養護老人施設などはある。
- 地域によって道路が狭く、車いす対応の車や緊急車両が入れないところがある。
- 耳取遺跡や小丹生神社などの文化財に対して市全体の認識が不足している。
- 耳取山の周辺の産廃投棄問題など、環境保全に対する意識不足している。
- 盆踊り保存会など伝統行事や運動会への若い世代の参加が少なくなっている。
- 交番が少なく、住民の防犯対策が必要である。
- 歩道整備が遅れていて通学路が危険である。
- 地域全体の憩いの場や子供が遊べる公園がない。
- 栃窪地域には昔ながらの風景が残る。



地域づくりの取り組み案

定住人口

- 市街化調整区域の椿沢町、田井町での定住促進のための対策を検討する。

交通

- 交通量が急激に増えた県道長岡見附線の危険箇所信号を増設する。
- サイクリングロードの防犯灯の整備、夜の歩行者空間の安全を確保する。
- 通学路・生活道路など自転車道・歩道の整備を推進する。

公園緑地

- 耳取山頂上平坦地での公園整備、交流・観光資源としての活用、協働型環境対策を推進する。
- 遊歩道とネットワーク化した周回コース（耳取山～ふれあい橋間にベンチ付き遊歩道整備、サイクリングロードの田井町までの延長）を整備する。
- 地域の遺跡・神社等と連携した住民全体の憩いの場を整備する。椿沢温泉を復活させる。
- 緑町、双葉町の越後交通跡地を遊歩道などに有効活用する。
- 刈谷田川堤防を活用して水辺を楽しめる遊歩道を整備する。

防災防犯

- 密集住宅地での緊急車両が通行可能な道路改善、住宅不燃化・耐震化、避難広場などを整備する。
- 風紀を維持するための町内自治組織を新たに編成する。

持続

- 伝統行事や文化の行政地域協働による保存やPRを行う。若者の参加を促進する。
- 地域のコミュニティ施設と地場産の農産物直売所を兼ねた施設を整備する。



(5) 葛巻地域

1) 地域の概況と課題

【位置・土地利用】

- ・ 市域の西部に位置するこの地域は、全域が平野地で、見附市街地の一部区域や見附テクノ・ガーデンシティ（中部産業団地）などを含み、それ以外は農業振興地域です。
- ・ 市街化区域は、中央部に大規模な見附テクノ・ガーデンシティ（中部産業団地）が造成されたほか、南部には大規模なガス供給施設や下水処理施設と言った工業利用が図られ、その他は商住が混在する利便性の高い地域です。
- ・ 見附テクノ・ガーデンシティ（中部産業団地）と住宅地に挟まれ、ほ場整備区域に含まれない農地については、将来的に市街化を誘導する区域として計画的な土地利用を推進し、見附地区と今町地区の市街地の一体化を図る必要があります。
- ・ 市街化区域内で市街化が進まない一団の土地については、今後市街化の促進が必要です。



【人口・世帯の動向】

- ・ 人口・世帯数ともに増加傾向にあり、特に見附地域に隣接する地区や見附駅西口周辺の市街地では、住宅開発が進んで人口が増加しています。
- ・ 集落地では、世帯数はほぼ横ばい、人口は緩やかな減少傾向にあります。
- ・ 地域人口の年齢構成は、新興住宅地の人口増加の影響で、他地域と比べて年少人口（15歳未満）の比率が高く、老年人口（65歳以上）の比率は市の平均より低い状況にあります。

【都市整備】

- ・ 市街化区域内で、今後市街化が進む一団の土地や将来市街化が見込まれる地区については、地区計画などにより優良な住宅地等の開発を誘導していく必要があります。
- ・ 見附テクノ・ガーデンシティ（中部産業団地）は、引き続き優良企業の立地が促進されるように地区計画を策定し、産業地として良好な土地利用を進める必要があります。

【都市施設・交通】

- ・ 既定都市計画道路の整備促進や新たな幹線道路の整備により、国道8号及び北陸自動車道ICへのアクセスの向上を図る必要があります。
- ・ みつけイングリッシュガーデンは、今後も市民の憩いの場として、維持保全や利用の促進を図ります。
- ・ 集落地では下水道（浄化槽）や公園等の整備により住環境の向上を図ることが重要です。

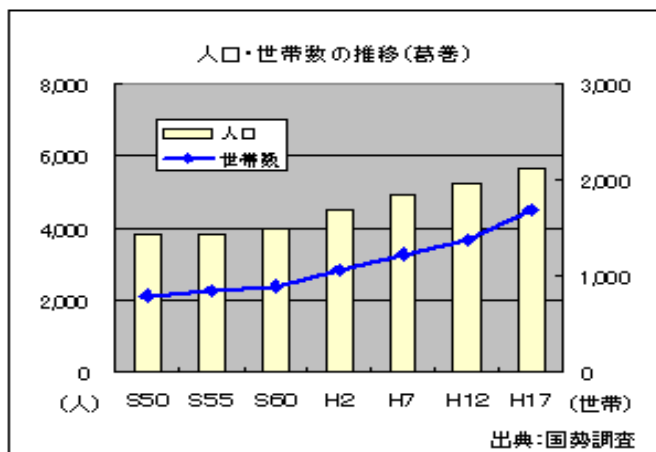
【自然環境・緑地景観】

- ・ ほ場整備の実施地域など、優良な農地は今後も保全を図る必要があります。
- ・ 市街地内における緑化の推進が必要です。
- ・ 刈谷田川の河川空間については、有効に利用していく必要があります。

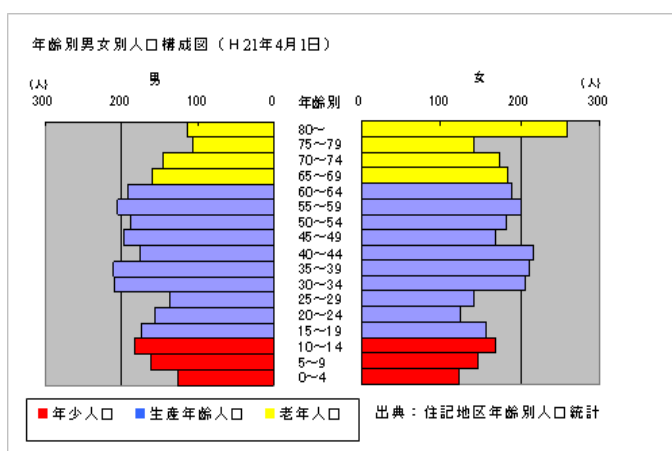
【その他】

- ・ 市内でも先駆けて地域コミュニティづくりを立ち上げ、積極的に地区のまちづくりを進めています。

第4章◇地域別構想 (5) 葛巻地域



見附市役所、文化ホール



地域の人口構成比率		
	市全体	葛巻地域
老年人口 (65歳以上)	25.3%	21.9%
生産年齢人口 (15歳~65歳未満)	62.0%	62.5%
年少人口 (15歳未満)	12.7%	15.6%

見附まちづくり市民アンケート結果 (まちづくりに関する設問: 上位3位まで)

H18年実施

設問	1位	2位	3位
地域を良好な住宅地にしたいために重要な取組み	美しい街並みとなるような景観への取組み 34.7%	区画整理や再開発事業による計画的なまちづくり 25.0%	空き家や空き店舗などへの対策 22.2%
概ね10~20年後、どのような地域になれば良いと思うか。	防災・防犯性に優れた安心・安全なまち 41.7%	豊かな自然環境や田園環境等に恵まれたのどかなまち 26.4% 身近な生活基盤(生活道路や子供の遊び場等)が整ったまち 26.4%	
道路・交通等で特に重点的に取り組むべきもの	歩道を整備・拡幅したり、段差をなくす 23.6%	歩行者専用道路や自転車道路を整備する 20.8%	家のまわりの身近な生活道路を整備・拡幅する 16.7%
公園や緑地の整備等で特に重点的に取り組むべきもの	災害時に避難地や救援拠点として活用できる公園や広場づくり 20.8%	休日に家族で過ごせる大きめの公園や緑地・広場づくり 18.1%	日常の子供の遊び場となる小さな公園や緑地づくり 15.3%
防災・防犯対策で、特に重点的に取り組むべきもの	犯罪防止に配慮した公共施設や街路灯の整備 31.9%	避難場所・避難路・緊急輸送道路の整備やライフライン施設の機能確保 22.2%	河川の氾濫などに対する水害対策 15.3%
自然環境や美しい街並みの景観のために重要な取組み	田畑等・農地を残し田園的風景を守っていく 26.4%	電柱を無くし、街路樹を整備するなど道路をすっきりきれにする 15.3%	シンボリックな建物などを建てて、新しい景観づくりをする 9.7% 屋外広告物を規制して、道路沿いの景観をきれいにする 9.7%

地域概況図(葛巻地域)



2) 地域将来像

① 目指す将来像

今町地域と見附地域の2つの市街地に隣接するこの地域は、国道やJR等の交通網に恵まれており、地域内には行政施設の集積地やみつけイングリッシュガーデン、見附テクノ・ガーデンシティ（中部産業団地）が整備されるなど、利便性が高く魅力ある職住環境が整っています。このことから、これらの優位性を活かして快適で安全に暮らせる地域を目指します。

また市内でもっとも早く地域コミュニティ組織化に取り組むなど、まちづくりに対する地域の意識が高いことから、地域主導のまちづくりの推進に向けた環境整備を目指します。

集落地では優良な農用地や豊かな自然環境を保全し、かつ有効に活用して地域の活性化を図るほか、住環境の改善を目指します。



■まちづくり目標

- ・利便性が高く魅力ある職住環境が整った安全で快適に暮らせるまちづくり
- ・みつけイングリッシュガーデン、見附テクノ・ガーデンシティによる魅力的で活気がある産業地づくり
- ・地域主導によるまちづくりの推進

② 地域における拠点・都市軸

葛巻地域では以下の拠点、都市軸を配置します。

【葛巻地域の拠点】

地域交流地区：市野坪町の商店が集積する地区

産業拠点：見附テクノ・ガーデンシティ、葛巻地区工業地

行政地区：市役所、消防署、文化ホールなど公共公益施設が集積する地区

公園・緑地：みつけイングリッシュガーデン

【葛巻地域の都市軸】

地域幹線軸：市街地や近隣市と地域を結ぶ地域幹線道路（主要地方道など）

循環軸：市街地の各拠点をつなぐ主要な道路網（都市計画道路など）

河川軸：地域間をネットワークする主要な河川（一級河川刈谷田川）

3) 地域づくりの方針

① 土地利用の方針

【住み続けたくなる居住空間の形成】

- ◆ 住宅地は地区計画の遵守など、今後も良好な住環境の維持・整備を図ります。
- ◆ 市野坪町等、市街化区域内で今後開発が進められる一団の土地については、地区計画等により公園緑地や下水道等の都市基盤施設が整備された良好な住環境の整備を誘導します。
- ◆ 医療施設が集積し、良好な住宅地が整備されているJR見附駅西口の地区では、今後も地区計画の遵守などにより良好な居住空間の維持・整備を図ります。
- ◆ 集落地では、生活道路や身近な公園等の整備改善、下水道（浄化槽）への接続促進など生活基盤施設の整備を図るほか、公共交通などによる市街地とのアクセス強化を図り、住環境の向上を目指します。

【活気ある交流の場・快適な商業空間の形成】

- ◆ 昭和町の市役所や文化ホール、市民交流センターなども含めた行政施設が集積する地区は、人々が交流する魅力ある空間として、緑化やオープンスペース等の確保等に努め、交流の促進や多様な情報発信等による賑わいの創出を図ります。
- ◆ 市野坪町地区の大型店舗や飲食店が集積する地区は、交通利便性に優れた地域の交流拠点でもあるので、今後も引き続き地区計画による用途の純化や緑化の推進による景観の向上等を推進します。
- ◆ 地域の課題解決や自発的な地域づくりなど、コミュニティ活動を推進するため、コミュニティセンターなど、地域活動の拠点整備について検討します。

【安全で安心して生活できる空間の形成】

- ◆ 住宅の耐震化の誘導を図るほか、避難拠点の耐震整備などにより災害に強いまちを目指します。
- ◆ 冬期間における安全快適な生活を確保するため、地域の協力を得ながら堆雪スペースの確保を図ります。
- ◆ 集中豪雨等による市街地の浸水を防ぐため、地域の雨水対策について検討します。

【地域を支える産業空間の形成】

- ◆ 複合機能を有する拠点的産業地として位置づけられる見附テクノ・ガーデンシティー（中部産業団地）には、今後も新たな高度技術産業や中越地域に蓄積された伝統的地場産業などの集積を推進します。
- ◆ 刈谷田川に面する地域南部の工業地については、今後の社会情勢を見極めながら、有効な土地利用を誘導していきます。
- ◆ ほ場整備事業により整備された農用地については、今後も優良な農業生産基盤として積極的な保全を図ります。

② 交通体系の方針

【安全な歩行者空間の形成】

- ◆ 交通量の多い道路や交差点では、学童をはじめ歩行者が安全に通行できるよう、横断施設や歩道の整備を推進します。

- ◆ 高齢者や障害者が安全・安心して通行できるよう、歩道の段差解消や点字ブロックの整備など、バリアフリー化を推進します。
- ◆ 防犯灯の維持・改善などにより、夜間の安全な歩行空間の確保に努めます。

【都市計画道路の整備推進】

- ◆ 長期未着手の都市計画道路は、緊急度や重要度を整理し、整備・見直し等の検討を行います。

【公共交通によるネットワークの形成】

- ◆ JRや路線バス等とコミュニティバス、デマンド型地域交通等の連携により、公共交通の円滑な乗り継ぎ環境の整備を進め、利便性が高い公共交通のネットワークづくりを目指します。
- ◆ 集落地では、デマンド型地域交通などによる高齢者等の地域交通について検討します。

【地域実態に見合った交通体系の検討】

- ◆ 市街地の散策や観光、近隣への買い物等について、環境への負荷がより少なく、健康づくりに効果が高い自転車利用の促進に向けた取り組みを強化し、自転車道や自転車レーン等のネットワーク化をすすめます。
- ◆ 地域生活に支障を与えている行き止まり道路や幅員が狭い道路の改善等について検討します。

③公園緑地・都市景観の方針

【人々が憩い、ふれあいのあふれる公園緑地の形成】

- ◆ みつけイングリッシュガーデンでは、市民との協働により、四季折々の花木による緑化を推進します。
- ◆ 柳千公園では、地域住民と協働で自然あふれる公園緑地の整備を推進します。
- ◆ 身近な公園が不足する地区では、子どもから高齢者まで広く利用できるよう空地などによるコミュニティ広場など、公園緑地の整備を検討します。

【人々が潤いややすらぎを感じる豊かな自然・良好な景観の形成】

- ◆ 貝喰川沿いの遊歩道は、水辺の自然的景観を活かした潤いのある空間として維持・改善を図ります。
- ◆ 街路樹など市街地の緑化や統一的な景観づくりを推進し、潤いのある都市環境の形成を図ります。

④ その他の方針

- ◆ 地域の歴史文化の保全・継承と歴史資源を活かした観光拠点づくりなど、地域の活性化策について検討します。
- ◆ 市街地に隣接するほ場整備事業以外の農用地は、今後も農用地として維持保全を図ることを基本としますが、必要に応じて十分な調整を行いながら計画的かつ段階的に都市的土地利用への転換も検討していくものとします。

第4章◇地域別構想
 (5) 葛巻地域

地域づくり方針図(葛巻地域)



地域の方々からの提案（地域別懇談会 ワークショップより）

葛巻地域の現状・課題

- 公園、広場の不足（防災面、コミュニティ面）。
- 開発に対する行政による的確な指導、誘導。
- 農業衰退の懸念、減反や休耕田の有効活用、盆踊りなど地域コミュニティの継続発展。
- 自然環境や歴史資料などの保存、継承。
- 空き家対策、見附のPR不足。
- 葛巻地区コミュニティ協議会の充実。

地域づくりの取り組み案

交通

- JR見附駅と地域間のバス等公共交通用アクセス道路の整備。

公園緑地

- 多様な世代が歩いて集まり交流できるような小規模な公園の整備。
- 神社境内の子ども遊び場、地域行事の拠点としての町内会による維持管理の推進。
- 地域住民による身近な公園の機能改善方策検討と維持管理の推進。既存公園再整備。
- 葛巻のほぼ中心である葛巻小学校周辺におけるシンボル公園の整備。
- 産業団地から柳橋にかけての水路沿いの遊歩道整備。
- 刈谷田川堤防上での水辺を楽しみながらウォーキングできる遊歩道整備。

集落活性化

- 集落地での住民合意による小規模区画数の住宅地開発許容と居住人口の維持。
- 都市住民が、農業体験し、地元農家等にホームステイできるような仕組みづくり。
- 都市住民が、未利用農地等で地元農家指導により農体験や耕作できる仕組みづくり。

既存資源活用

- 不耕作地での景観向上、都市交流、教育など、市・所有者・市民協議による有効活用。
- 見附テクノ・ガーデンシティー（中部産業団地）での稲ワラ、もみ殻等を活用したバイオマス関連研究施設の誘致促進。
- 空き家を改装による多様な世代が気兼ねなく集まれる交流空間（地域の茶の間）整備。
- 空き家を有効活用のための「所有者」と「使い手」のマッチングの仕組みづくり。
（空き家情報のデータベース化、空き家情報の発信など）
- 見附盆踊り保存会の活動支援、盆踊りで健全かつ活力あるコミュニティづくり。



(6) 新潟地域

1) 地域の概況と課題

【位置・土地利用】

- ・ 市域の北部に位置するこの地域は、今町市街地の東側、見附市街地の北側に隣接し、東側の一部丘陵地部を除きほとんどが平野地です。
- ・ J R 見附駅西口周辺の千刈町等の一部が市街化区域ですが、それ以外は全て市街化調整区域に指定されており、東側の森林地部を除くほとんどが、農業振興地域で優良な水田が広がっています。

【人口・世帯の動向】

- ・ 地域の人口・世帯数は、芝野町の地区変更もあり、大幅に減少していますが、市街化区域の住宅地は人口・世帯数とも増加傾向にあります。集落地は、世帯数がほぼ横ばいで、人口は緩やかに減少しています。
- ・ 地域人口の年齢構成は、老年人口（65歳以上）の比率が市の平均を若干下回っていますが、新たに人口が増加した市街地に比べ、集落地では高齢化が進み、農業等の後継者不足が心配されます。

【都市整備】

- ・ 将来市街化が見込まれる地区については、地区計画等の策定や面整備事業の導入などにより、良好な市街地の形成を図る必要があります。

【都市施設・交通】

- ・ 新潟地域は、主要地方道長岡見附三条線が地域を縦断し、見附市街地や隣接市へのスムーズなアクセスが可能です。
- ・ J R 見附駅西口に近い市街化区域は J R や路線バス等の公共交通が運行されていますが、集落地では路線バス等の公共交通が無く、地域の公共交通について検討が必要です。
- ・ 市街地の通過交通の排除と集落地の利便性向上のため、国道8号と主要地方道長岡見附三条線を結ぶ主要道路などの維持改善を図る必要があります。
- ・ 集落地では下水道（浄化槽）や公園などの生活基盤の整備改善が必要です。

【自然環境・緑地景観】

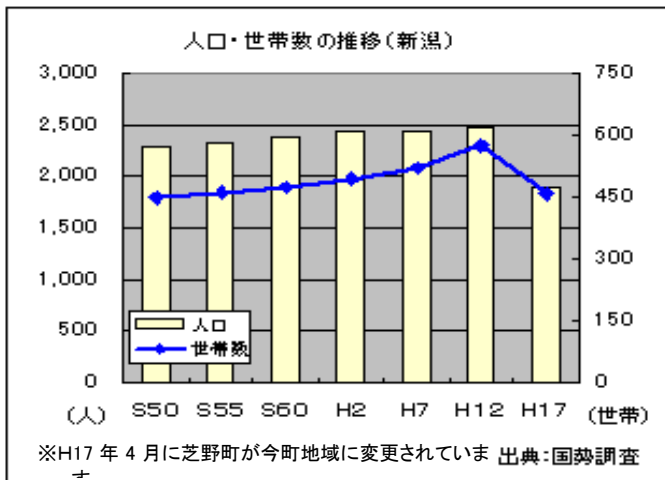
- ・ 平野地にはほぼ整備された優良農地が広がっており、今後も保全が必要です。
- ・ 東側に連なる森林地部は、土砂採取による治水能力の低下や景観の悪化などに対し、今後も配慮する必要があります。

【その他】

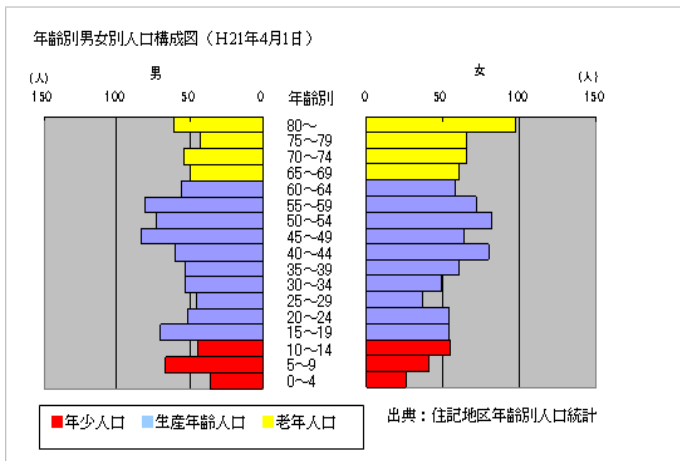
- ・ 小栗山不動院、山崎A遺跡など、歴史的文化財が点在しています。
- ・ 見附市無形文化財指定の小栗山獅子舞など伝統文化が継承されていますが、後継者が不足しています。



第4章◇地域別構想
(6) 新潟地域



小栗山獅子舞

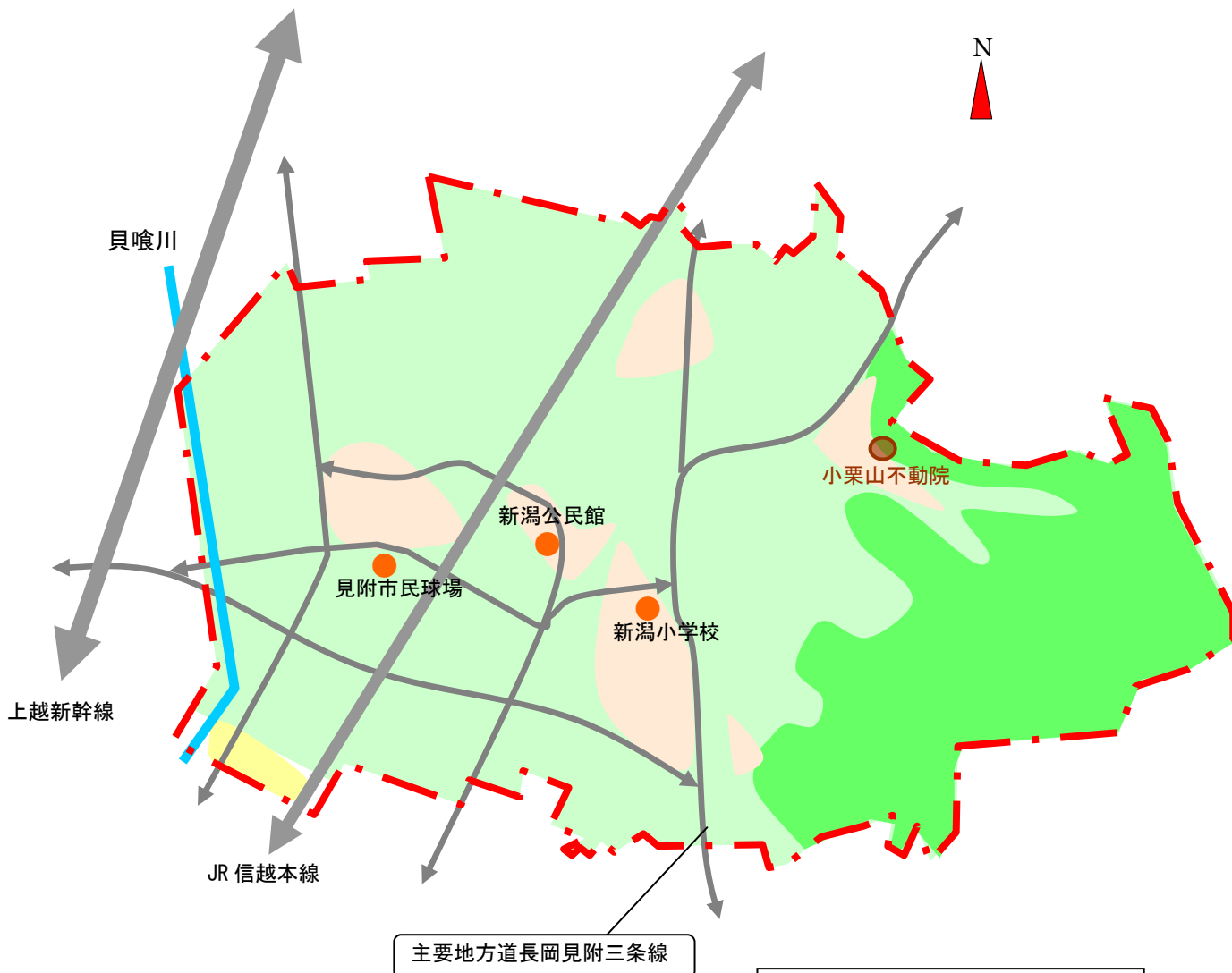


地域の人口構成比率	市全体	新潟地域
老年人口 (65歳以上)	25.3%	24.8%
生産年齢人口 (15歳~65歳未満)	62.0%	61.7%
年少人口 (15歳未満)	12.7%	13.5%

見附まちづくり市民アンケート結果 (まちづくりに関する設問: 上位3位まで) H18年実施

設問	1位	2位	3位
地域を良好な住宅地にしていくために重要な取組み	美しい街並みとなるような景観への取組み 38.9%	区画整理や再開発事業による計画的なまちづくり 27.8%	自動車騒音等公害対策 22.2%
概ね10~20年後、どのような地域になれば良いと思うか。	豊かな自然環境や田園環境等に恵まれたのどかなまち 38.9%	身近な生活基盤(生活道路や子供の遊び場等)が整ったまち(33.3%) 鉄道やバスなどの公共交通の便がよいまち 33.3%	
道路・交通等で特に重点的に取り組むべきもの	歩行者専用道路や自転車道路を整備する 44.4%	歩道を整備・拡幅したり、段差をなくす 11.1% 家のまわりの身近な生活道路を整備・拡幅する 11.1% 広域的な幹線道路を整備する 11.1% バスなど公共交通で中心市街地へ行きやすくする 11.1%	
公園や緑地の整備等で特に重点的に取り組むべきもの	日常の子供の遊び場となる小さな公園や緑地づくり 33.3%	農地や休耕地を緑地として保全・活用する 16.7%	河川や道路の街路樹による水と緑の回廊づくり 11.1% 公共公益施設の緑化の推進 11.1%
防災・防犯対策で、特に重点的に取り組むべきもの	犯罪防止に配慮した公共施設や街路灯の整備 50.0%	避難場所・避難路・緊急輸送道路の整備やライフライン施設の機能確保 22.2%	建物の耐震性向上や不燃化の促進 11.1% 下水道整備など大雨による浸水被害に対する対策 11.1%
自然環境や美しい街並みの景観のために重要な取組み	田畑等・農地を残し田園的風景を守っていく 38.9%	山や丘陵、水辺等の自然景観を残す 16.7% 電柱を無くし、街路樹を整備するなど道路をすっきりきれいにする 16.7%	

地域概況図(新潟地域)



主要地方道長岡見附三条線

凡 例	
↔	交通網
●	公共施設
●	歴史文化財
■	一般住宅地
■	集落地
■	農用地
■	丘陵地

2) 地域将来像

① 目指す将来像

JR見附駅西口に近接する一部市街地とその他農村地で形成されるこの地域は、国道やJRへアクセスしやすいという地理的優位性を活かし、市街地では今後も地区計画などにより、景観に配慮した良好な居住空間の整備・誘導を目指します。

優良な農用地や豊かな自然環境に囲まれた集落地では、自然景観の維持・保全を図るほか、地域の特性や資源を活かして活性化を図り、安全で住み良い地域として整備を推進します。



■まちづくり目標

- ・防犯防災機能が高く景観の良い住み良い都市づくり
- ・歴史や文化を活かした活気あるまちづくり
- ・田園風景や自然環境の保全・共存し、活かすまちづくり

② 地域における拠点・都市軸

新潟地域では以下の拠点、都市軸を配置します。

【新潟地域の都市軸】

地域幹線軸：市街地や近隣市と地域を結ぶ地域幹線道路(主要地方道など)
循環軸：市街地の各拠点をつなぐ主要な道路網(都市計画道路など)

3) 地域づくりの方針

① 土地利用の方針

【住み続けたい居住空間の形成】

- ◆ JR見附駅、国道8号、医療施設集積地などに近接し、地区計画により良好な住環境が保全されている住宅地では、アクセスの良い利便性を活かしながら、今後も良好な居住環境の保全・誘導を図ります。
- ◆ 緑道整備等によるみつけイングリッシュガーデン等の近隣公園とのネットワーク化を図り、景観やゆとりに配慮した居住空間の整備を推進します。
- ◆ 柳橋地区の市街地に隣接する今後市街化が見込まれる地区では、周辺の優良農地への影響などを配慮したうえで、十分な調整を行いながら計画的に市街化を誘導します。また、地区計画等による良好な住宅地等の都市的土地利用への転換も検討していくものとします。
- ◆ 集落地では、生活道路や身近な公園、下水道(浄化槽)等の基盤施設の整備改善を図るほか、公共交通などによる市街地とのアクセス強化を図り、住環境の向上を目指します。

第4章◇地域別構想

(6) 新潟地域

- ◆ 集落地は、地域の活性化や地域コミュニティの維持に向けた取組みについて検討を進めます。
- ◆ 開発にあたっては環境悪化の可能性がある開発を抑制するなど、周辺環境や景観へ配慮し、既存の集落環境と調和した秩序ある土地利用を誘導します。

【安全で安心して生活できる空間の形成】

- ◆ 冬期間における安全快適な生活を確保するため、地域の協力を得ながら堆雪スペースの確保を行います。
- ◆ 住宅の耐震化の誘導を図るほか、避難拠点の耐震整備などにより災害に強いまちを目指します。

【地域を支える産業空間の形成】

- ◆ ほ場整備事業により整備された水田など優良な農用地については、今後も積極的な保全を図ります。

② 交通体系の方針

【安全な歩行者空間の形成】

- ◆ 主要地方道長岡見附三条線などの交通量の多い道路や通学路等については、歩道の整備や歩道のネットワーク化、横断施設の整備等、安全面に配慮した整備を推進します。
- ◆ 冬期間における歩行者の安全な移動を確保するため、通学路や主要な公共施設周辺の道路、交通量の多い幹線道路などは的確な歩道除雪により交通機能の維持を図ります。
- ◆ 高齢者や障害者が安全・安心して通行できるよう、歩道の段差解消や点字ブロックの整備など、バリアフリー化を推進します。
- ◆ 防犯灯の維持・改善などにより、夜間の安全な歩行空間の確保に努めます。

【公共交通によるネットワークの形成】

- ◆ 路線バス等とコミュニティバス、デマンド型地域交通等の連携などによる公共交通の円滑な乗り継ぎ環境の整備を進め、利便性が高い公共交通のネットワークづくりを目指します。
- ◆ 集落地ではデマンド型地域交通などによる高齢者等の地域交通の確保を図ります。

【地域実態に見合った交通体系の検討】

- ◆ 地域交通の利便性や市街地の渋滞緩和のため、通過交通の分散機能を担う市道今町新潟線の維持改善を推進します。
- ◆ 環境負荷低減、高齢者や子どもの利便性など、地域実態に配慮した地域交通について、地域の意見を聞きながら検討します。
- ◆ 環境への負荷がより少なく、健康づくりに効果が高い自転車利用の促進に向けた取り組みを強化し、自転車レーン等のネットワーク化を検討します。
- ◆ 地域生活に支障を与えている行き止まり道路や幅員が狭い道路の改善等について検討します。

③公園緑地・都市景観の方針

【人々が憩い、ふれあいのあふれる公園緑地の形成】

- ◆ 身近な公園機能が不足している地区については、空閑地などを利用して、子どもから高齢者まで広く利用できるコミュニティ広場等の整備を推進します。
- ◆ それぞれの公園が有効に活用されるよう、遊歩道などによる各公園のネットワーク化を検討します。

【人々が潤いややすらぎを感じる豊かな自然・良好な景観の形成】

- ◆ 街路樹など市街地の緑化や統一的な景観づくりを推進し、潤いのある都市環境の形成を図ります。
- ◆ 地域の東側一体に広がる丘陵地の森林については、今後も積極的な維持・保全を図るとともに、レクリエーション利用など有効活用を検討します。
- ◆ 丘陵地での土砂採取にあたっては、新たな森林伐採を極力防止して良好な自然景観を損なわないようにするとともに、採取跡地については緑地としての機能回復を図るものとします。

④ その他の方針

- ◆ 地域の自然環境や歴史文化的資源について、保全するとともに特色ある資源として観光拠点づくりに活かすなど、地域の活性化策について検討します。
- ◆ 下鳥堤の跡地については、有効な活用方法を検討します。
- ◆ 市街地に隣接するほ場整備事業以外の農用地は、今後も農用地として維持保全を図ることを基本としますが、必要に応じて十分な調整を行いながら計画的かつ段階的に都市的土地利用への転換も検討していくものとします。



貝喰川沿いの緑道



小栗山不動院

地域づくり方針図(新潟地域)



生活道路や公園の整備
 改善による農村集落の
 定住環境整備



優良農地として
 の機能維持

歴史・伝統文化
 の保存・活用

下鳥堤跡地
 の有効活用

小栗山不動院

貴重な森林資源の
 保全と有効活用
 ホタル再生事業に
 伴う施設整備

土砂採取地における
 緑の再生

貝喰川

上越新幹線

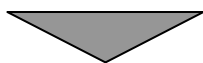
JR 信越本線

凡 例	
	交通網
	歴史文化財
	一般住宅地
	集落地
	農用地
	丘陵地
	市街化誘導地区
	広域軸
	地域幹線軸
	循環軸

地域の方々からの提案（地域別懇談会 ワークショップより）

新潟地域の現状・課題

- 基幹産業は農業、品質の優れた米の生産地だが、他に特徴となる産業がない。
- 兼業農家が多く後継者不足と米価下落による農業経営不振。
- 店舗や飲食店がない。
- 駅、国道、インターチェンジが近く交通利便性が良い。歩道の整備も進んでいる。
- 中学校が遠く冬期の通学が危険である。
- 丘陵地の土砂採取による景観や排水への悪影響が発生している。
- 小栗山不動院、奉納相撲等数々の伝統文化が存在、文化発信戦略の欠落、後継者不足。
- 観光の名所としては特徴不足、のんびりした田園地帯が大きな魅力。
- 住民のまとまりが良いが、行政区が細かすぎるため、地域自治をまとめるのに苦労している。
- 遊水地の地元管理は困難なため市の協力が必要である。



地域づくりの取り組み案

交通

- コミュニティワゴン整備による過度に自家用車に依存しないまちづくり。
- 創設換地の歩道としての整備、通勤通学路やウォーキングコースとしての活用を進める。
- 歩道外灯設置により夜間の安全な歩行者空間を確保する。

公園緑地

- 公園のない地域での子どもが遊べる公園整備、地域と行政の協働による管理。

水環境

- 集落地における下水道整備の推進。
- 白銀町と小栗山町間のため池の調整池としての保全。排水路整備と合わせた治水対策の推進。
- 開発に伴うほ場減少による水対策。

自然保全

- 丘陵地等でのホテル再生事業に伴う施設整備の推進。
- クマ、タヌキ等と共生できる自然環境の保全。

自立持続

- 自立して農業を営める政策形成、直売所や運営組織立ち上げ、地消地産の推進。
- 飲食店誘致のための対策。



(7) 上北谷地域

1) 地域の概況と課題

【位置・土地利用】

- ・ 市域の東南部に位置するこの地域は、東西に流れる刈谷田川や支流の稚児清水川の流域に、集落地と豊富な農作物がとれる優良な農地が広がっています。
- ・ 地域の西側は市街化調整区域で、東側の平野地や飛地を含む山間地は都市計画区域外です。
- ・ 都市計画区域外は、アクセスの悪い山間地が多く、特に開発の可能性が低いと考えられます。

【人口・世帯の動向】

- ・ 今回区分した6地区で、最も人口が少ない地域です。
- ・ 人口・世帯とも減少傾向にあり、地域コミュニティを維持する取り組みが必要です。
- ・ 全市と比較して老年人口（65歳以上）の比率は非常に高く、年少人口（15歳未満）、生産年齢人口（15歳～65歳未満）の比率が低く、少子高齢化が顕著で農業従事者の高齢化や若者の転出等による後継者不足が課題となっています。

【都市整備】

- ・ 主要地方道見附栃尾線沿線の土地は、都市計画区域外も含め今後も適正な土地利用を図る必要があります。
- ・ 地域コミュニティ維持に向けた集落地の活性化策などについて検討が必要です。

【都市施設・交通】

- ・ 主要地方道見附栃尾線が地域を縦断し、市街地にアクセスする主な公共交通は路線バスです。
- ・ 高齢世帯の増加により、地域交通について検討が必要です。
- ・ 市内でも降雪が多い地域で、冬期間の安全な交通環境の維持を図る必要があります。
- ・ 本明町と河野町にコミュニティ広場が整備されています。

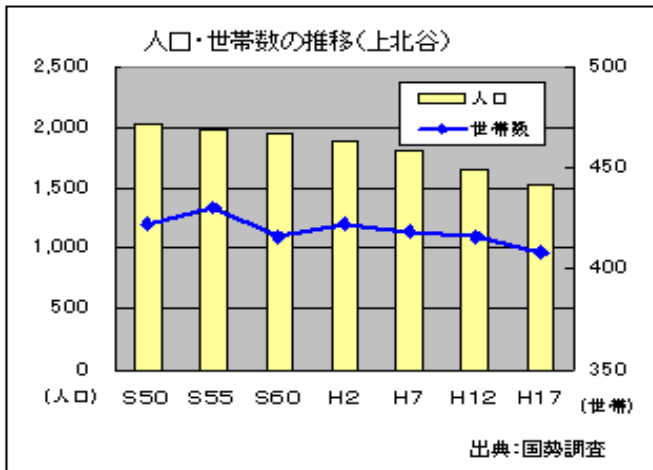
【自然環境・緑地景観】

- ・ 東部及び東南部は豊かな森林が広がり、今後も機能の保全を図る必要があります。
- ・ 優良農地は、地域の重要な産業基盤として保全・整備を図る必要があります。
- ・ 刈谷田川の河川空間については有効に利用していく必要があります。

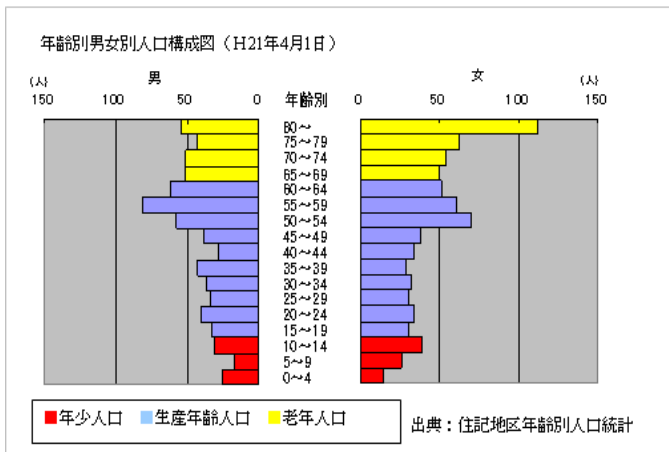


地域特性を活かした採種ほ場

第4章◇地域別構想
(7) 上北谷地域



冬期間などの交通安全が課題



地域の人口構成比率	市全体	上北谷地域
老年人口 (65歳以上)	25.3%	32.0%
生産年齢人口 (15歳~65歳未満)	62.0%	57.8%
年少人口 (15歳未満)	12.7%	10.2%

見附まちづくり市民アンケート結果 (まちづくりに関する設問: 上位3位まで)

H18年実施

設問	1位	2位	3位
地域を良好な住宅地にしていくために重要な取組み	空き家や空き店舗などへの対策 33.3% 区画整理や再開発事業による計画的なまちづくり 33.3%		住宅と農地の混在防止 20.0%
概ね10~20年後、どのような地域になれば良いと思うか。	防災・防犯性に優れた安心・安全なまち 46.7%	鉄道やバスなどの公共交通の便がよいまち 40.0%	身近な生活基盤(生活道路や子供の遊び場等)が整ったまち 33.3%
道路・交通等で特に重点的に取り組むべきもの	バスなど公共交通で中心市街地へ行きやすくする 40.0%	家のまわりの身近な生活道路を整備・拡幅する 13.3%	歩道を整備・拡幅したり、段差をなくす 6.7% 歩行者専用道路や自転車道路を整備する 6.7% 広域的な幹線道路を整備する 6.7% 中心市街地の駐車場を増やし、自動車で行きやすくする 6.7%
公園や緑地の整備等で特に重点的に取り組むべきもの	農地や休耕地を緑地として保全・活用する 33.3%	日常の子供の遊び場となる小さな公園や緑地づくり 20.0% 休日に家族で過ごせる大きめの公園や緑地・広場づくり 20.0%	
防災・防犯対策で、特に重点的に取り組むべきもの	犯罪防止に配慮した公共施設や街路灯の整備 53.3%	建物の耐震性向上や不燃化の促進 13.3% 河川の氾濫などに対する水害対策 13.3%	
自然環境や美しい街並みの景観のために重要な取組み	田畑等・農地を残し田園的風景を守っていく 46.7%	山や丘陵、水辺等の自然景観を残す 26.7%	屋外広告物を規制して、道路沿いの景観をきれいにする 6.7% 電柱を無くし、街路樹を整備するなど道路をすっきりきれいにする 6.7%

地域概況図(上北谷地域)



凡 例	
↔	交通網
●	公共施設
●	歴史文化財
■	集落地
■	農用地
■	丘陵地
←...→	自転車道路
■	都市計画区域界

2) 地域将来像

① 目指す将来像

上北谷地域は、今後も豊かな自然環境を保全し、美しい田園風景の維持形成を図ります。また、地域の特性や資源を活かして市街地等との地域交流を促進し、安全で住み良い地域づくりを目指します。



■ まちづくり目標

- ・ 豊かな自然、美しい田園風景に囲まれたまちづくり
- ・ 地域の特性や資源を活かして交流するまちづくり
- ・ 防犯防災機能の高い安全な住み良いまちづくり

② 地域における拠点・都市軸

上北谷地域では以下の都市軸を配置します。

【上北谷地域の都市軸】

地域幹線軸：見附市街地と地域を結ぶ地域幹線道路(主要地方道)
河川軸：地域間をネットワークする主要な河川(一級河川刈谷田川)

3) 地域づくりの方針

① 土地利用の方針

【住み続けたくなる居住空間の形成】

- ◆ 集落地は、地域の活性化や地域コミュニティの維持に向けた取組みについて検討を進めます。
- ◆ 開発にあたっては環境悪化の可能性のある開発を抑制するなど、周辺環境や景観に配慮し、既存の集落環境と調和した秩序ある土地利用を誘導します。
- ◆ 公共交通による市街地とのアクセス強化や、住宅地における生活道路や公園緑地等の基盤施設の改善について検討するなど、住環境の向上を目指します。
- ◆ 都市計画法適用区域外の宮之原町、河野町等は、集落環境や営農環境に悪影響を与える建築行為や開発行為について防止するよう配慮します。

第4章◇地域別構想 (7) 上北谷地域

【安全で安心して生活できる空間の形成】

- ◆ 冬期間における安全快適な生活を確保するため、地域の協力を得ながら堆雪スペースの確保を図ります。
- ◆ 住宅の耐震化の誘導を図るほか、避難拠点の耐震整備などにより、災害に強いまちを目指します。
- ◆ 集中豪雨等の水害対策として、遊水地や排水施設が有効に機能するよう維持・管理し、水害に強いまちづくりを進めます。

【地域を支える産業空間の形成】

- ◆ 農用地については、今後も地域の重要な産業基盤として農業生産基盤の保全・整備を推進します。

② 交通体系の方針

【安全な歩行者空間の形成】

- ◆ 冬期間における歩行者の安全な移動を確保するため、通学路や主要な公共施設周辺の道路、交通量の多い幹線道路などは的確な歩道除雪により交通機能の維持を図ります。
- ◆ 高齢者や障害者が安全・安心して通行できるよう、歩道の段差解消や点字ブロックの整備など、バリアフリー化を推進します。
- ◆ 防犯灯の維持・改善などにより、夜間の安全な歩行空間の確保に努めます。

【公共交通によるネットワークの形成】

- ◆ デマンド型地域交通など、高齢者の地域交通の確保について検討します。
- ◆ 路線バス等の公共交通と地域交通との円滑な乗り継ぎ環境の整備等、利便性が高い公共交通ネットワークシステムについて検討します。

【地域実態に見合った交通体系の検討】

- ◆ 多雪地域における冬期の交通安全の確保など、地域で生活に支障を与えている状況に応じて改善を図ります。
- ◆ 環境への負荷がより少なく、健康づくりに効果が高い自転車利用の促進に向けた取り組みを強化し、自転車道や自転車レーン等のネットワーク化を検討します。
- ◆ 集落地内等で地域生活に支障を与えている行き止まり道路や幅員が狭い道路の改善等について検討します。

③ 公園緑地・都市景観の方針

【人々が憩い、ふれあいのあふれる公園緑地の形成】

- ◆ 既存のコミュニティ広場は維持改善を図るほか、公園等が無い地区では、空地地などを利用したコミュニティ広場等の整備について必要に応じて検討します。
- ◆ 刈谷田川や稚児清水川の良好な河川景観の保全を図るとともに、これらを有効に活用した散策路や公園施設整備等を推進します。

【人々が潤いややすらぎを感じる豊かな自然・良好な景観の形成】

- ◆ 丘陵地については、森林の維持・保全を図るとともに、レクリエーション利用など有効活用を検討します。
- ◆ 地域内の美しい自然景観は維持保全をし、また有効な活用方法について検討します。

④ その他の方針

- ◆ 城跡や遺跡、神社や伝統行事など、地域の歴史的資源の保存や継承を支援するとともに、地域活性化などの有効活用を検討します。
- ◆ 休耕田の有効利用や集落地の地域コミュニティ維持など、地域の活性化策について検討します。



池之島 ミズバショウ群生地



地域特性を活かした体験学習

第4章◇地域別構想
(7) 上北谷地域

地域づくり方針図(上北谷地域)



地域の方々からの提案（地域別懇談会 ワークショップより）

上北谷地域の現状・課題

- 若者が定着しない。
- 水質がよく、良質な米が採れる条件を備えている。
- 畑が多く、ぶどう、ユリなど地場作物の種類が豊富、粳種の有数の生産地。
- 米価下落による休耕田増加、農業者の高齢化、後継者不足、農業の将来性への不安。
- 個々の耕作面積が小さい。
- 地場産の作物を直売できる場所がない。
- 集落と市街地を結ぶバス路線はあるが、集落内での高齢者の足となる交通機関がない。
- 田園や河川景観、太田の名水、林道など名所の存在、保全のための資金と人手の確保。
- 神保城、貝ヶ沢など城跡や遺跡が点在、PRや維持管理ためのシステムや資金不足。
- 上北谷まつりなど各神社で盛んなまつり、観光活性化の資金・人手・行政の支援不足。
- 除雪の悪い路線がある。
- 公園が足りない。
- 下水道の普及率が高い。
- 学区割を見直す必要がある。



地域づくりの取り組み案

定住人口

- 地域性を活かした魅力ある住宅地整備等による人口流出抑制と地域外からの定住促進。

交通

- 高齢者が自由に市街地に行ける、県道と地域をつなぐコミュニティワゴン等の整備。
- 冬期間の交通機能維持のための除雪強化、除雪困難箇所での融雪施設の整備。

交流拠点

- 上北谷小学校のスキー場のグレードアップによる冬期間の交流拠点の整備。
- 農作物の種類が豊富なことを活かした直売所や交流施設の整備。

持続の仕組み

- 自然環境保全のための支援組織の行政との協働による構築。
- 地域の伝統行事や遺跡などの保存・運営組織の行政との協働による構築。
- 冬期間も農業ができるようなシステムの構築。



第5章 計画の実現のために



第5章 計画の実現のために

少子高齢化の進む時代背景や市民ニーズが多様化するなかで、効率的かつ効果的に計画を実現するためには、市民、企業、まちづくり団体、行政などが、お互いに目標や課題を共有し、役割分担や連携、協力を行いながら協働でまちづくりを進めることが重要です。

(1) 多様な主体が参画する協働のまちづくり

① 協働と役割分担

見附市では、地域コミュニティの衰退や災害時の地域防災体制の必要性から、地域コミュニティの再生と自主的な防災組織体制の確立を目指しています。現在、各地域で地域コミュニティの組織づくりが進められ、個人や自治会では対応が困難な地域問題の解決や住民の発意による新たな取り組みの実施など、主体的な地域づくりへの気運が高まっています。

限られた財源を有効に活用し、効果的に計画を実現するためには、市民、自治会、地域コミュニティ、NPO等各種団体や事業者、行政が連携し、協働でまちづくりを進めることが重要です。また、それぞれの役割を明確にし、それぞれが主体となって参加できる体制の構築が必要となっています。

このことから、これからのまちづくりでは、市民、行政、各種団体や事業者などが目標や課題を共有し、理解を深め、それぞれが主体的役割を担いながら協働で取り組むことが重要です。

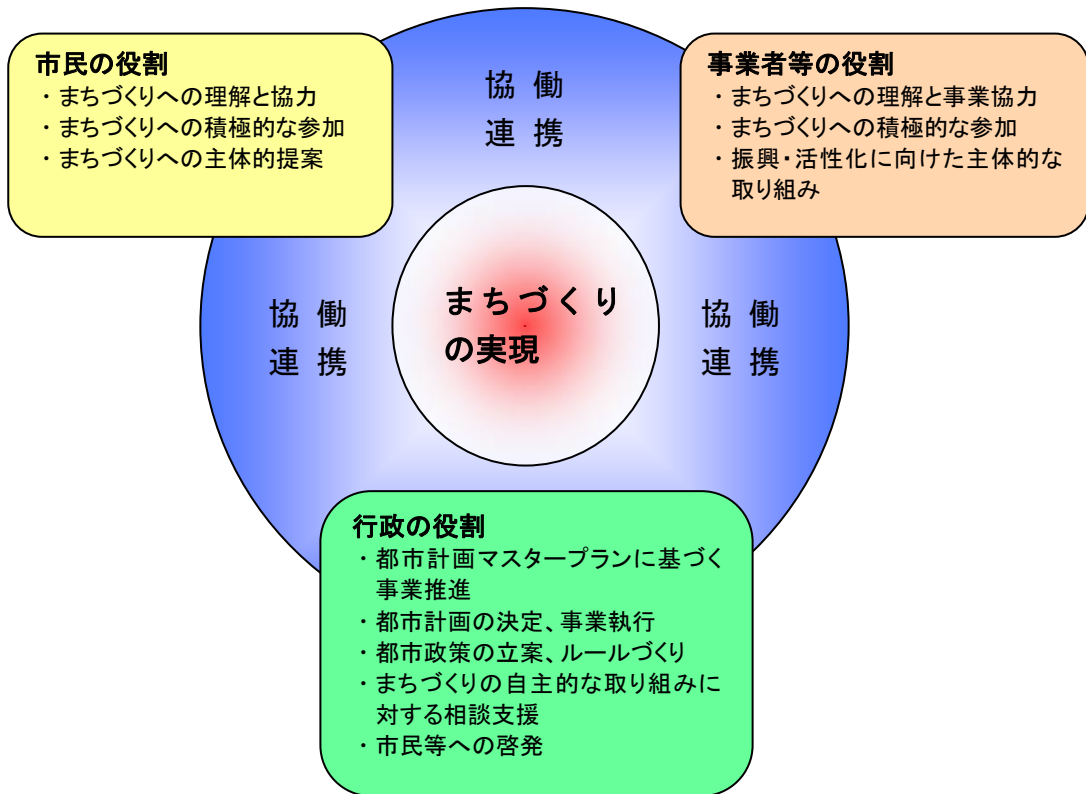


市民によるクリーン作戦

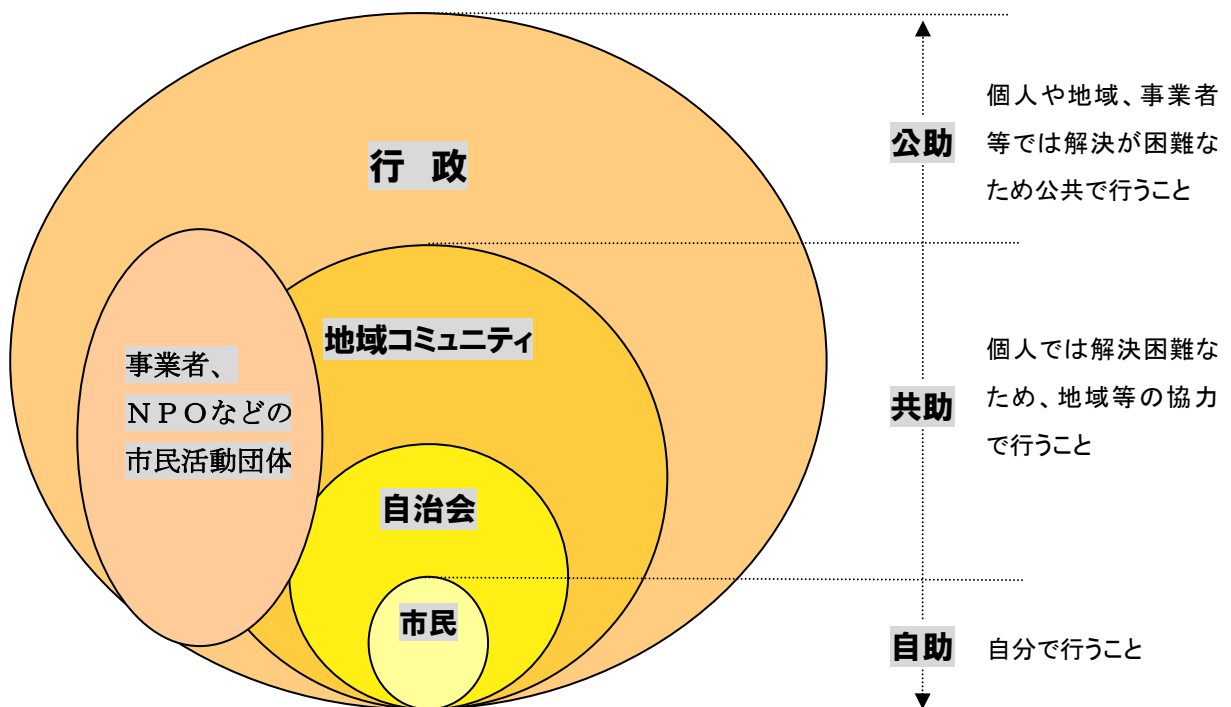


市民によるイルミネーション取付け

まちづくりのための協働・連携のイメージ



まちづくりのための役割分担・協力のイメージ



(2) 都市計画マスタープランの評価、見直し

効率的かつ効果的な計画実現のために、各事業や都市計画手続きなどの進捗状況も含め、計画の進行管理を適正に行うことが必要です。また、社会・経済情勢の変化等を踏まえ、計画見直しの必要性が生じた場合には、柔軟に対応していく必要があります。

これらを踏まえ、計画の進行管理や評価・見直しを実施し、持続的な都市の発展を図ります。

① 計画の進行管理・評価

本計画を実現するため、必要に応じ意見を求めながら、計画の進行管理（PDCA）を実施します。

◆全体構想（まちづくりの整備方針）

学識経験者、まちづくり団体、一般市民などから必要に応じ意見を求める。

◆地域別構想

地域住民や地域自治組織などから、地域の実情を踏まえて、必要に応じ意見を求める。

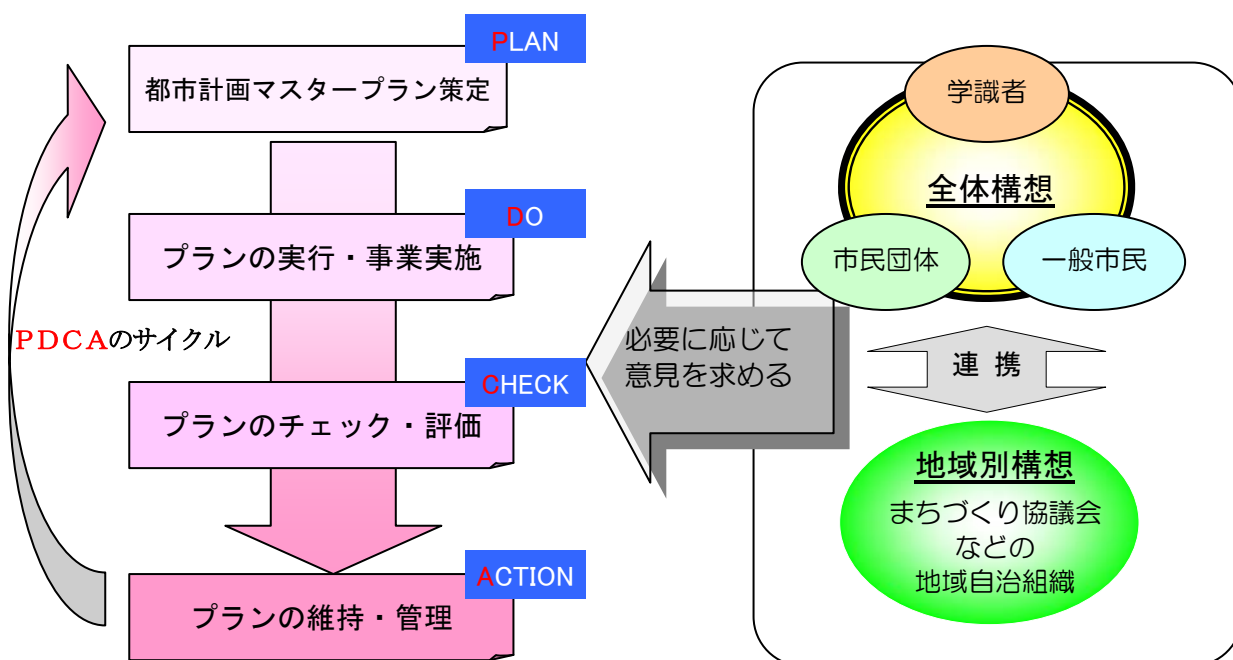
② 計画の見直し

社会情勢や評価の結果をもとに、必要に応じ見直しや改善を行います。

◆見直しの契機

- ・ 著しい社会変動等により、計画と進捗状況に大幅な乖離が発生したとき
- ・ 上位計画である総合計画の見直し等、政策が大きく転換されたとき
- ・ 新たなまちづくりの気運が高まり、市民等から大幅な見直しが提案されたとき
- ・ 評価の結果、計画見直しの必要があるとき

進行管理のイメージ



(3) まちづくり実現の方策

① まちづくりの体制強化

まちづくりの実現のためには、市民・行政・事業者等が協働でまちづくりを進めていかなければなりません。そのため都市計画マスタープランで記載されたまちづくりの課題や将来像を共有し、まちづくりに対する意識の醸成や協働の仕組みづくりを進めていく必要があります。

【まちづくり意識の啓発と情報提供】

地域の課題解決には、その地域の住民や事業者等の主体的な取り組みが不可欠です。そのためには、まちづくりに関する情報等を積極的に提供・啓発し、まちづくりの気運を高めます。

【自発的なまちづくりの活動支援と人材育成】

地域住民や各種団体等による自発的なまちづくり活動を進め広げていくために、必要な推進体制や補助制度など、支援策について検討します。また、まちづくりに係るセミナーやシンポジウムの開催等の活動支援を進め、ワークショップ活動などを通じて、まちづくりに関わる人材の育成支援について検討します。

【協働のための仕組みづくり】

計画の策定や審議の際には、市民や事業者等の積極的な参加を推進するほか、懇談会やワークショップで一緒に話し合う機会を設けるなど、市民や事業者等が参画し、協働でまちづくりに取り組むための仕組みづくりを進めます。

【推進体制の強化】

近隣市や県等の関係機関と課題や対策等を共有し、協力して事業を進めるなど、連携の強化を図ります。また、環境・福祉・教育・産業など様々な分野と連携し、総合的視点からまちづくりを推進する体制を整備することで、効果的なまちづくりを目指します。

② まちづくりのための主な手法

見附市都市計画マスタープランで記載された内容を実現するための主な手法として、都市計画法などによる規制誘導手法や各種事業手法などがあります。

以下に主な手法を例示します。

【規制誘導手法】

法令や条例に基づき、開発行為や建築行為などに対しての規制や誘導を行います。

土地利用や景観などの規制や、誘導を図る際に都市計画法の区域区分、用途地域、地区計画、建築基準法の建築協定、景観法の景観地区などの規制誘導手法を検討します。

その他、公害法令などによる適切な規制や誘導を進めることで、総合的な視点から効果的なまちづくりを進めます。

【事業手法】

道路・公園・住宅地開発など、都市基盤整備を実際に行う事業などをいいます。都市計画法に基づく土地区画整理事業や市街地再開発事業など、ある程度まとまった地区の面的

第5章◇計画の実現のために

整備を行う手法のほか、街路事業、道路事業、下水道事業など、道路や供給処理施設などの都市施設を個別に整備を行う手法などがあります。

まちづくりのための主な手法一覧表

実現方策の手法		主な内容
規制誘導手法	都市計画法による規制誘導	<ul style="list-style-type: none"> 市街化区域、調整区域(区域区分) 用途地域 特別用途地区 その他の地域地区(防火、準防火地域等) 都市施設整備 地区計画 促進区域 まちづくり提案制度 開発許可制度
	建築基準法による規制誘導	<ul style="list-style-type: none"> 建築協定 22条区域
	その他法令による規制誘導 (下水道法、景観法、都市緑地法、宅地造成規制法など)	<ul style="list-style-type: none"> 下水道地域 景観地区 宅地造成工事規制区域
	条例・要綱等による規制誘導	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画法施行条例 開発指導要綱
事業手法	面的・地区的整備事業	<ul style="list-style-type: none"> 土地区画整理事業 市街地再開発事業 公社等による宅地開発
	個別都市施設の整備事業	<ul style="list-style-type: none"> 街路事業 道路事業 下水道事業 都市公園事業
	その他関連事業	<ul style="list-style-type: none"> 社会資本整備総合交付金事業(まちづくり交付金等) 地域活性化事業

③ 地域住民主体のまちづくり手法

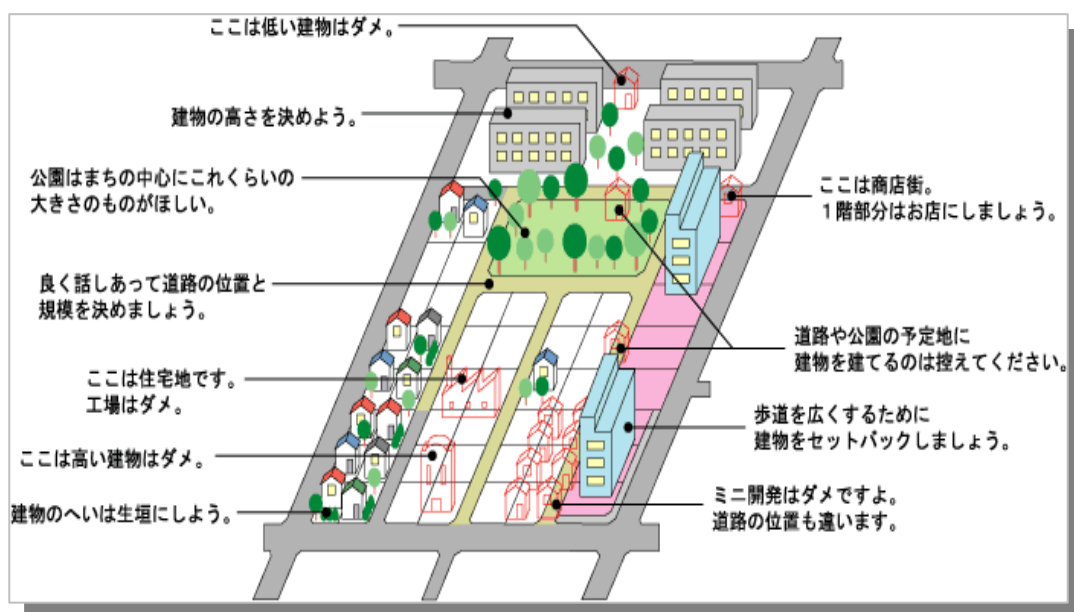
地域住民や開発事業者等の発意による主なまちづくりの手法として、地区計画制度、都市計画提案制度などがあります。

以下にその内容を例示します。

【地区計画制度（都市計画法第12条の4）】

【主旨・内容】

- ・用途地域では規制できない、より詳細なまちづくりのルールを地区単位で定めることができます。
- ・道路や公園の配置等の公共施設の整備や、建物の用途・敷地規模・道路からのセットバック・建物の外壁色など、地区住民が主体となって地域の美しい景観やまちづくりを推進していくことができます。



【都市計画提案制度（都市計画法第21条の2）】

【主旨・内容】

- ・自主的なまちづくりの推進や地域の活性化を図りやすくするため、土地所有者やまちづくり NPO 法人等が、一定規模以上の一団の土地について、土地所有者などの 2/3 以上の同意等一定の条件を満たした場合に、都市計画の決定や変更を提案することができる制度です。

第5章◇計画の実現のために

④ まちづくり実現への取り組み（現在実施している事業等）

都市計画マスタープランの都市将来像の実現に向け、現在、既に取り組みを始めている主な事業を以下に示します。

将来像・基本目標	①「人と自然が共生し、健やかに暮らせるまち」に向けた取り組み	
施策・事業等	<ul style="list-style-type: none"> ・ バリアフリー基本構想の策定 ・ 貯留タンク設置補助金交付事業 ・ 環境基本計画の策定 ・ 景観に配慮した案内サインの統一 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 快適空間づくり事業 ・ 小中学校による花のデザインコンテスト <p style="text-align: right;">など</p>
将来像・基本目標	②「安全安心な暮らしやすいまち」に向けた取り組み	
施策・事業等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 見附処理区浸水対策事業 ・ 元町街区湛水防止事業 ・ 刈谷田川遊水地計画 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合防災訓練の実施 ・ 耐震改修促進事業 ・ 長期優良住宅推進事業 <p style="text-align: right;">など</p>
将来像基本目標	③「産業が元気で活力あるまち」に向けた取り組み	
施策・事業等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中部産業団地用地取得助成 ・ 固定資産税並びに都市計画税の課税免除 ・ 「見附市地方産業育成資金」等融資制度の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業担い手支援センターの開設 ・ インターネットショッピングモール「どまいち」の開設 ・ まちなか賑わい支援事業 <p style="text-align: right;">など</p>
将来像基本目標	④「人が育ち人が交流するまち」に向けた取り組み（協働・連携）	
施策・事業等	<ul style="list-style-type: none"> ・ コミュニティーバス運行事業 ・ 刈谷田川残地利活用 ・ 見附駅舎バリアフリー化 ・ イルミネーション事業 ・ まちづくり百科の実施 ・ ナチュラルガーデンクラブ創設 	<ul style="list-style-type: none"> ・ みつけ農業体験教室の実施 ・ ハンギングバスケットコンテスト事業 ・ 市民活動・ボランティア総合案内の実施 <p style="text-align: right;">など</p>

※ 複数の基本目標に該当する事業は、代表的な項目に記述した。

《参考》地域コミュニティの取り組み(平成21年度末現在)

各地域で地域コミュニティの取り組みが進められており、地区のまちづくり計画の策定やコミュニティ組織の設立など、推進体制が確立され、地域によるまちづくりが進められています。平成21年度末において、以下の5地区でまちづくり計画の策定やコミュニティ組織が設立されたほか、これ以外の地域でも地域コミュニティの設立に向け、準備が進められています。

○葛巻地域:平成18年12月に「葛巻地区まちづくり計画」を策定

葛巻地区まちづくり計画(骨子)

キャッチフレーズ

元気くずまきみんなのまち!

～くったくのない笑い声がずっといつまでも

まちにあふれるきぼうに満ちた葛巻～

基本理念

- ◎ あいさつと笑顔からはじまる思いやりの心を大切にし、みんなでこのまちをつくりあげる自分でありたい。
- ◎ 葛巻は一つという意識のもと、地域住民が手をつなぎ、隣近所、町内、地域へと和を広げ、大きな力としたい。
- ◎ 伝統行事や緑あふれるふるさとを守り抜き、次世代に伝えていきたい。



葛巻地区まちづくり計画

○新潟地域:平成20年3月に「新潟地区まちづくり計画」を策定

新潟地区まちづくり計画(骨子)

キャッチフレーズ

人と自然が輝くにいがた

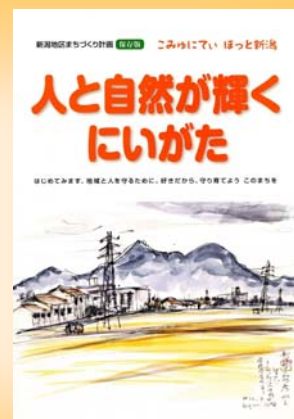
～はじめてみます、地域と人を守るために。

好きだから、守り育てよう このまちを～

基本理念

無限の地域のつながりを感じる新潟地区としたい。

1. 明るく思いやりのある心を育み、認め合い、励まし合い、助け合う新潟としたい。
2. 災害の経験を生かした安全で安心な新潟地区としたい。
3. 地域の子どもすべてをみんなで育てようと心がけるまちとしたい。
4. ここに住むみんなが一緒になって知恵と力を出し合い、新しい宝を生み出したい。
5. 地域の宝をみんなが共有し、守り、継承する新潟地区としたい。



新潟地区まちづくり計画

第5章◇計画の実現のために

○上北谷地域:平成20年10月に「上北谷地区まちづくり計画」を策定

上北谷地区まちづくり計画（骨子）

キャッチフレーズ

～寄りたい、帰りたい、ずっと住みたい

ふるさと上北谷をめざして～

基本理念

- 寄りたい、帰りたい、ずっと住みたいふるさと上北谷
- 地域の皆が上北っ子、育てよう上北谷



上北谷地区まちづくり計画

○今町地域:今町北部の集落地で、平成21年6月に「今町田園地区まちづくり計画」を策定

今町田園地区まちづくり計画（骨子）

キャッチフレーズ

～ みんなが手をつなぎ、地域を愛し、
夢ある未来を創る今町田園地区にしたい ～

基本理念

- 子どもたちは地域の宝、おじいちゃん、おばあちゃんは地域の先生、習って育てて、みんなで守る、そんな地域になりたい。
- 声かけあって、みんなで守る自主防災・防犯宣言地区になりたい。
- 地区の歴史と文化、農業をみんなで共有し、継承したい。
- みんなの「ちから」で交通手段を整え、安心して楽しく暮らせる地区にしたい。



今町田園地区まちづくり計画

○北谷地域:北谷南部の集落地で、平成21年9月に「北谷南部地区まちづくり計画」を策定

北谷南部地区まちづくり計画（骨子）

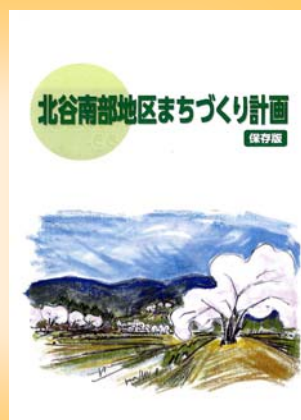
キャッチフレーズ

～ 地域をつなぐ和をつくろう。

地域の宝を守り伝えよう。～

基本理念

みんなのちからで、思いやりのある
住みよいまちをつくろう。



北谷南部地区まちづくり計画

資料

資料2. 見附市都市計画マスタープラン策定に係る委員名簿

○ 見附市都市計画マスタープラン策定委員会名簿

「策定委員会」は、将来都市像や都市整備の方針に関する事項等について、総合的かつ多面的な見地から検討するため、学識経験者や関係団体の職員、市民等広範な方々で構成しています。
市民は平成19年度にホームページ及び広報で公募をしました。

任 期：平成19年度（平成19年10月15日）～平成22年度（策定完了まで）

No.		所 属	氏 名	備 考
1	学識経験者	長岡技術科学大学（委員長）	松本 昌二	平成19～22年度
2	関係団体	見附商工会事務局	菅原 茂生	平成19, 20年度
			平井 富基夫	平成21, 22年度
3		見附青年会議所	荒井 記義	平成19年度
			小泉 勝	平成20年度
			山田 文知	平成21, 22年度
4		見附市農業青年会議	佐藤 徹	平成19～22年度
5		見附市市民活動・ボランティア連絡協議会	五十嵐 幸一	平成19～22年度
6		見附市進出企業交流会（副委員長）	小林 正晴	平成19～22年度
7		見附ニット工業協同組合	坂田 政元	平成19～22年度
8		見附市社会福祉協議会	勢能 順吉	平成19～22年度
9		まちの駅	円田 誠一	平成19～22年度
10		今町公民館	関谷 幸三	平成19～22年度
11		新潟公民館	金井 正夫	平成19～22年度
12		北谷公民館	夏井 允照	平成19～21年度
	藤崎 庄一		平成22年度	
13	上北谷公民館	多田 忠治	平成19～21年度	
		笹井 勲	平成22年度	
14	葛巻公民館	小倉 智	平成19～22年度	
15	関係行政機関職員	長岡地域振興局企画振興部地域振興・災害復興支援課	塚田 清嗣	平成19年度
			甲田 和彦	平成20, 21年度
			鈴木 義朗	平成22年度
16	見附市教育委員		富川 一栄	平成19, 20年度
			南雲 京子	平成21, 22年度
17	市民		清水 辰司	平成19～22年度
18			星野 宏	平成19～22年度
19			堀川 岩男	平成19～22年度
20			荒川 行雄	平成19～22年度

○ 見附市都市計画マスタープラン地域別懇談会名簿

「地域別懇談会」は、都市計画マスタープランの地域別構想を作成するための意見やアイデアを、地域住民の目線で提案いただくことを目的とした意見交換の場です。

参加者は平成19年度にホームページ及び広報で公募をしました。

地 区	氏 名
見附地域（8名）	大坪 正幸
	柏原 秀夫
	佐藤 祐介
	鈴木 晃
	田西 義裕
	古川原 典子
	松本 美紀子
	吉岡 道夫

地 区	氏 名
葛巻地域（21名）	小林 滋樹
	小林 貞一
	佐々木 時男
	佐野 進一
	佐野 富美雄
	高野 と志子
	田崎 隆
	谷江 清
	田村 一義
	寺尾 保治
	寺尾 洋子
	波瀲 義雄
	羽賀 昭一
	羽賀 裕美子
速水 昇太郎	
速水 勉	

地 区	氏 名
今町地域（12名）	飯塚 勝義
	五十嵐 幸一
	石高 正孝
	石高 真由美
	上野 一成
	風間 健二
	笹川 秋彦
	重山 純子
	南雲 京子
	野川 博康
	藤田 潤治
	村山 龍起

地 区	氏 名
新潟地域（12名）	青木 盛作
	伊藤 政市
	大沢 実
	小黒 博美
	金子 和衛
	北沢 啓子
	小林 克太郎
	斉藤 雅昭
	佐藤 正雄
	高橋 重慶
長谷川 達夫	
明歩谷 英樹	

地 区	氏 名
北谷地域（9名）	池田 義勝
	石黒 紘
	稲田 博栄
	遠藤 清一
	小林 幸英
	笹原 友栄
	武田 一夫
	橘 互
	八木 義夫

地 区	氏 名
上北谷地域（7名）	石黒 久雄
	大湊 利廣
	北沢 正信
	小林 功
	小林 誠一
	張戸 弘
	松崎 隆夫

地 区	氏 名
葛巻地域（21名）	池上 善七
	石川 恵子
	伊藤 眞敏
	大崎 秀明
	小倉 智

○ 庁内の策定体制

■ 見附市都市計画マスタープラン幹事会

No.	職名	備考	No.	職名	備考
1	副市長(委員長)	平成19～22年度	11	建設課長	平成19～22年度
2	参 与(副委員長)	平成19, 20年度	12	健康福祉課長	平成19～22年度
3	教育長(副委員長)	平成19～22年度	13	ガス上下水道局長	平成19～22年度
4	会計課長	平成19～22年度	14	議会事務局長	平成19～22年度
5	企画調整課長	平成19～22年度	15	監視委員事務局長	平成19～22年度
6	まちづくり課長	平成19～22年度	16	教育総務課長	平成19～22年度
7	総務課長	平成19～22年度	17	学校教育課長	平成19～22年度
8	市民生活課長	平成19～22年度	18	こども課長	平成20～22年度
9	税務課長	平成19～22年度	19	消防長	平成19～22年度
10	産業振興課長	平成19～22年度	20	市立病院事務長	平成19～22年度

■ 見附市都市計画マスタープラン作業部会

No.	課名	担当係名	No.	課名	担当係名
1	企画調整課	課長補佐	9	ガス上下水道局	下水道建設係
2		防災・企業誘致担当	10	建設課	課長補佐(作業部会長)
3		自立推進室	11		副参事
4	市民生活課	生活環境係	12		監理係
5	産業振興課	商工観光係	13		景観緑化係
6		産業企画係	14		維持係
7		農業振興係	15		工務係
8		農林整備係	16		都市計画係(事務局)

資料3. 策定の経緯

年月日	会議名等	内容
平成18年10月3日	第1回作業部会	○都市計画マスタープラン策定について ・策定方針の説明 ・策定スケジュールの説明 ○序章 ○全体構想 ・現況と課題 ○アンケート内容検討
平成18年11月1日	第2回作業部会	○第1回の修正 ○全体構想 ・都市の将来像
平成18年3月12日	第3回作業部会	○第1回、第2回の修正
平成19年6月5日	第1回幹事会	○都市計画マスタープラン策定についての説明(策定方針の説明、策定スケジュールの説明) ○序章 ○全体構想(現況と課題、都市の将来像) ○アンケート内容検討
平成19年11月12日	第1回策定委員会	○都市計画マスタープラン策定について(策定方針の説明、策定スケジュールの説明) ○序章 ○全体構想(現況と課題、都市の将来像)
平成20年2月5日	第1回地域別懇談会 (葛巻地域)	○都市計画マスタープランの説明 ○地域の実態と課題
平成20年2月7日	第1回地域別懇談会 (今町地域)	○都市計画マスタープランの説明 ○地域の実態と課題
平成20年3月3日	第1回地域別懇談会 (新潟地域)	○都市計画マスタープランの説明 ○地域の実態と課題
平成20年3月18日	第4回作業部会	○全体構想 ・修正部分の検討 ・まちづくりの整備方針について
平成20年5月28日	第1回地域別懇談会 (上北谷地域)	○都市計画マスタープランの説明 ○地域の実態と課題
平成20年5月29日	第1回地域別懇談会 (見附地域)	○都市計画マスタープランの説明 ○地域の実態と課題
平成20年6月24日	第1回地域別懇談会 (北谷地域)	○都市計画マスタープランの説明 ○地域の実態と課題
平成20年7月8日	第2回地域別懇談会 (葛巻地域)	○安全快適な地域づくりに向けた取り組みを考えよう!
平成20年7月23日	第2回地域別懇談会 (新潟地域)	○安全快適な地域づくりに向けた取り組みを考えよう!
平成20年7月29日	第2回地域別懇談会 (今町地域)	○安全快適な地域づくりに向けた取り組みを考えよう!
平成20年8月6日	第5回作業部会	○全体構想についての検討
平成20年8月7日	第2回地域別懇談会 (上北谷地域)	○安全快適な地域づくりに向けた取り組みを考えよう!
平成20年8月11日	第2回地域別懇談会 (見附地域)	○安全快適な地域づくりに向けた取り組みを考えよう!
平成20年8月19日	第2回地域別懇談会 (北谷地域)	○安全快適な地域づくりに向けた取り組みを考えよう!
平成21年2月9日	地域別懇談会意見集約 (全地域)	○地域別構想(案)に関する内容確認(意見集約)について

年月日	会議名等	内容
平成21年2月10日	第6回作業部会	○全体構想についての検討(再確認、一部修正について)
平成21年2月23日	第7回作業部会	○地域別構想についての検討 ○実現のための方策についての検討
平成21年3月26日	第8回作業部会	○都市計画マスタープラン全体についての検討 ・全体構想 ・地域別構想 ・実現のための方策
平成21年11月9日	第2回幹事会	○都市計画マスタープラン序章～第3章までの検討 ・現状と課題 ・都市将来像 ・全体構想
平成21年12月21日	第2回策定委員会	○都市計画マスタープラン序章～第3章までの検討 ・現状と課題 ・都市将来像 ・全体構想
平成22年3月5日	作業部会(意見集約)	○地域別構想(案)に関する内容確認(意見集約)について ○計画の実現のために関する内容確認(意見集約)について
平成22年5月10日	第3回幹事会	○都市計画マスタープラン序章～第3章までの修正部分の検討 ○地域別構想についての検討 ○計画の実現のためについての検討
平成22年5月31日	第3回策定委員会	○都市計画マスタープラン序章～第3章までの修正部分の検討 ○地域別構想についての検討 ○計画の実現のためについての検討
平成22年6月15日～ 平成22年7月5日	パブリックコメント (市民意見の集約)	
平成22年8月上旬	第4回幹事会	
平成22年8月下旬	第4回策定委員会	
平成22年9月	都市計画審議会	
	見附市都市計画マスタープラン策定	